



# 歴史と考古学による播磨国風土記の地方神話史料群 の共同研究

坂江, 渉

---

(Citation)

科研報告書, 25370772

(Issue Date)

2016-03

(Resource Type)

research report

(Version)

Accepted Manuscript

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81009515>



---

歴史学と考古学による  
播磨国風土記の地方神話史料群の共同研究

---

平成 25 年(2013)～27 年(2015)度  
科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）・基盤研究(C)  
研究成果報告書  
(課題番号 25370772)

2016 年 3 月 31 日

研究代表者 坂江 渉  
神戸大学大学院人文学研究科



平成 25 年(2013)～ 27 年(2015)度  
科学研究費助成事業 (学術研究助成基金助成金)・基盤研究(C)研究成果報告書  
**「歴史学と考古学による播磨国風土記の地方神話史料群の共同研究」**  
(課題番号 25370772)

---

一 目 次

**第1部 研究目的と方法**

はじめに	1
1、研究の目的と課題	1
2、研究計画、役割分担、方法の概要	4
3、交付配分額	6

**第2部 研究成果**

1、年度別の研究成果の概要	6
平成 25 年 (2013) 度	6
平成 26 年 (2014) 度	7
平成 27 年 (2015) 度	9
2、研究期間全体を通しての 5 つの研究成果	10
3、活字化した研究成果 (学会誌への投稿等)	12
坂江 渉 (研究代表者)	12
高橋 明裕 (研究分担者)	13
魚津 知克 (研究分担者)	13

**第3部 論考**

古代播磨の地域社会構造と倭王権の地域支配	
- 『播磨国風土記』の神話を素材にして -	坂江 渉 14
神前郡と賀毛郡の郡界をまたぐ「古道」の復元	
- 弥勒坂 (吸谷道) -	坂江 渉 27
風土記にみるナビツマ伝承と供御のモチーフ	
- 東播諸郡の交通上の位置 -	高橋 明裕 38
竜山石製家形石棺の生産・流通の背景	魚津 知克 50
古墳時代の近畿中央部政権による海産資源の調達と海上・湖上交通	魚津 知克 62
古代加古川河口の歴史的環境	清水 一文 77



## 第1部 研究目的と方法

### 「歴史学と考古学による播磨国風土記の地方神話史料群の共同研究」

---

#### はじめに

本書は、平成25年(2013)～27年(2015)度科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)・基盤研究(C)「歴史学と考古学による播磨国風土記の地方神話史料群の共同研究」の研究成果報告書である。

これは平成19年～21年度の科学研究費補助金・基盤研究(C)「播磨国風土記を通してみる古代地域社会の復元的研究」(研究代表者・坂江渉)、平成22年～24年度の科学研究費補助金・基盤研究(C)「播磨国風土記の現地調査研究を踏まえた古代地域社会像の提示と方法論の構築」(研究代表者・坂江渉)の研究成果を発展させたものである(2つの研究成果報告書は、神戸大学学術成果レポジトリを参照のこと)。

前の2つの研究では、文献史研究者のみによるチーム編成だったが、本研究では、坂江渉(神戸大学)と高橋明裕(立命館大学)の文献史研究者のほか、考古学研究者の魚津知克(大手前大学)を交えた3名の体制で研究を推進した。

以下、第1部では、科研申請時に提出した本研究の目的、学術的背景、設定した課題と方法などを掲げる。第2部では、研究成果の概要や公表論文などについて記す。ついで第3部では、本研究にもとづく成果論文を載せた。ここではとくに研究協力者である清水一文氏(高砂市教育委員会)からも、古代播磨の加古川河口部付近の地形環境に関わる特別論考を寄稿していただいた。この場を借りてあつく御礼申し上げたい。

---

#### 1、研究の目的と課題

##### (研究の目的)

本研究は、考古学と連携しながら、『播磨国風土記』(以下、単に風土記と略記する場合がある)にみえる播磨固有の地方神のうち、伊和大神をめぐる関連史料群の分析をおこなう。それにより古代播磨(針間)の政治構造を明らかにするとともに、その変遷について、倭王権の地域進出の問題と結びつけて解明することを目的とする。

##### (これまでの研究成果)

申請者を中心とする研究グループは、平成14年以来、地元播磨の自治体史編纂への関与をきっかけとして、現地調査を踏まえた『播磨国風土記』研究を開始した。平成19～21年度には、科研費・基盤研究(C)の交付をうけ、「播磨国風土記を通してみる古代地域社会の復元的研究」と題する研究を、また平成22～24年度には、科研費・基盤研究(C)「播磨国風土記の現地調査研究を踏まえた古代地域社会像の提示と方法論の構築」という研究をすすめてきた。

このうち後者の研究では、これまでの2年半で、つぎの成果をあげることができた。①風土記にみえる山陰地方の人々の往来や神の到来に関する説話について、考古学成果も取り入れた考察をおこない、播磨国内において駅路(官道)とは別に、他国の人が頻繁に往来する幹線道路があったことを解明した。河川舟運も含む具体的ルートを明確にし、その成果を、日本考古学協会2010年度兵庫大会にて報告した(坂江渉「文献史料からみた古代の呪術と祭祀」)、②風土記所載の地名について、地元自治体関係者の協力を得たフィ

ールドワークを実施し、それにもとづく新たな地名比定の成果を、坂江渉・古市晃・高橋明裕ほか編『播磨国風土記』神前郡条の研究』（神戸大学大学院人文学研究科編『ふくさき再発見 ～歴史をたずねて～』2012年。神戸大学学術成果リポジトリ Kernel のHP上に公表済み）として発表した、③現存風土記の比較研究や神話学の研究成果を取り込むことにより、一見して机上の創造物に見える風土記の神話断片が、それぞれの土地の祭祀儀礼と密接な関わりをもつという見通しを得た（坂江渉「歴史学研究からみた『播磨国風土記』の可能性」『風土記研究』35、2012年）、④この視点のもと、『播磨国風土記』の「国占め」神話の関連史料群（計12例）に集中的分析を加え、それが古代の村落祭祀儀礼、具体的には春と秋の「勸農」と「食膳」儀式の存在を語る史料であることを明らかにした（坂江渉「国占め神話の歴史的前提」『国立歴史民俗博物館研究報告』179集、2013年3月刊行予定）。

### （新たな研究課題と研究史の現状）

このような研究をすすめる中で、新たな課題になってきた点は、風土記の神話断片に描かれる村落レベルの祭祀儀礼をおこなう個々の勢力が、より広域レベルの地域勢力や上位権力にどのように結びつき、あるいは包摂されていたのか、またそれが畿内勢力の地方支配が浸透する中で如何に変化していったかの問題である。従来この問題については、大化前代の国造クラスの首長層と「村落首長」層との関係を基軸にして、前者による後者の包摂、およびそれに対する律令国制の導入による「変動」などという形で、やや図式的に議論される傾向が強かった。たとえば播磨（針間）の場合、『国造本紀』などにもとづき、「播磨国造」「針間鴨国造」「明石国造」の3国造による分割統治がおこなわれていたなどとみるのが通説的理解である。

### （伊和大神の神話史料群への着目）

しかし『播磨国風土記』の地名起源説話をみると、これとは異なる見方をできる可能性のある史料が含まれている。それが播磨国の北西部、宍粟郡に鎮座する「伊和大神」をめぐる説話史料群である。この伊和大神は、記紀神話にその神名が登場しない播磨固有のローカル神である。もともとは同郡の御方里伊和村に本拠を置く伊和君一族によって奉祭されたと考えられている。ところが風土記では唯一「大神」と称される神格であり、これをまつる宍粟郡の式内社「伊和坐大名持御魂神社」（伊和神社）は、平安時代以降、「播磨国一宮」に位置づけられる神社であった。『播磨国風土記』には、この大神と伊和氏に関連する地名説話が合わせて30例前後みられる。

注目されるのは、大神自らが「国作り」「求婚」等のため国内を巡行する神話（17例）のほか、播磨各地の6郡において（次頁の地図参照）、この神の「子神」「妻神」「妹神」とされる神の話が10例近くある事実である（群別では、飴磨郡1、揖保2、讃容2、宍粟2、神前1、託賀1）。神同士の関係を「親子」「兄弟」等に擬するのはあくまでフィクションである。しかし問題はそうした地域的な「神統譜」が郡域を超えて形成される要因や前提条件をどうみるかである。

これについて旧来、神話学による基礎的な考察はおこなわれているが（青木紀元『日本神話の基礎的研究』風間書房、1970年）、その解明を正面にすえた研究はいまだ試みられていない。

### **(研究の目的と方法)**

そこで本研究では、「神統譜」の神話断片を中心とする『播磨国風土記』の伊和大神関連の史料に焦点をしぼり、歴史学と考古学の双方から分析を加える。それにより古代播磨の政治構造や地域編成のあり方を具体的に捉え、それが倭王権の進出によりどのように変遷したかの解明をめざす。これらを通じて、律令制以前の地域社会論や従来の国造制論の見直しをはかり、また古代国家の形成過程論の進展に資するよう努力する。

具体的にはまず第1に、これまでの調査での経験を活かしながら、風土記の中で伊和大神と「神統譜」関係を結ぶ伝承をもつ地域（里・野・川・山・丘など）の現地調査を実施する。その作業によって正確な地名比定をおこなうとともに、周辺地域の考古学データを収集し、宍禾郡を含む他地域との交流・流通の実態を探っていく。またそれぞれの地名起源説話（断片の神話）の前提にある各土地の祭祀儀礼の復元、関与する地域集団や氏族の実態解明をおこなうことにより、伊和大神を奉祭する勢力との結びつきの中身を検討する。第2に、伊和神社や伊和大神への信仰のあり方、あるいはその奉祭氏族の伊和一族に関連する史料の収集と分析につとめる。伊和神社の周辺地域の現地踏査をおこなうとともに、中世の「伊和神社文書」（158点。『兵庫県史』史料編3所収）、宍禾郡外に散見される伊和氏の関連史料、また考古学データにも眼を向け、伊和氏の氏族としての性格や役割の洗い直しをはかる。また「御子神」や「部類神」など、伊和大神の場合と似かよった「神統譜」伝承をもつ『出雲国風土記』『常陸国風土記』『住吉大社神代記』など史料にも眼を向ける。それらの分析を通じて、伊和大神をめぐる「神統譜」史料群の類型的特質を明らかにする。第3に、畿内勢力の播磨進出による政治構造の変動の問題については、伊和一族との何らかの接点をもつと考えられる石作氏をめぐる風土記伝承に光りをあて、王権による竜山石（播磨国印南郡内の良質の凝灰岩石材）の石工集団の把握の問題を基軸にした研究をすすめる。このうち石作氏については、近年の研究で、6世紀代の継体天皇一尾張系王権との結びつきの強さが指摘され（中林隆之「石作氏の配置とその前提」『日本歴史』751、2010年）、また考古学的には、竜山石の利用形態が、「長持形石棺」「家形石棺」などとは別の形式があったとも推測され始めている（魚津知克「石の宝殿と竜山1号墳、そして法道伝承」『法道仙人伝承と古代中世の播磨』、2012年）。本研究ではこうした新しい研究成果を取り入れ、王統の交替や王権の質的差異の問題も視野に入れながら、畿内勢力の播磨進出と地元勢力の変動の問題を検討していく。

### **(研究の特色と独創性)**

①現地調査と地元関係者の協力を仰ぐ研究をすすめることにより、机上の学問では得られない、地域社会に即した成果を期待できること、②これまでの科研調査を発展させた研究であるため、今まで蓄積された方法論やノウハウを利用することができ、より安定的な成果を出せる可能性が高いこと、③播磨をフィールドとする考古学者との共同研究であることにより、文献史学だけでは得られない新たな歴史像の構築を期待できること、などの点がある。

### **(予想される結果と意義)**

①記紀神話にみえる「神統譜」とは別に、地方で形成された独自の「神統譜」の問題を取り上げることにより、神話的に表現される古代の地域社会内部の政治統合や氏族編成の実相の一端がみえてくる可能性があること、②従来やや画一的に理解されてきた大化前代



の国造制論などの再吟味のほか、記紀神話研究そのものの相対化もはかり得ること、③本研究の成果や方法を、同じような「御子神」伝承をもつ出雲や常陸国の風土記研究に応用できること、④風土記の神話史料群の歴史資料的価値を高めるとともに、古代の地域社会論や国家史研究の分野において、新たな研究手法を構築できる可能性が高いこと、などの点を指摘できる。

## 2、研究計画、役割分担、方法の概要

本研究では、律令制以前の地域社会内部の政治統合の特色やその変遷のあり方を探るため、『播磨国風土記』の中で伊和大神と「神統譜」関係を結ぶと伝える 9 つの地域の地名説話、伊和神社・伊和大神と奉祭氏族の伊和君一族をめぐる史料、およびの石作氏と竜山石の石工集団をめぐる伝承について、現地調査を踏まえた研究を3ヶ年実施する。

### (研究の進め方と役割分担)

■研究は、調査グループを「文献史チーム」(坂江・高橋)と「考古学チーム」(魚津)の2つにわけてすすめる。3名の所属と役割分担は、以下のとおりである。

○研究代表者：坂江 渉 (神戸大学大学院人文学研究科非常勤講師)

「研究総括、神話・伝承研究」

○研究分担者：高橋 明裕 (立命館大学文学部非常勤講師)

「神話・伝承研究」

○研究分担者：魚津 知克 (大手前大学史学研究所主任)

「考古資料分析」

■文献史チームと考古学チームのそれぞれの研究協力者として、垣内章氏 (宍粟市教育委員会)、清水一文氏 (高砂市教育委員会) の協力を仰ぎ、また考古学データの集計・整理について清野陽一氏 (京都大学大学院人間・環境学研究科大学院生) にご協力願う。

■このうち考古学チームは、主に風土記の石作氏と竜山石の石工集団をめぐる伝承研究を分担する。竜山石の採石場である印南郡の現地調査 (現在の兵庫県高砂市付近)、および竜山石製石棺の流通分布地についての現地調査 (遠隔地調査) をおこなう。また文献史チームの史、資料分析を考古学立場から援助する。

■文献史チームは、伊和大神研究の地元研究者である垣内章氏の援助のもと、伊和大神神話と「神統譜」伝承の研究を担当する。初年度に宍粟郡 (2例)・神前郡 (1例)・託賀郡 (1例) の関連地域を、2年目に讃容郡 (2例)・揖保郡 (2例)・飴磨郡 (1例) の関連地域の現地調査を実施する。3年目には補充調査と作業のまとめをおこなう。

■3年間の研究期間中、全体の総括・調整は代表者である坂江が担当する。研究代表者と研究分担者の作業と研究は、年に3回程度開く研究会で検討され、その成果を全員で共有する。各研究会には、可能な限り、研究協力者にも出席を依頼し、適宜助言を求める。最終年度には、文献史と考古学の両チームの調査結果をまとめ、最終的な研究成果の公表の準備をすすめる。

### (研究成果の情報公開)

■研究成果については、関連する学会等で発表するとともに、学術雑誌への投稿等をおこなう。また研究代表者が所属する神戸大学地域連携センター、神戸大学学術成果リポジトリ等のHPにも、研究の進捗状況や成果をアップし、積極的な情報公開をすすめていく。

## **(年度別研究計画-平成25年度)**

### **■文献史チーム**

- 初年度は、風土記にみえる伊和大神と「神統譜」伝承に関連して、主に宍禾郡・神前郡・託賀郡の現地入り調査を踏まえた史料分析をおこなう。現地入り調査に際しては、研究協力者の垣内章氏の援助のもと、それぞれの説話故地を訪れ地名比定を実施し、関連資料の収集や聞き取り調査にあたる。また神前郡や託賀郡の説話故地の調査については、これまでの繋がりを活かす形で、それぞれの地元自治体関係者の特別協力を仰ぐことも検討する。
- 文献史チームの調査時にはつぎの点に留意する。①現地調査等に際しては、備品として購入するノートパソコンやデジタルカメラ等によってデータ収集と記録保存をおこない、その中身を文献史と考古学の両チームで蓄積・共有できるようつとめる。②調査にあたっては、研究対象が神話であることも考慮して、つねにそれぞれの地域の信仰・祭礼・民俗行事の資料を収集し、また可能な限り、聞き取り調査も実施する。また場合によって、風土記故地の周辺地域における江戸時代の歴史資料（古文書・絵図等）の調査もおこなう。この調査担当者を高橋とする。③伊和神社と奉祭氏族の伊和君の調査については、中世以降の関連文献史料の収集と分析にあたる。この調査担当者を坂江とする。

### **■考古学チーム**

- 初年度は、風土記の石作氏と竜山石の石工集団をめぐる伝承を分析するため、地元の高砂市教育委員会の清水一文氏の協力のもと、印南郡と饒磨郡内の風土記故地の現地調査をおこなう。それにより石作氏の居住や活動形態をめぐる基礎的データ（拠点的ミナトや利用水系路の把握の問題を含む）の獲得をめざす。それと並行しつつ、初年度から竜山石製石棺（長持形石棺・家形石棺・小型石棺等）の流通分布をめぐる考古学データの集計・整理作業を「地理情報システム」を駆使しながらおこなっていく。この作業については、研究協力者の清野陽一氏がおこない、適宜必要に応じて研究分担者である魚津が、他府県に分布する竜山石製石棺の現地調査もおこなう。
- 考古学チームの調査研究にあたってはつぎの点に留意する。①現地調査は遺跡・遺構・遺物等の現地調査を基本とし、発掘調査は実施しない。②竜山石製石棺の全国的流通・分布に関する基本的な情報収集と整理・集計につとめ、広域当地権力（倭王権）の播磨支配の内実とその変容を問う研究に資するよう努力する。③竜山石の採掘・製造・調達流通に関する研究のほか、賀毛郡の高室石など、播磨国内の他地域の石材の利用と流通に関するデータ収集にもつとめ、文献史料上、播磨国内の各地に散見される石作氏の分布の広がり の 解明を 意識した 研究を すすめる。

## **(年度別研究計画-平成26年度以降)**

### **■平成26年度**

- 前年度に確立した研究体制を維持しつつ、文献史チームは、風土記の「神統譜」伝承の解明に向けて、主に讃容郡・揖保郡・饒磨郡の現地入り調査を踏まえた史料分析をおこなう。考古学チームは、前年度に引き続き、竜山石製石棺の流通・分布状況をめぐる情報収集をおこなうとともに、風土記にみえる印南郡の「作石」（石の宝殿）伝承の史料分析に着手する。それぞれの調査に際しては、前年度通り、研究協力者の協力を仰ぐとともに、年度内に3回程度開かれる研究会において研究発表と情報交換をおこない、新た

な播磨古代史像の構築をめざす。

■平成 27 年度

○前年度までの調査の不備な点を再調査等によって補い、これまでおこなってきた研究成果の取りまとめをおこなう。年度の後半には、播磨古代史像と古代国家論をめぐるフォーラム等を開催し、関係者を招いた上で、風土記の最新の研究成果について共同討議をおこなう。年度末には、以上の研究を総括・整理した報告書を作成し、今後の研究深化に向けた指針の公開をめざす。

**(研究協力者の所属・役割)**

■垣内章氏（宍粟市教育委員会社会教育課・宍粟市歴史資料館長）

伊和大神研究と「神統譜」研究への協力と助言

■清水一文氏（高砂市教育委員会生涯学習課文化財係主任）

石作氏と竜山石の石工集団をめぐる伝承研究への協力と助言

■清野陽一氏（京都大学大学院人間・環境学研究科大学院生）

地理情報システム構築による竜山石製石棺の分布状況の分析

（清野陽一氏は年度途中で転出されたが、それまでの間、さまざまご協力を賜った。

またこのほか、たつの市教育委員会の岸本道昭氏、加西市教育委員会の萩原康仁氏、加東市教育委員会の藤原光平氏、福崎町教育委員会の前田由希子氏にも、多くの支援を賜った。さらにいちいちお名前を記さないが、本研究に協力していただいたたくさんの方々がおられる。この場をかりてあつく御礼申し上げたい。

**3、交付配分額**

	直接経費	間接経費	合計
平成 25 年度	1,400,000 円	420,000 円	1,820,000 円
平成 26 年度	1,200,000 円	360,000 円	1,560,000 円
平成 27 年度	900,000 円	270,000 円	1,170,000 円
計	3,500,000 円	1,050,000 円	4,550,000 円

**第2部 研究成果**

**1、年度別の研究成果の概要**

▼平成25年（2013）度

現地調査を合わせて 15 回、研究分担者会議を 3 回おこない、そのうち年度末の分担者会議では、研究課題に関連する研究者を招き、研究成果の報告会をおこなった。文献史と考古学チームごとの研究成果と、研究会と現地調査成果の概要は以下の通りである。

**(文献史チーム)**

①風土記の神話断片や伝承の分析を通じて、その背後にある地域祭祀の構造や開発実相の解明につとめた。その成果を関連学会や学会誌に公表した。②聞き取り調査等により、古代播磨の民間交通路の分析に着手し、神前郡と賀毛郡を結ぶ古道の復元をおこなった。成果については、神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター刊の報告書に発表した。③幕末から明治初頭の播磨国風土記の写本資料（冊子本）の調査をおこない、写本の流布

をめぐる播磨国内の神社ネットワークの解明に向けて糸口を得た。

### (考古学チーム)

① 竜山石製の家形石棺の基礎データの収集や、古墳時代後期～飛鳥時代の広域流通の類型について実地調査をおこない、受け入れ側の地域社会の様相把握につとめた。② 古墳時代の広域権力と地域社会との推移を探るため、広い視野から調査研究をすすめた。とくに古墳時代前期～中期の生産・流通が、社会的にどのように位置づけられていたかを研究し、成果を各学会で発表した。③ 高砂市日笠山古墳の測量調査を報告し、日本列島における古墳造営の大きな特質である「海辺の古墳」の調査研究の重要性を提言した。

### ■播磨古代史研究会（第1回研究成果報告会）

□ 2014年2月27日

高砂市教育委員会生涯学習課文化財係・清水一文氏の案内により、播磨国風土記の大国里伊保山比定地～生石神社～竜山石採掘関連遺跡～南毗都麻関連砂州遺跡～塩田遺跡～含芸里酒山比定地の巡見調査をおこなった。

□ 2月28日

兵庫県立考古博物館の体験学習室にて、研究協力者、同博物館の石野博信館長、学芸員らとともに、以下の報告と討論会を開催した。

・坂江渉(研究代表者)

「風土記の地名起源説話にみえる神話と神語り」

・古市晃氏(神戸大学)

「倭王権形成期の統治形態」

・高橋明裕氏(研究分担者)

「風土記の御子神系譜にみる地域秩序」

・大町健氏(成蹊大学経済学部教授)

坂江渉「国占め神話の歴史的前提」(国立歴史民俗博物館研究報告 179、2013)と岸本道昭氏「7世紀の地域社会と領域支配」(国立歴史民俗博物館研究報告 179、2013)に対する論文評。

・研究協力者として、今津勝紀氏(岡山大学)・中林隆之氏(新潟大学)などを招いた。なお当日、研究分担者の魚津知克が「古墳時代後期～終末期の竜山石製石棺の広域流通の背景」をテーマとする報告をおこなう予定であったが、所用により欠席した。

### ▼平成26年(2014)度

現地調査を合わせて8回、研究分担者会議を2回開き、そのうち年度末の分担者会議では、関係する研究者を招き、第2回播磨古代史研究会をおこなった。

文献史チームと考古学チームごとの研究成果と第2回播磨古代史研究会の概要は以下の通りだが、本年度の最大の研究成果は、本科研チームの3名の研究者が、兵庫県歴史文化遺産活用活性化実行委員会(事務局は兵庫県教育委員会文化財課)主催の「フォーラム・播磨国風土記と石作集団」に参加して、それぞれの研究成果を公表するとともに、フォーラム全体の成功に寄与できたことである。

### (文献史チーム)

① 研究代表者の坂江が、播磨国風土記の神話史料を整理・分析し、古代の口頭儀礼の構

造を明らかにし、その成果を関連学会で報告した（出雲古代史研究大会・大阪歴史科学協議会例会）。②昨年度に引きつづき、播磨国の神前郡と賀毛郡をつなぐ古道の現地調査と聞き取り調査を実施し、坂江がその成果を、兵庫県歴史文化遺産活用活性化実行委員会の報告書に執筆した。③研究分担者の高橋が、風土記の氏族伝承を素材にして、6世紀を中心とする倭王権の播磨支配の特質の解明につとめ、その成果を大阪歴史科学協議会の大会において口頭報告した。

### （考古学チーム）

①昨年度に引きつづき、研究分担者の魚津が、竜山石製家形石棺の基礎データを収集した。広域流通の類例についても、広島・岡山県域を中心にして実地調査をおこない、受け入れ側の地域社会の様相把握につとめた。②「波形石」や「鷲の山石」といった、西日本における他の石材の石棺の流通形態の解明を試み、古墳～飛鳥時代の流通構造の比較検討を実施した。③石材の生産・流通の側面からみた、倭王権と地域首長権の関係推移について、概念的な整理をおこない、その成果を各学会、シンポジウム等で発表した。

このうち 2015 年 2 月に開催された「フォーラム・播磨国風土記と石作集団」では、研究分担者の魚津が報告者・パネラーとして、文献史チームの坂江と高橋が、当日の司会コーディネーター役をつとめ、それぞれの立場から研究成果の一端を発表した。

### ■フォーラム「播磨国風土記と石作集団」への協力

□ 2015 年 2 月 15 日（日曜日）

兵庫県高砂市勤労者総合福祉センター 13:00～16:30

□主催：兵庫県歴史文化遺産活用活性化実行委員会（事務局は兵庫県教育委員会文化財課）  
共催：兵庫県東播磨県民局、兵庫県教育委員会、高砂市、高砂市教育委員会

□第 1 部講演（敬称略）

登幸人（高砂市長）「開会あいさつ」

古市晃（神戸大学）「古墳時代の加古川下流域と古代王権」

菱田哲郎（京都府立大学）「播磨産の石棺からみた古墳と王権」

中林隆之（新潟大学）「継体王朝と石作氏」

魚津知克（研究分担者）「竜山石製石棺の生産・流通の展開と石作集団」

□第 2 部シンポジウム

司会コーディネーターは坂江渉（研究代表者）と高橋明裕（研究分担者）

閉会あいさつは村上裕道（兵庫県教育委員会事務局参事兼文化財課長）

□参加者

約 400 名

□本フォーラムの記録については、兵庫県歴史文化遺産活用活性化実行委員会編『広域に所在する文化財群の調査と活用 -播磨国風土記関連文化財群に関する調査研究 3-』（同委員会、2015 年）の 3～71 頁に掲載されており、それを参照していただきたい。

### ■播磨古代史研究会（第2回研究成果報告会）

□ 2015 年 3 月 22 日

福崎町教育委員会の前田由希子氏の案内により、兵庫県福崎町八千種余田と加西市吸谷町を結ぶ古道（弥勒坂・吸谷道）とその周辺の古代遺跡のフィールドワークを実施。

□ 3月23日

宿舎にて、本年度の研究成果報告と古代地域社会論をめぐる研究会をおこなった。

- ・坂江渉(研究代表者)  
「今年度の研究成果のまとめ」
- ・高橋明裕氏(研究分担者)  
「播磨国の佐伯氏について」
- ・古市晃氏(神戸大学)  
「古代地域社会の構造」
- ・今津勝紀氏(岡山大学)  
「古代地域社会論の成果と課題」

### ▼平成27年(2015)度

現地調査を合わせて10回、研究分担者会議を2回開き、そのうち年度末の分担者会議では、関係する研究者を招き、第3回播磨古代史研究会をおこなった。

文献史チームと考古学チームごとの研究成果と、第3回播磨古代史研究会の概要は以下の通りである。本年度の最大の研究成果は、本科研チームのうち、坂江と高橋が、兵庫県歴史文化遺産活用活性化実行委員会(事務局は兵庫県教育委員会文化財課)主催の播磨国風土記編纂1300年記念シンポジウム「風土記5ヶ国サミット・風土記の神話を考える」に参加して、それぞれの研究成果を公表するとともに、シンポジウム全体の成功に寄与できたことである。

#### (文献史チーム)

①研究代表者の坂江が、播磨国風土記の伊和大神神話史料群を整理・分析し、神話からみる古代播磨の地域社会構造と倭王権の地域支配の特質を明らかにし、その成果を上記のシンポジウムで発表するとともに、関連する学術誌に投稿した(『ひょうご歴史研究室紀要』創刊号、2016年3月25日刊行予定)。②研究代表者の坂江は、2015年4月、兵庫県立歴史博物館内に開設された「ひょうご歴史研究室」の研究コーディネーターに任用されたが、坂江は、同研究室主催の「特別陳列・播磨国風土記」(2015年10月～12月)の展示作りを担当し、その際、本科研の調査研究成果を十分に活かすことができた。③研究分担者の高橋が、播磨国風土記の「印南野」をめぐる景行天皇の巡行伝承を分析し、印南野が王権にとって、西摂津地域とともに特別な地域であることを明らかにし、その成果を関連する学術誌に投稿した(『ひょうご歴史研究室紀要』創刊号、2016年3月25日刊行予定)。

#### (考古学チーム)

①研究分担者の魚津が、播磨の外部に搬出された竜山石製家形石棺の基礎資料を収集した。その結果、広域流通した類例については、水上・陸上双方の交通経路が交錯する地点をから、やや内陸に展開する傾向が判明した。古墳時代後期後半から飛鳥時代にかけての地域社会の様相を示す重要な成果である。②播磨地域は畿内の外縁をなし、考古資料の様相は、倭王権と地域首長権との関係を鋭敏に反映している。その特質について、同様の傾向を示す淡路・若狭・近江・越前とも比較しつつ漁業・製塩資料や石棺資料をもとに整理をおこない、成果を各種学会・シンポジウムで発表し、論文を執筆した。

## ■播磨国風土記編纂1300年記念シンポジウム「風土記5ヶ国サミット・風土記の神話を考える」への協力

□ 2015年11月29日（日曜日）

兵庫県加西市健康福祉会館 13:00～16:30

□ 主催：兵庫県歴史文化遺産活用活性化実行委員会（事務局は兵庫県教育委員会文化財課）

共催：兵庫県北播磨県民局、兵庫県教育委員会、兵庫県立歴史博物館ひょうご歴史研究室、加西市、加西市教育委員会

□ 第1部講演（敬称略）

関和彦（東京都八王子市史編さん委員）「5つの風土記の魅力 -水・神・石・祭・木-」

森田喜久男（淑徳大学）「常陸国風土記の世界」

平石充（島根県古代文化センター）「出雲国風土記の世界」

坂江渉（研究代表者）「播磨国風土記の世界」

西別府元日（広島大学）「豊後国風土記の世界」

木本雅康（長崎外国語大学）「肥前国風土記の世界」

□ 第2部シンポジウム

司会コーディネーターは高橋明裕（研究分担者）と古市晃（神戸大学）

閉会あいさつは村上裕道（兵庫県教育委員会事務局参事兼文化財課長）

□ 参加者

約300名

□ 本シンポジウムの記録については、2016年3月刊行の、兵庫県歴史文化遺産活用活性化実行委員会編『広域に所在する文化財群の調査と活用 -播磨国風土記関連文化財群に関する調査研究4-』（同委員会）に掲載される予定である。

## ■播磨古代史研究会（第3回研究成果報告会）

□ 2016年1月10日～11日

宿舎にて、関係する古代史研究者を招き、本科研の文献史チームによる研究成果のまとめの報告と討論会をおこなった。

- ・坂江渉（研究代表者）「科研調査3年間のまとめ」
- ・坂江渉「播磨国風土記の伊和大神神話と古代の播磨の地域社会構造」
- ・今津勝紀（岡山大学）「坂江報告へのコメント ～古代地域史の立場から～」
- ・大村拓生（関西大学）「坂江報告へのコメント ～中世史の立場から～」
- ・高橋明裕（研究分担者）「播磨・西摂国境地帯と古代の交通」
- ・古市晃（神戸大学）「コメント ～古代地域史の立場から～」

## 2、研究期間全体を通しての5つの研究成果

3年間の研究期間を通じて、おおむねつぎの5つの研究成果を得ることができた。

### ①『播磨国風土記』の地名の新しい現地比定と郡境をまたぐ「古道」の復元

『播磨国風土記』には合わせて360以上の地名が載せられている。本研究も含め、これまで科研チームメンバーは、西播磨および中播磨・北播磨を中心とする現地調査をすすめてきた。それにより、従来の通説的理解（日本古典文学大系『風土記』、新編日本古典文学全集『風土記』など）とは異なる新知見を獲得できた。そのうちとくに本研究では、神

前郡八千軍野条と賀毛郡修布里条の比定地について、福崎町と加西市教育委員会の支援のもと、聞き取りを含む集中的な調査をおこなった。その結果、現在の兵庫県福崎町八千種余田地区と加西市吸谷町を結ぶ峠道が、古代以来の郡境を跨ぐ古道であるとの見解に達することができた。これまでの古代交通史研究では、駅路・伝馬の道など、官道を中心とする分析がたくさん蓄積されている。しかし本研究で試みた、いわば民間古道の分析は手薄であった。この点で本研究成果は、研究史上、大きな位置を占めるものとして評価できる。調査結果については、本書第3部の坂江渉「神前郡と賀毛郡の郡境をまたぐ「古道」の復元 - 弥勒坂（吸谷道） -」を参照していただきたい。

## ②神話にもとづく地域社会構造分析法の構築

前研究でも明らかにしたように、古代の神話・伝承は、単なる机上の創作物や読み物でない。神話は実践的な儀礼や祭祀との関わりをもち、本来、神聖な場所と時に語られていたものを1次資料とする。したがってその中身の解明は、それが実際に語られていた場の、地域祭祀の構造や儀礼の実態分析に接近できうる可能性をもつ。本研究ではこのような見通しのもと、現地調査を踏まえつつも、『播磨国風土記』において、郡域をまたぐ伝承がみられる「伊和大神」の神話史料群（約30例）への分析を試みた。その結果、5世紀後半～6世紀初頭頃までの播磨では、未熟ながらも記紀神話とは独立した、伊和大神を頂点にいだく地域独自の「神統譜」が形成途上にあり、その前提には、伊和大神を奉斎する勢力による地域統合の動きがあった可能性を指摘した。これは1970年代以来の郡レベルの在地首長層による地域統合論への批判をめざすものであったが、研究そのものはその目的の1つを達成できたのではないかと考える。詳細は本書第3部の坂江渉「古代播磨の地域社会構造と倭王権の地域支配 - 『播磨国風土記』の神話を素材にして -」を参照していただきたい。

## ③「荒ぶる神」の鎮祭伝承へのアプローチ

『播磨国風土記』のなかの5つの事例など、現存する各国風土記（逸文を含む）には、「荒ぶる神」の鎮祭伝承を合わせて15例近く確認できる。本研究ではこれを従来の「交通の境界祭祀」論の立場ではなく、交通・流通・政治上の要地に派遣された一族の「始祖」伝承とみる視点の分析を試みた。研究のきっかけは、上記の伊和大神神話群のなかに、唯一、伊和大神の「御子神」が祟り神として現れる事例が含まれていることによる（『播磨国風土記』揖保郡伊勢野条）。考察の結果、播磨を含む各国の「荒ぶる神」の鎮祭伝承が、大化前代の王権や広域権力による地域編成の一断面を語る史料であること浮かび上がってきた。残存する史料全体へトレンチを入れた程度の分析ではあるが、その成果の一端を、坂江渉「風土記の「荒ぶる神」の鎮祭伝承 - 王権と広域権力による地域編成の一断面」（『出雲古代史研究』25、2015年）として発表した。

## ④国造制とミヤケ制の統合研究と東播磨の地域的特性の把握

研究分担者の高橋は、坂江が明らかにした伊和大神を奉斎する勢力からの「権力交代」という観点にたつて、主に6世紀播磨の地域社会・地域編成を分析した。それによると、この時期、播磨の中心部飾磨に進出した播磨佐伯直氏が、飾磨ミヤケを管掌することを通じて、有力地域集団としての播磨直＝播磨国造となったことを明らかにし、従来の国造論をミヤケを中心とした地縁的な地域編成の問題として捉え直す展望を得た。また高橋は、神話史料分析を補完する意味から、『播磨国風土記』冒頭の長文の「ナビツマ伝承」（景



行天皇の巡行説話)に焦点をしばり、伊和大神伝承の分布の空白地域である東播地域(明石郡・賀古郡・印南郡)の地域的一体性を明らかにした。

このうち前者の研究成果は、高橋明裕『播磨国風土記』にみる六一七世紀、播磨の地域社会構造(『歴史科学』220号・221号合併号、2015年)において、また後者については、高橋明裕『播磨国風土記』からみた東播・西摂地域と交通 -印南野の歴史的位罫- (『ひょうご歴史研究室紀要』創刊号、2016年3月刊)において公表予定であり、本書第3部の高橋論文も参照のこと。

### ⑤6世紀以降、播磨の石棺製作の転換の解明

研究分担者の魚津は、地域間交流や比較検討の視点を重んじながら、播磨の石作集団による石棺製作のあり方にスポットをあて、それを歴史段階的に捉える研究を推進した。その結果、古墳時代中期(長持形石棺)では、製作者(石工)集団を直接把握していたのは王権および地域首長権であったが、古墳時代後期～飛鳥時代(家形石棺)になると、それが生産の拡大・地域内需要の高まりにより、倭王権との結びつきを保ちつつ、「配置された地場産業」化したことを明らかにした。6世紀の継体王朝期における尾張系の石作集団の播磨進出の問題など、文献史学の研究成果との相互吟味は、依然今後の課題となるが、この成果を、本書第3部の魚津知克「竜山石製家形石棺の生産・流通の背景」に掲載した。また本論を補完する研究成果として、漁業・製塩資料などの海産物資源の調達・供給するシステムを分析した、魚津知克「古墳時代の近畿中央部政権による海産資源の調達と海上・湖上交通」を合わせて掲載した。

### 3. 活字化した研究成果(学会誌への投稿等)

本研究にもとづき、研究代表者と分担者がこの3年間に公表した研究成果(活字化したもの)は、以下のとおりである。なおそれぞれの口頭発表成果も多岐にわたるが、紙幅の関係上、省略した。詳細は科学研究費助成事業データベースHP上に掲載する予定である。

#### ▼坂江渉(研究代表者)

##### 《著書》

①坂江渉『日本古代国家の農民規範と地域社会』思文閣出版、2016年、全438頁。

##### 《論考》

②坂江渉「「国占め」神話の歴史的な前提 -古代の食膳と勸農儀礼-」『国立歴史民俗博物館研究報告』179、2013年、339-361頁。

③坂江渉「播磨国風土記の民間神話からみた地域祭祀の諸相」武田佐知子編『交錯する知 -衣装・信仰・女性-』思文閣出版、2013年、354-374頁。

④坂江渉「福崎町八千種余田と加西市吸谷町をむすぶ「古道」の復元」神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター編『福崎町の地域歴史遺産掘り起こし及び大庄屋三木家住宅活用案の作成等』同センター、2013年、52-59頁。

⑤坂江渉「神前郡と賀毛郡の郡境をまたぐ「古道」の復元 -弥勒坂(吸谷道)-」兵庫県歴史文化遺産活用活性化実行委員会編『広域に所在する文化財群の調査と活用 -播磨国風土記関連文化財群に関する調査研究』3、2015年、109-120頁。

⑥坂江渉「風土記の「荒ぶる神」の鎮祭伝承 -王権と広域権力による地域編成の一断面-」

『出雲古代史研究』25、2015年、91-114頁。

- ⑦坂江渉「古代の神話と口承の祭祀儀礼 -『播磨国風土記』を中心に-」『歴史評論』786、2015年、1-15頁。
- ⑧坂江渉「『播磨国風土記』の地名起源説話と「伊和大神」の神話」兵庫県立歴史博物館ひょうご歴史研究室編『ひょうご歴史研究室紀要』創刊号、2016年3月25日刊行予定、5-24頁。

#### ▼高橋明裕(研究分担者)

##### 《論考》

- ①高橋明裕「『風土記』開発伝承の再検討 -『常陸国風土記』行方郡条-」武田佐知子編『交錯する知 -衣装・信仰・女性-』思文閣出版、2013年、340-353頁。
- ②高橋明裕「播磨佐伯氏と古代の神前郡」兵庫県歴史文化遺産活用活性化実行委員会編『広域に所在する文化財群の調査と活用 -播磨国風土記関連文化財群に関する調査研究』3、2015年、105-108頁。
- ③高橋明裕「『播磨国風土記』にみる六-七世紀、播磨の地域社会構造」『歴史科学』220・221合併号、2015年、36-50頁。
- ④高橋明裕「『播磨国風土記』からみた東播・西撰地域と交通 -印南野の歴史的位罫-」兵庫県立歴史博物館ひょうご歴史研究室編『ひょうご歴史研究室紀要』創刊号、2016年3月25日刊行予定、37-54頁。

#### ▼魚津知克(研究分担者)

##### 《論考》

- ①魚津知克(清水一文・奥山貴・山本亮氏との共著)「日笠山古墳測量報告」『大手前大学史学研究所紀要』9、2014年、97-110頁。
- ②魚津知克「古代石工集団と「石の宝殿」」『月刊石材』415、2015年、6-25頁。
- ③魚津知克「日本列島側からみた百濟鉄器文化の影響」大韓民国国立清州博物館編『百濟鉄文化』国立清州博物館学術調査報告書15冊、2015年、79-93頁。

(文責・坂江渉)

## 第3部 論考

### 古代播磨の地域社会構造と倭王権の地域支配

#### - 『播磨国風土記』の神話を素材にして -

坂江 渉（研究代表者・神戸大学大学院人文学研究科非常勤講師）

#### はじめに

小稿は、『播磨国風土記』<sup>(1)</sup>（以下、単に風土記と略する場合がある）の地名起源説話に引用される地方神話、なかでも伊和大神をめぐる神話群に光りをあて、神話と地域祭祀との関わり、そこから読み解ける古代播磨の地域社会構造、および倭王権の播磨支配の特質などの解明をめざす。

#### 1、『播磨国風土記』の概略と地名起源説話の特質

##### (1) 『播磨国風土記』の概要

『播磨国風土記』は、奈良時代に作成された実物がそのまま残っているわけではなく、京都の公家、三条西家に伝えられてきた平安時代後半の写本を唯一のテキストとする。伝来・入手経路などは不明だが、代々、同家の「秘本」として大切に保管されてきた古文書であった<sup>(2)</sup>。資料の形態は、冊子ではなく巻物（卷子本<sup>かんすいほん</sup>）であり、風土記のテキストとしては、最古の写本である。現在は奈良県の天理大学附属天理図書館に所蔵され、国宝に指定されている。

三条西家が所蔵してきた写本の祖本<sup>そほん</sup>は、そのなかの地方行政制度が、「国-郡-里」制によって表記されていることなどにより、713年の官命以降、715、6年頃までに書かれたと推定されている。しかしそれは完成本ではなかったらしい。叙述形式の一部に混乱がみられ、誤字・脱字のほか、筆写時の目移りなどによる衍字（不必要な文字<sup>えんじ</sup>）も少なくない。また冒頭の国総記から明石郡と賀古郡の一部、赤穂郡（以下、郡名表記については、風土記の記述にしたがう）の箇所を欠く不完全な体裁をなす。そこで祖本については、未完成の草稿本だったとみる説がある<sup>(3)</sup>。ただし近年の国文学研究によると、写本の字体（異体字など）が、風土記編さん当時の古い書きぶりを残していると指摘されており<sup>(4)</sup>、今後、こうした書誌的分野の調査・考察が大きな課題となる。

巻物は、縦が約28cm、横は4～50cm<sup>りょうし</sup>の料紙を、16枚継ぎ合わせて1巻を成す。全長は8m86cmにおよび<sup>(5)</sup>、そこに収められている文字数は約1万2000字。これは常陸・肥前・豊後の風土記と比べてはるかに多いが、完本といわれる『出雲国風土記』の5分の3程度である。

とはいえ同資料には、明石・赤穂両郡をのぞく10の郡別に、里ごとの地味、産出物・動植物情報などのほか、合わせて365以上の地名と、その起源説話が載せられている。とくに『播磨国風土記』の特徴は、郡や里の行政地名だけでなく、村・山・丘・川・野などの自然地名の由来話を、ほぼすべてにわたり記している点である。この徹底ぶりは、他国風土記にはみられない大きな個性の一つである。

## (2) 『播磨国風土記』の地名起源説話

365 例以上におよぶ地名起源説話のそれぞれは、短文で簡略なものがほとんどである。一つの説話が、200 字以上になるものもわずかにみられる。しかし通常は、2、30 字から 50 字くらいの文字数で、地名の起源を説明している。

地名起源説話の基本的パターンは、「××だから〇〇と名づけられた」という形をとる。「××」の箇所の違いによって、説話全体はおおむねつぎの 4 つに分類できる。

- ①自然物の多寡や土地の地勢にもとづく話
- ②豪族や渡来人などの人を主人公とする話
- ③天皇・皇族などの貴人を主人公とする話
- ④神（地元神・中央神）を主人公とする話

これらからは、全体として地名のいわれを「めでたく」解釈しようとする傾向を読み取れる。なかでも③と④では、明らかにそれを牽強附会な形で説こうとする事例が目立つ。

たとえば、現存する「飭磨」（し かも飾磨）の地名由来について、「聖獸」（せいじゆう）である大きな鹿の鳴き声を聞いた大三間津日子命が、「牡鹿鳴くかも」（お じか飭磨郡条冒頭。原漢文。以下同じ）といったからだと説明されている。また揖保郡内の「大法山」のいわれは、品太（応神）天皇が、この山で「大法を宣」（おのおりのの）お じかったからだという（揖保郡大法山条）。さらに、「弥麻都比古命、井を治り、は糧をかれひをして、即ち云はく、吾は多くの国を占めたと。故に大村といふ」（おほ讃容郡邑宝里条）などという例もある。

「飭磨」の地名の、「鹿鳴く」→「しかな」→「しかも」のケースや、「多く」と「大村」とを掛ける邑宝里のケースのように、これらは語呂合わせといわざるを得ない。語呂合わせをしてまで、地名を良く言おうとする理由は、地名起源説話よりも前に、あらかじめ地名が先行して存在していたからである。地名起源説話によって、新たに地名が付けられたのではない。現実はその逆で、もともと地名が先にあった。右の①や②の一部のパターンをのぞき、地名起源説話の大部分は、こじつけをとまなう「後付けの話」であると理解しておくことが重要である。

しかし風土記に記されている地名起源説話の中身を、すべてフィクションとして、あるいは史料価値がないものとして片付けてしまう必要はない。書かれる内容の多くが歴史的事実でないことは明らかだが、説話のなかには、古代播磨における地域生活の実態、とくに各地の祭祀儀礼のあり方が反映されていると考えられる。

そこで以下、先の 4 つの地名起源説話群のうち、とくに④の神話史料にスポットをあて、この問題をもう少し掘り下げて考えてみよう。

## 2、風土記にみえる地方神話と口頭の祭祀儀礼

### (1) 口頭の祭祀儀礼

『播磨国風土記』のなかには、神話にもとづく地名起源説話（④の神話史料）が、約 120 例以上みられる。これまでの研究で明らかにされているように、古代の神話は、読まれるために創作された文学作品ではなかった。実践との深い関わりをもち、もともとは、各地の村の定期的な祭祀で語られていた口承を 1 次資料としていた<sup>6)</sup>。

当時の祭りは、現在とは異なり、何日間にわたる、さまざまな神事と呪術によって成り

立っていた。予備的行事である物忌みと祓えを済ませた後、神を迎える行事、迎え入れた神への祈りや供饌などの厳粛な神事、神の意志を問う卜占、その後の酒食の共同飲食にもなう呪術（民衆的な歌垣行事、神遊びなど）、最後に神を送り返す行事などがおこなわれていた。そして祭りには、原則として村の老若男女が全員参加していた。

留意すべき点は、右の厳粛な神事の一つには、口頭の祭祀儀礼もあったことである。現代でも祭礼の時、神主による祝詞の読み上げがおこなわれる場合がある。しかし古代の口頭儀礼はこれとは異なり、文字を介さない「口」と「耳」だけの世界であった。その目的は祭祀の実修であり、祭りをつかさどる族長一族の子女（巫女）や特別な語り手などにより、祭りの諸事の起源が長時間にわたり説き明かされた。

その際、語られた内容は、たとえば、祭神の系譜や鎮座由来、諸々の神事や儀礼の始まりのいわれ、地元景観の形成起源、特定一族が祭主の地位に就いている理由（始祖伝承）、そして祭りの舞台である地名の由縁譚などであった<sup>7)</sup>。

つまり『播磨国風土記』にたくさんみられる神話による地名起源説話は、このような「神語り」の一部分をなし、風土記の編さん時に、この部分のみが切り取られ、さらに加工・潤色を経て、文字化されたとみるべきであろう。

## (2) 地域社会のなかに「生きて」いた神話

こうした口頭儀礼のあり方を、祭りの参加者の側からみると、神話は毎年あらたまった場で、繰り返し聞かされるものであった。それを通じて人びとは、地元の祭りの諸行事のいわれや目的などを実修し、また地名のいわれを含む神話の内容を記憶していったと考えられる。この点で当時の神話は、人びとの生活のなかに「生きて」いたといえ、それは現在のわれわれが、単に「眼」を通して読むという接し方と大きく異なっていた。

このように神話は、古代の信仰のあり方や祭祀儀礼の復元、さらにはその前提にある地域生活史の解明に接近できる貴重な史料といえる。ただし注意すべき点は、風土記の神話のなかには、個々の村や小地域などの範囲内で完結しない内容も含まれていることである。里や郡、さらには国の領域を越えた神々との関係を語ろうとする神話がいくつかみられる。

この事実は、各地の神話が、単なる信仰や生活圏の枠組みだけに留まらない、現実の社会関係や政治関係の縁起譚も含み込んでいたことを意味する。そこで右のうち、とくに郡域をまたいで活躍する話がみられる伊和大神の神話群に眼を移し、従来とは異なる視点で分析を加えてみたい。

## 3、「伊和大神」の神話と古代播磨の地域社会構造

### (1) 播磨における「伊和大神」の神話の広がり

伊和大神は、但馬・因幡・美作の3国に接する宍粟郡に本拠を置く神で、後の式内社の「伊和坐大名持御魂神社」（『延喜式』巻10）が本来の鎮座地であると考えられる。今も兵庫県宍粟市一宮町の小盆地に、立派な社叢の社殿が存在する。

風土記では、播磨の国内神として、唯一「大神」と呼ばれる神格が伊和大神であった。一方で、風土記の讃容郡荃戸川条に、「大神、出雲国より来たる時」とあることなどによ



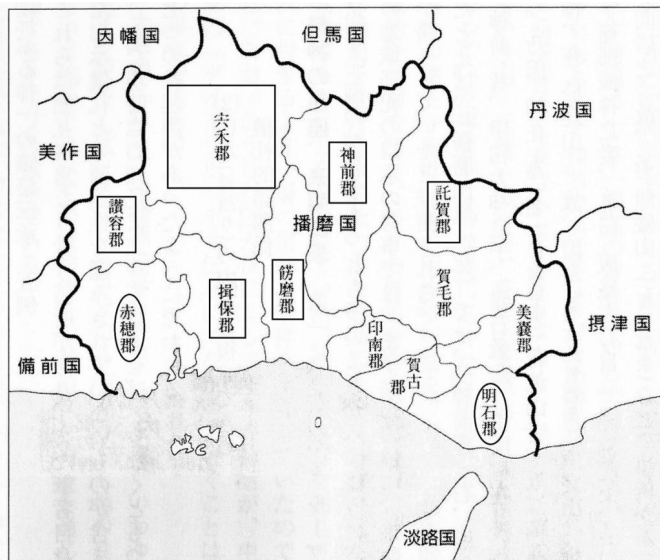
▲南側の山上からみた伊和神社の社叢（盆地右寄り）

り、伊和大神を出雲からの外来神とみる見解がある。同神と出雲との間に、何らかのつながりがあったことは認められるが<sup>(8)</sup>、播磨固有の在来神と理解すべきであろう。また風土記に「戦う神」「国占めの神」としてしばしば登場する「葦原志許乎命」と伊和大神とは本来別系統の神である。しかし青木紀元氏が説くように、両者は次第に重ね合わせて捉えられていったとみ

られ<sup>(9)</sup>、風土記では、事実上、同一神格と扱われていたようである。

伊和大神を宍粟郡内で奉斎する一族は伊和君であった。この氏族は、風土記には複数登場するが、『古事記』『日本書紀』（以下、記紀と略する場合がある）には、一切みられない。それどころか、伊和大神の神名も、記紀の伝承で確認できない。伊和大神は宮中の神話体系からは外された存在であった。国史において伊和神社の名が初めてみえるのは、貞観元年（859）であった（『日本三代実録』同年正月27日甲申条）。ところが『播磨国風土記』には、合わせて30例近くの関連史料がみられ、しかもその範囲は宍粟郡だけに留まっていない。

関連史料の分布地は、宍粟郡のほか、揖保・讃容・飭磨・神前・託賀など、合わせて6郡に広がっている。これは播磨国内の主要な河川、現在の加古川・市川・揖保川・千種川流域のすべてである。このほか東播の明石郡と西播の赤穂郡には、「伊和都比売神社」という式内社が存在する（『延喜式』巻10）。両郡は風土記史料を欠く郡であるが、これを伊和大神に関わる神社とみると、関連地域は播磨全12郡中、8郡にまたがることになる（図参照）。加古川中下流域の賀古・印南・賀毛・美囊4郡が空白の理由は、別に分析しなければならないが<sup>(10)</sup>、ほぼ播磨全域で関連史料がみられるのが伊和大神の神話である。



▲伊和大神の関連史料の分布地（○印は式内社の分布地）

## (2) 伊和大神の描かれ方（語られ方）

30 近くにおよぶ関連史料を整理すると、伊和大神の描かれ方（語られ方）は、大きく

つぎの4つに分類できる。

第1に、伊和大神は、しばしば各地で他国の神や外来神と戦う、荒々しい神として語られている。たとえば、風土記の神前郡<sup>ただ</sup>多駝里の粳岡条では、「粳岡といふは、伊和大神と天日杵命の二神、おのおの軍を發して相戦ふ。その時、大神の軍、集ひて稻を舂く。その粳、聚りて丘となる」とあるように、但馬系のアメノヒボコノミコトと戦闘する説話がみられる<sup>(11)</sup>。また宍禾郡の波加村条でも、やはりアメノヒボコノミコトと、「国占め」争いをしたと説かれ、同郡の奪谷条では、同一神格とみられる「葦原志許乎命」が、アメノヒボコノミコトと争う神話がみられる。

第2に、伊和大神は、アクティブな神として国内各地を巡行し、それぞれの土地で「国作り」や「国占め」をおこなったり、「落とし物」をしたり、さらに地元の女神に「求婚」する神として語られている。たとえば、宍禾郡の矢田村では、大神は舌を出した大鹿に出会うが、それは「国作り」の巡行を終えた直後のことだったという（宍禾郡条冒頭）。また同郡の比良美村条では、村名のいわれを、大神が「褶」<sup>ひれ</sup>（比礼）を落とししたことに関むという。これも巡行中の出来事とされているらしい。

一方、宍禾郡の安師川条では、大神は妻問い（求婚）を拒絶した「安師比売神」<sup>あなしひめのかみ</sup>に対し怒りをあらわし、川の流れを変えてしまったという話がみられる。加古川上流の託賀郡では、伊和大神の子を懐妊した宗形の奥津嶋比売命が、当地で出産を迎えるという説話もある（託賀郡黒田里袁布山条）。さらに飴磨郡伊和里条には、大神自身ではないが、大神を奉じる伊和君の族<sup>やから</sup>が、当地に移住してきたとの伝えもみられる（なお後述）。

このように播磨国内の各郡を巡り歩き、それぞれの土地でさまざまな事蹟を残すのが伊和大神であった。とくに各土地（クニ）を「占める」話が目立ち、「落とし物」をする伝承も、「クニ」の領有や地域掌握の縁起譚として考えられよう<sup>(12)</sup>。また「クニ」占めに際しては、「杖刺し」による水源地の確保など、大神が地域社会に一定の「恩恵」「庇護」を与えるという点も特徴的である<sup>(13)</sup>。

第3に、右の巡行伝承と不可分な関係をなすと考えられるが、いわゆる伊和大神の「御子神」<sup>みこがみ</sup>伝承、すなわち播磨国内のあちこちに、大神との血縁・姻戚関係を示そうとする神話が多い点を挙げられる。たとえば、飴磨郡<sup>あが</sup>英賀里条では、「英賀と称ふは、伊和大神の子、阿賀比古と阿賀比売の二神、此処に在す。故に神の名によりて里と名とす」と書かれる。神前郡条の冒頭では、「神前と号くる所以は、伊和大神の子、建石敷命、山崎村の神前山に在す。すなわち神在すによりて名となす。故に神前郡と曰ふ」という記述がみられる。また宍禾郡の阿和賀山条では、「伊和大神の妹、阿和加比売命、此の山に在す。故に阿和加山と曰ふ」とある。

風土記には、各地のローカル神を、伊和大神の御子神のほか、さらに「比売神」「妹神」「妻神」などと語る神話を、合わせて10例近く見いだせる。前述のように、祭りの諸事の縁起を語る口頭儀礼では、祭神そのものの鎮座由来や、その系譜の語りもおこなわれていた。つまり古代播磨の10箇所近くの地域では、地元の定期的な祭祀において、自らの祭神の系譜や出自を、わざわざ別の土地に鎮座する伊和大神と結びつけて語られていたわけである。伊和大神が、彼らにとって特別な存在だった様子をうかがえる。

第4に、右の点に関連して、伊和大神の御子神や妹神とされる神々は、大神自身と同じく、やはり「戦う神」や「荒ぶる神」（祟り神）として描かれるケースが多い。たとえば、

託賀郡の法太里条には、前述の大神の子の「建石敷命」と同一神と考えられる「建石命」が<sup>(14)</sup>、外来神の「讚伎日子」と闘って、相手を追い払ったという神話がみられる。揖保郡の美奈志川条では、伊和大神の子の「石龍比古命」と「石龍比売命」の兄妹が、川の水源地の確保をめぐり壮絶な争いをした神話が残されている。さらに揖保郡の伊勢野条では、伊和大神の子である「伊勢都比古命」「伊勢都比売命」の兄妹神が、山上に鎮座して、今度は人びとの生活を苦しめたとも語られている。つまり伊和大神系の神々は、祖神・御子神のいずれであっても、その多くは決して穏やかな神ではなく、各地で荒々しさを発揮する神として捉えられていた姿をうかがえる。

このように風土記における伊和大神やその系列神の語られ方は、郡域を超えた規模で多岐にわたり、対外的には国外神と敵対して戦う、荒々しい側面が描かれ、国内的には各地の「クニ」の領有や血縁・姻戚関係を示そうとする話が数多くみられた。

これにもとづきながら、あくまで神話を口頭で語り聞かせようとする側の視点に立って、古代播磨の地域社会関係の全体像を読み解けば、つぎのような点を引き出せるのではないか。

### (3) 伊和大神の神話群からみる古代の播磨

#### (イ) 「軍神」としての伊和大神

1 つは、播磨各地の祭祀をつかさどる集団や族長一族の間では、伊和大神は、外部侵略する他国の勢力から、播磨各地を守護する「軍神」だという認識があったと思われることである。実際、大化前代の播磨では、但馬を中心とする日本海側諸国の地方神（その代表格は但馬のアメノヒボコノミコト）を奉じる小集団の侵入と、それをめぐる衝突や軋轢がしばしば起きていたようである<sup>(15)</sup>。一連の神話では、大神がそうした衝突・紛争の矢面に立って戦い、地域を守る象徴に位置づけられている。その前提には、大神を奉じる国内諸勢力のなかで、播磨（針間）という領域を、一つの政治的なまとまりとみる意識が芽生えていたのではないか。その統合の中心に据えられたのが伊和大神であった。

この点に関連して古市晃氏は、風土記の伊和大神は、「一つの自立的世界としてのハリマを象徴する存在」<sup>(16)</sup>だったと説いている。賀古・印南・賀毛・美囊4郡で伊和大神の関連史料が見当たらないので、なお「ハリマ」の具体的領域をどうみるかが課題となるが、ほぼ首肯される見解といえるだろう。

#### (ロ) 播磨独自の「神統譜」と広域権力の形成の動き

もう一つは、右のような伊和大神認識が生まれてきた国内的な前提条件の問題である。筆者は、わずか10例ばかりではあるものの、伊和大神の御子神などの神話が、各地に広がっている事実を重視したい。おそらく5世紀後半から6世紀初め頃にかけての播磨では、伊和大神を頂点にして、そのもとに国内神を「子」「比売」「妹」「妻」などとして配置する、地域独自の「神統譜」が形成されつつあったといえるのではないか。

古代の神統譜というと、「天照大神」や「高木大神」などを最高神に仰ぎ、神々の世界を「天津神」「国津神」に分け、血縁・眷属関係などを示すことにより、全体を垂直方向に序列化する記紀神話の系譜が有名である。また律令制下になると古代国家の官社制度が導入され、全国の主要な神々は、社格や幣帛料などの違いにより、ピラミッド型に階層化されていった。しかし6世紀初め頃までの播磨でも、緩やかなものであるものの、これら



とは独立した、播磨版の神々の系譜体系が形成途上にあったと理解できる。

もちろん多くの国内神のうち、特定の神と大神との関係を、「子」と「祖」の関係や、「妻」と「夫」の関係に擬えて序列化できたのは、机上の操作によるのではなく、大神を直接奉じる勢力（伊和君氏）が、それぞれの神をまつる地域勢力を、一定の上下秩序や同盟関係の枠組みのなかに包摂しつつあったからであろう。つまりこの頃までの播磨では、国内諸勢力を統合しようとする広域的な地域権力形成の動きがあったと捉えられる。

#### （ハ）「祭料」の授受を通じた統合関係

ただしそういう動向のあり方を、遺物や遺構など、具体的な形で裏付ける考古学資料は見つかっていない。また風土記をみても、〈伊和大神〉-〈御子神〉間の宗教的な儀礼関係の存在を直接読み解ける伝承は残されていない。しかしここでは一つに、他地域の史料ではあるが、伊和大神のケース同じく、数多くの御子神の伝承がみられる常陸国の「鹿島大神」の事例に留意したい。

『類聚三代格』巻1の貞観8年（866）正月20日の太政官符によれば、常陸の鹿島大神の「苗裔神」の社は、常陸国内のみならず<sup>(17)</sup>、遠く陸奥国の海岸沿いの諸郡において<sup>(18)</sup>、合わせて38社あったという。この38社は、単に「苗裔」を名乗るだけではなく、鹿島大神との間で、具体的な関係を結んでいた。官符によると鹿島神宮は、延暦年間（782～806）以前の時代から、これらの苗裔神に対し、大神の「封物」（封戸）を割き、使者を派遣して、「幣物」（祭料）として与えていたという。そしてその慣行は、弘仁年間（810～824）以降、一旦中断したが、当年（866年）に至り、ふたたび太政官によって許されたと書かれている。

これをみると、祖神にあたる鹿島神宮と苗裔神をまつる社との間で、「幣物」のやりとりを通じて、「祖」と「子」の結びつきや統属関係を、実際的に確認・更新する儀礼がおこなわれていたことを示す<sup>(19)</sup>。

またもう一つ着目したいのは、この2年後の貞観10年（868）6月28日の太政官符に引用される、大和国の「飛鳥神」をめぐる関連史料である。この官符では諸国に向けて、封戸のない「小社」の社殿の修理について、「大社」の封戸をもってせよとの命令が下された。具体的には、各地の「始祖之社」の「封」を、「苗裔之神」に分け与える方針が立てられている。官符によるとこの方針は、そもそも弘仁年間以降、大和国での先行実施が上手くいったからだといひ、そして「祖」と「裔」の具体事例として、「飛鳥神」-「天太玉」「白滝」「賀屋鳴比女神」<sup>(20)</sup>などの関係が明示されている（『類聚三代格』巻1）。

和田萃氏の研究によると、これらの諸神のうち、「祖神」の飛鳥神は、大和国高市郡の式内社の「飛鳥坐神社四坐」をさし、「苗裔神」の天太玉神は同郡式内社の「太玉命神社四坐」を、賀屋鳴比女神は同じく「加夜奈留美命神社」などを示すと解されている<sup>(21)</sup>。

これらの2つの史料はいずれも8、9世紀代の状況を語るものであり、とくに前者の鹿島大神は「征夷」に関わる東国鎮守のため国家直属の軍神であったから<sup>(22)</sup>、同次元では論じられないかもしれない。しかし後者の大和国の「祖」-「裔」関係のケースなどをみると、大化前代の伊和大神と御子神との間でも、このような「祭料」「修料」の授受という宗教的な儀礼関係を介して、両者間の秩序意識を確認するような慣行があったと想定できるのではないか。

『新抄格勅符抄』巻10の「大同元年牒」によると、9世紀初頭の伊和神社の封戸は13

戸であったというが、これを遡る大化前代の祭料の給付財源が、何にもとづいていたかは不明である。また祭料の給付のあり方は、鹿島大神の場合、「幣帛使」の派遣によっていたが、伊和大神の場合、あるいは御子神を奉ずる勢力が、自ら伊和神社の社頭に赴く形でおこなわれていたのかもしれない。

いずれにせよ伊和大神を中心とする国内神の統合の動きは、このような儀礼行為の拡大を通じてすすんだ可能性がある。そして各地の祭りの場における御子神の系譜語りは、その始まりの縁起を示そうとするものだったと捉えられる。

## (二) 国ごとに個性をもった地域統合

以上のように伊和大神は、宮中の記紀神話のなかの、「国都神」の世界の枠組みからも外された神であった。しかし風土記という地方史料にもとづくと、大神が播磨国内の神々を軍事的に束ねる象徴的な存在に置かれていたこと、また未熟ながらそれを頂点とする播磨独自の神統譜が形成されていたこと、さらにその前提には、一定の勢力圏をもった広域的な権力が確立しつつあったことなどを推測できた。

従来の古代史研究では、村や小地域レベルの祭祀集団や族長一族を統合し、それを一定の政治的秩序に包摂させる主体は、もっぱら後の律令制下の郡レベルの「在地首長」であると見なされてきた。しかし風土記の神話に眼をやると、それは一律にすすんだのではなく、国ごと、地域ごとに個性をもって展開していたとみるべきであろう。播磨においてその統合主体になったのは、郡域の枠組みを越えた神話を残す伊和大神勢力であった。

現存する各国風土記を見渡すと、たとえば『出雲国風土記』にも、スサノオ系・オオナムチ系・カミムスヒ系・オミズヌ系など、大きく6つのグループに分類できる多数の御子神（苗裔神）伝承が存在する<sup>(23)</sup>。これらを丹念に読み解けば、従来の出雲地域社会論とは異なる見方、なかでも出雲国造権力が形成される以前の出雲地域社会像を導きだせるのではないか。今後、積極的なアプローチが望まれるところである。

『播磨国風土記』の神話史料群から、このような見方を引き出せば、その後、播磨の地域統合の中心に据えられていた伊和大神とそれを奉ずる勢力は、6世紀以降、外部世界との関わり、なかでも畿内の倭王権との関連で、どのように扱われていったのであろうか。

## 4. 倭王権の播磨支配と「荒ぶる神」の鎮祭伝承

### —その後の伊和大神勢力—

#### (1) 倭王権の播磨支配

これまでの研究成果にもとづくと、6世紀代の播磨では、継体朝を画期にして、倭王権の直接的な支配が浸透していったと指摘されている<sup>(24)</sup>。とくに緊迫した朝鮮半島の情勢に対応した「餽磨ミヤケ」の設置以降、国内のいくつかのミヤケ・ネットワークを通じて、当地への中央氏族や渡来系氏族などの計画的派遣が、本格的にすすんだと解されている<sup>(25)</sup>。

その過程において、いち早く倭王権の側に立って勢力を延ばし、さらに播磨（針間）国造の地位に就いたのは播磨直氏<sup>(26)</sup>、ないしは針間佐伯直氏であったと考えられている<sup>(27)</sup>。この結果、伊和君氏などの従前の支配力が押さえ込まれたのは確実であろう。

しかしながら風土記をみても、伊和大神が畿内系の神々と直接対峙し、それが軍事的に打倒・圧服されたことを語る神話は一つも確認できない。また伊和大神を祭神とする宍禾

郡の伊和坐大名持御魂神社は、没落することなく、その後も存続し、平安時代後半以降、「播磨一宮」という高い地位を与えられている<sup>(28)</sup>。このような事態をどのようにみればよいのであろうか。最後にこの問題について考えてみたい。

## (2) 「荒ぶる神」の鎮祭伝承

伊和大神系の神と倭王権との関わりや接点を探るうえで、唯一の手がかりとなる史料は、前述の『播磨国風土記』揖保郡伊勢野条にみえる、伊和大神の御子神の兄妹が「荒ぶる神」（崇り神）として、地域の人びとを苦しめたという神話である。これまでみてきたように、風土記の伊和大神系の神々は、地域社会に庇護・恩恵を与える主体として、あるいは軍事的な地域守護神などとして語られるのが普通であった。しかしここではそれとは異質な存在として描かれるのが特徴である。その史料を掲げれば、つぎのとおりである。

伊勢野。伊勢野と名づくる所以は、この野、人の家の在る毎に、静安きこと得ず。ここに衣縫猪手、漢人刀良らの祖、ここに居らむとして、社を山本に立てて敬ひ祭る。山の岑に在す神は、伊和大神の子、伊勢都比古命、伊勢都比売命なり。これより以後は、家々静安くして、遂に里を成すことを得たり。すなわち伊勢と号く。

播磨など現存する各国風土記と逸文には、これと似通った荒ぶる神の神話を、合わせて10例以上見いだせる（播磨5、肥後3、摂津・筑後・伊勢各1）。従来これらの伝承は、もっぱらその近辺を走る交通路上を行き交う人による「境界の祭祀」論の視点で分析されてきた。たしかに伊勢野のケースを含む荒ぶる神の伝承比定地は、交通の境界領域に属する地域である。



▲伊勢山からみた伊勢野の比定地付近（姫路市林田町）

しかし留意すべき点は、第1に、それらの土地は、単なる交通の境界領域というだけではなく、各国の軍事・物流上の結節点、要衝地でもあったことである<sup>(29)</sup>。右の伊勢野の比定地も、南北方向に流れる大津茂川水系に属し、それに対して官道的美作道（後世の因幡街道）が交差する位置にあたる。また伊和系の荒ぶる兄妹の神が鎮座していたという「山の岑」は、現在の姫路市林田町上伊勢の「伊勢山」（標高 353m）に比定されている。中世にはその北方の山頂に、赤松勢の山城「空木城」が築かれ、また南側の山系には、中世播磨の地誌『峰相記』で有名な山岳寺院、峰相山鶏足寺が建立されていた。付近一帯は、時代を超えて交通上・軍事上、そして宗教上の要地といえる場所であった。

第2に、荒ぶる神の神話群で留意すべき点は、神の崇りが最終的に特定の一族、とりわけ他所から移ってきた氏族の「祖」の何らかの行為・才智などにより鎮められ、さらに地

域社会と交通路に平和と安全がもたらされたと書かれている点である。上の伊勢野条の神話も、基本的にこのパターンであった。この部分こそが、話全体のなかで最大のポイントをなすのであろう。

つまり一連の神話群は、それぞれの土地に到来し、新たに荒ぶる神の祭祀をおこない始めた一族の始祖伝承であり、それは本来口頭の祭祀儀礼で語られていたものであった。そのねらいは、地元民に対して、始祖の功績を語り聞かせることを通じ、その功労者の子孫である自分たちが、祭主の地位に就いていることの縁起とその妥当性、およびそれにより地域掌握したことの根拠を示す点にあったと思われる。

播磨の伊勢野において、伊和系の荒ぶる兄妹神に対して、これと同種の祭祀を実施し、さらに神語りをおこなっていたのは、新来の渡来系氏族、衣縫氏と漢人氏であった。彼らがここに到来したのは、自発的な意思によったのではなかろう。伊勢野が交通・軍事上の要地であることが示すように、それは畿内の中枢部からの意図的な氏族移住策の一環をなすとみられる。おそらく6世紀半ばの「飴磨ミヤケ」の設置以降、衣縫や漢人らの一族は、伊勢野における拠点確保と開発のため、倭王権によって計画的に派遣された集団であった。

ただしその現地入りに際しては、あらかじめ地域内の神祇権を掌握し、今までとは異なる祭祀をおこなう必要があった。そこで地元の神である伊和大神の子の兄妹神を、やや誇張的に「荒ぶる神」として位置づけて、それを鎮めるために、山麓部に社を立てる祭りがおこなわれることになった<sup>(30)</sup>。伊勢野の神話は、このような事態を反映させたものであり、そのなかで一族の祖がこれを始めたというのは、神事そのものの開始起源と、それにより荒ぶる神の怒りを治めたという一族の功績を、祖の行為に仮託して示そうという目的をもっていた。

### (3) 「荒ぶる神」から「祭る者の守護神」へ

このような荒ぶる神の「崇る」霊威と、祭る者との関係をめぐって注目されるのは、平安時代以降の御霊信仰や疫神祭祀研究で説かれている見解である。櫻井徳太郎氏によると、これらの神は、「悪神」と「善神」の両義性をもっており、放っておけば「悪神」であり続けるが、繰り返し丁重に鎮め祭られることを通じて、一転して、祭る者の「守護の霊威」（善神）に転化するという考え方があったという<sup>(31)</sup>。

また大江山という境界領域（山城・丹波国境）の酒吞童子伝承を分析した高橋昌明氏は、平安時代以降の説話や民俗事例では、「賽の神」など、坂や境界などで地域を守る神の正体が、もともとそこに訪れ来る「疫鬼」や「疫神」であると語られるケースが少なくないという。そして大江山の酒吞童子の原像は、都に疱瘡を流行らせる鬼神だったと説いている<sup>(32)</sup>。

これをみれば、日本の基層信仰の世界では、荒々しい神や敵対する神を、交通の境界領域などで祭りもてなすことは、単に神の怒りを鎮めるだけではなかった。それにより、その神を祭る側の「守護の霊威」に立たせるといふという観念があったことを読み取れる。いわば「怖いモノ」によって自分たちを守らせようとする考え方である。

古代播磨の伊勢野の荒ぶる神の祭りも、このような宗教意識によっていたのではないか。王権から当地に派遣された渡来系の一族たちは、本来、畿内を含む外来集団に対し、敵対的で怖い伊和系の地元神を、新しい方式で祭ることにより、自分たちのもとの引きつ

け、祭る者の地域守護神に転化させようと意図していたと考えられる。

6世紀初頭より前の時代、播磨地域の統合の中心であり、対外的には各地で荒々しさを発揮した伊和大神やその御子神たちは、倭王権によって全面的に打倒・圧服されたものではなかった。風土記の伊勢野条の神話が示すように、畿内から国内各地の要衝地に派遣された一族によって個別に鎮め祭られ、逆に彼ら自身と地域守護の靈威に仕立てられたのであった。

風土記の神話には、これ以外の関連史料を見いだせないが、播磨国内の他の地域でも、このような事態がすすんでいったと考えられる。崇る神の靈威をめぐるこうした転換があったからこそ、伊和大神をまつる宍禾郡の伊和坐大名持御魂神社は、律令制下にも存続し、やがて「播磨一宮」にも位置づけられていったのではなかろうか。

## おわりに

以上、『播磨国風土記』の地名起源説話に引用される断片的な神話と、伊和大神の神話群に光りをあて分析を加えてきた。その結果をまとめると、つぎのとおりである。

第1に、古代の神話は、人びとの地域生活のなかで「生きた」機能を有しており、各地の定期的な祭祀で語り聞かされていた口承を1次資料とすること、

第2に、そのうち郡域を越えた神話が残る伊和大神の関連史料群からは、6世紀初め頃までの播磨において、地域統合をはかろうとする広域権力の形成の動きと、また未熟ながらそれを反映した播磨独自の神統譜が作られつつあったことをうかがえること、

第3に、伊和大神を地域統合の中心に据えていた国内勢力は、6世紀半ば以降、倭王権の進出により、当初の支配力を失ったが、大神の神威そのものは圧服されることなく、個々の畿内勢力に祭られることを通じて、「荒ぶる神」から「祭る者を守護する神」への転換がはかられたこと、などである。

前述のように、『播磨国風土記』の飭磨郡伊和里条には、「右、伊和部と号くるは、積幡<sup>しさわ</sup>郡の伊和君らの<sup>やから</sup>族、到り来て此に居り。故に伊和部と号く」とみえている。この後段に続く史料（日女道十四丘伝承）にもとづく、伊和里は飭磨郡の中心的な場所にあったとみられ、律令制下には、その近辺に播磨国衙が置かれた土地でもあった。

ここではそういう場所にわざわざ、伊和大神を奉斎する積幡郡（宍禾郡）の伊和君が移住してきたと書かれている。その時期や理由などは明記されないが、やがて平安時代後期以降、国司神拝の制が整備されていくなかで、国衙近くには「播磨国総社」が建立され、さらに総社では、その後、「播磨一宮」の祭神である伊和大神の勧請され、やがてそれを祭るための「三ツ山大祭」が開始されたという<sup>(33)</sup>。

一連の動きの間には、かなり時間的なズレがあるが、伊和君の当地への到来や、播磨国総社での伊和大神に対する祭りも、あるいは上に述べてきた、荒ぶる神（崇り神）の「鎮祭」の考え方との関わっているのかもしれない<sup>(34)</sup>。この問題の具体的な説明は今後の課題とすることにして、ひとまず擱筆したい。

（本稿は、兵庫県立歴史博物館ひょうご歴史研究室編『ひょうご歴史研究紀要』創刊号<2015年3月25日刊>に掲載予定の坂江渉「『播磨国風土記』の地名起源説話と「伊和大神」の神話」にもとづく）

- <sup>(1)</sup>風土記のテキストについては、古典保存会版（山田孝雄解説）の『播磨国風土記』（1926年刊）と山川出版社版の『播磨国風土記』（2005年刊）を参照した。
- <sup>(2)</sup>兼岡理恵「前田綱紀と風土記」（同『風土記受容史研究』〈笠間書院、2008年〉）。
- <sup>(3)</sup>秋本吉郎『風土記の研究』（ミネルヴァ書房、1963年）。
- <sup>(4)</sup>大館真晴「三條西家本播磨国風土記の字体をいかに理解するか -木簡や正倉院文書との比較から-」（神田典城編『風土記の表現 -記録から文学へ-』〈笠間書院、2009年〉）。
- <sup>(5)</sup>天理図書館善本叢書と書之部編集委員会編『天理図書館善本叢書と書之部第1巻 古代史籍集』（天理大学出版部、1972年）。
- <sup>(6)</sup>松村武雄『儀礼及び神話の研究』（ゆまに書房、2005年。初版は1948年）、柳田國男『口承文芸史考』（ちくま文庫版『柳田國男全集』8。初版は1948年）、石母田正「古代文学成立の一過程 -『出雲国風土記』所収「国引き」の詞章の分析」（同『神話と文学』〈岩波書店、2000年。初出は1957年〉）、土橋寛『古代歌謡の世界』（塙書房、1968年）、岡田精司「記紀神話の成立」（『岩波講座日本歴史』2、1975年）、松前健「祭祀と神話」（『松前健著作集』5〈おうふう、1998年。初出は1979年〉）など。
- <sup>(7)</sup>坂江渉「古代の神話と口承の祭祀儀礼 -『播磨国風土記』を中心に-」（『歴史評論』786、2015年）。
- <sup>(8)</sup>『延喜式』巻10によると、播磨から出雲に向かう山陰道沿いの因幡国高草郡に、「伊和神社」という式内社があることが注目される。
- <sup>(9)</sup>青木紀元『日本神話の基礎的研究』第1編第1章「風土記の神」（風間書房、1970年）。
- <sup>(10)</sup>高橋明裕『『播磨国風土記』からみた東播・西摂地域と交通 -印南野の歴史的位置-』（兵庫県立歴史博物館ひょうご歴史研究室編『ひょうご歴史研究室紀要』創刊号、2016年）も参照のこと。
- <sup>(11)</sup>従来、アメノヒボコノミコトについては、日本海ルートの新羅系の渡来集団の象徴的存在として捉えられてきた。しかし筆者はこれを、朝鮮から渡来してきたと伝え、さらに伊豆志神社の「神宝」を将来したという伝承をもつ、但馬を代表する神格であると理解する。横田健一「天之日矛伝説の一考察 -神宝関係記事を中心として-」（同『日本古代神話と氏族伝承』〈塙書房、1982年。初出は1962年〉）も参照のこと。
- <sup>(12)</sup>古市晃「神の落とし物」（坂江渉編『風土記からみる古代の播磨』〈神戸新聞総合出版センター、2007年〉）。
- <sup>(13)</sup>坂江渉「「国占め」神話の歴史的前提 -古代の食膳と勸農儀礼-」（『国立歴史民俗博物館研究報告』179、2013年）。
- <sup>(14)</sup>垣内章「神前郡多駝里と託賀郡黒田里 -「伊和大神」小考-」（『歴史と神戸』31-7、1992年）。
- <sup>(15)</sup>坂江前掲論文「「国占め」神話の歴史的前提」。
- <sup>(16)</sup>古市晃「古代播磨の地域社会構造 -『播磨国風土記』を中心に-」（『歴史評論』770、2014年）、57頁。
- <sup>(17)</sup>『常陸国風土記』によると、行方郡内に鹿島神宮の御子神が2社、また香取社の御子神が3社みられる。

- <sup>(18)</sup>高嶋弘志「神郡の成立とその歴史的意義」（佐伯有清編『日本古代政治史論考』〈吉川弘文館、1983年〉）。
- <sup>(19)</sup>熊田亮介「『征夷』と鹿嶋苗裔神」（同『古代国家と東北』〈吉川弘文館、2003年。初出は1984年〉）、加瀬直弥「古代神祇祭祀制度の形成過程と宗像社」（「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議編『宗像・沖ノ島と関連遺産群調査研究報告Ⅰ』〈同会議刊、2011年〉）。
- <sup>(20)</sup>なおここで表示される「祖」-「苗」関係は、弘仁13年（822）、大和国に下された太政官符に引用される「大和国解」においてみえるものである。
- <sup>(21)</sup>和田萃『日本古代の儀礼と祭祀・信仰 下』第Ⅴ章第4「飛鳥の神々」（塙書房、1995年。初出は1986年）。
- <sup>(22)</sup>岡田精司『神社の古代史』（大阪書籍、1985年）第6章「東国の鎮守 -鹿島・香取神宮-」。
- <sup>(23)</sup>内田律雄『『出雲国風土記』の神々』（同『出雲國造の祭祀とその世界』〈大社文化事業団、1998年〉）。
- <sup>(24)</sup>山尾幸久『日本古代王権形成史論』Ⅳ篇第7章「倭王権による近畿周辺の統合」（岩波書店、1983年）。
- <sup>(25)</sup>高橋明裕『『播磨国風土記』にみる六-七世紀、播磨の地域社会構造』（『歴史科学』220～221合併号、2015年）。
- <sup>(26)</sup>中林隆之「石作氏の配置とその前提」（『日本歴史』751、2010年）。
- <sup>(27)</sup>『兵庫県史』1（兵庫県、1974年）、388頁（直木孝次郎執筆分）、高橋明裕前掲論文。
- <sup>(28)</sup>中世諸国一宮制研究会編『中世諸国一宮制の基礎的研究』（岩田書院、2000年）。
- <sup>(29)</sup>坂江渉「風土記の「荒ぶる神」の鎮祭伝承 -王権と広域権力による地域編成の一断面-」（『出雲古代史研究』25、2015年）。
- <sup>(30)</sup>神社の立地条件と祭祀との関連性を検討した加瀬直弥氏は、山麓部における神社の建造について、「神祇に対して日常的なまつりを営もうとする人々の意識によってつくられたもの」と理解する（加瀬直弥「古代神社の立地と神祇観」〈同『平安時代の神社と神職』吉川弘文館、2015年。初出は2005年〉、31頁）。
- <sup>(31)</sup>櫻井徳太郎「怨霊観の系譜」（『櫻井徳太郎著作集』4〈吉川弘文館、1990年。初出は1973年〉）。
- <sup>(32)</sup>高橋昌明『酒吞童子の誕生』（中央公論社、1992年）。
- <sup>(33)</sup>「播磨国総社（惣社）」の成立プロセスや国衙との関わりについては、馬田綾子氏による最新の研究成果がある（姫路市教育委員会文化財課編『播磨国総社三ツ山大祭調査報告書』第1章第2節、第3節〈同課刊、2015年〉）。
- <sup>(34)</sup>飴磨郡への移住以降の伊和君の動きと、播磨国衙との関わりについての先行研究としては、岩井忠彦「大和政権の播磨支配と伊和氏」（『歴史と神戸』35-1、1996年）がある。

## はじめに

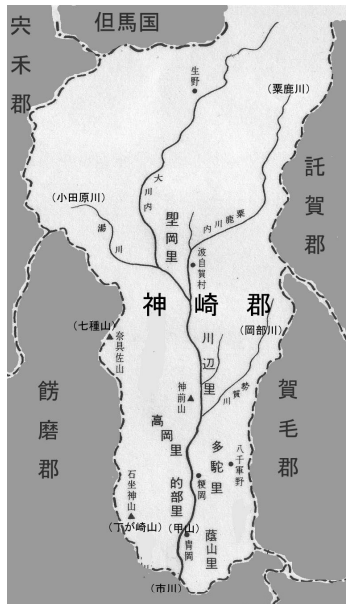
播磨国風土記には（以下、単に風土記と記す場合がある）、神々や人の到来・移動を示す地名起源説話がたくさん収められている。従来、そうした説話が語られるための基礎的条件をなす道や交通ルートの問題をめぐっては、もっぱら駅路や伝路など、官道研究が主流をなしてきた。それにより、多くの成果が蓄積されていることは周知の事実である<sup>(1)</sup>。

しかし古代の道は、官道のみがあったのではなく、村と村との間や、サトとサトとをつなぐ道、あるいは郡界をまたぐ民間の交通路も存在したはずである。近年、筆者はこうした問題に関心を寄せ、いくつかの分析を試みている。たとえば風土記の揖保郡条の諸史料にもとづきながら、同郡内を東西方向に走る、山陽道や美作道などの官道とは異なる「準幹線」的な道路があることを指摘したことがある<sup>(2)</sup>。

さらに最近、兵庫県教育委員会の播磨国風土記調査検討委員会のメンバーとして、福崎町・加西市と共同して、風土記の伝承をめぐる聞き取り調査や、フィールド・ワークをおこない始めた。とくにこの間、重点的にフィールド入りした場所は、所属する郡は異なるが、互いに密接な関わりをもつと考えられる、風土記の神前郡の「八千軍野」と賀毛郡の「修布里」の故地である。この作業を通じて、神前郡と賀毛郡をむすぶ、古代以来の「道」の存在が浮かびあがってきた。小稿では、その成果の一端について述べてみたいと思う。

## 一、「やちくさ」という地名

### ◆播磨国風土記の八千軍野条



▲図① 神前郡の里比定図

播磨国風土記の神前郡条には、合わせて 30 例近くの地名起源説話があるが、その 1 つの多駝里条には、「邑日野」と「八千軍野」という 2 つの野と、「梗岡」という丘陵の地名由来譚が載せられている。

このうち「八千軍野」の地名のいわれについて、「八千軍と云ふ所以は、天日杵命の軍、八千ありき。故に八千軍野と曰ふ」（原漢文。以下同じ）という神話がみえている<sup>(3)</sup>。

この野があったとされる多駝里の「タダ」という地名は、現在の姫路市多田が、その遺称地だと思われる。したがって現存する「八千種」の地名の位置からみて、上の「八千軍野」は、多駝里の北よりにあったと考えられる（図①参照）。「八千軍野」の比定地を、現在の福崎町八千種あたりとみることにして諸説異論はない。「やちくさ」という地名の「八千」は多数を意味する聖数であるから、「非常

の多くの草が生える野」というのが本来の意味であろう<sup>(4)</sup>。



### ◆後世にも続く「やちくさ」の地名

「やちくさ」という地名は、風土記の時代以降も消滅せず、後の中世や近世にも存続していった。14世紀の史料には、「蔭山庄内八千草村」と出てくる（正和5年<1316>7月27日一音院領目録『九条家文書』）。またそれを遡る永仁5年（1297）8月の「御所大番役定書案」には、蔭山庄の村として7つあり、「山田村」「砥堀村」「多田村」「にしのむら」「下村」「中村」とともに、「八千草村」があると記されている（『九条家文書』）。

また江戸時代になると、「やちくさ」の地は、「庄村」「鍛冶屋村」「余田村」「小倉村」の4つの自然村（大字）に分かれるが、「八千種」という地名は使われ続けた。元禄16年（1703）8月11日の年紀をもつ、八千種<sup>あざ</sup>の字前垣内の宝生山常住寺境内の石灯籠には、「釈迦堂御宝前／播州神東郡八千種之庄 庄村村中」という文字がみえている。そして近代に入ると、明治22年（1889）、行政村の「八千種村」が成立し、さらに現代は、地域内に旧八千種4ヶ村を束ねる、「やちくさ交流広場」という公的施設が設けられている。

### ◆古代の「八千軍村」

一方、古代に遡ってみると、八千軍には、単なる「非常の多くの草が生える野」だけでなく、一定の人が住まう集落もあったようである。

というのも、現在の八千種の小倉地区の東方の尾根筋の先端部には、須恵器の窯跡遺構の「福井谷遺跡」、人形が出土した「八千種庄文治遺跡」、何らかの柱穴の見つかった「八千種庄文治口遺跡」などの遺跡群が発掘されているからである。またその西南付近にある「春日山」の姥ヶ<sup>うば</sup>懐<sup>ふところ</sup>古墓からは、鴟尾棺（＝寺院の屋根の棟の両端にのせる鴟尾を棺に転用したもの）が出土し、一説によると、このあたりには、須恵器等をつくる工人集団が居住していたのではないかと指摘されている<sup>(5)</sup>。これらからみて、風土記の時代の「八千軍野」付近には、人の住まう「八千軍村」という村があった可能性は高い。

## 二、古代の神前郡と賀毛郡の交流

### ◆東側の加西市との人の行き来

このように現在の福崎町の「八千種」は、歴史的に1つのまとまりをもった地域といえる。興味深い点は、当地を含む旧神前郡と、郡域をまたぐ東隣の旧賀毛郡との間では、相当の人の動きや行き来があったと思われることである。

現在でも、福崎町の八千種の住民の多くは、日常品の購入は、わざわざ姫路の市街地ではなく、加西市の北条町に出かけて済ますのが普通という。また通婚圏に関しても、八千種と北条町とのつながりは深いという話であった。

### ◆柳田國男の『故郷七十年』

福崎町出身の民俗学者の柳田國男も、『故郷七十年』のなかで、自らの福崎町と北条町との往来経験について、つぎのように語っている。

私が辻川にいたころは、茨城県から長兄が送金してくれるのだが、私は北条の町まで二里、為替をとりにやらされるのがつねだった。（中略）。北条と辻川の間、郡境の所に大きな池が三つほどあり、淋しい、追剥ぎの出そうな所であった。北条で現金を受け取って北条の外れまで来ると、あの地方で有名な家が一軒だけあり、檜<sup>むろ</sup>の木<sup>の</sup>の生垣

がめぐらしてあるので、私たちは「ブロンガワ」と呼んだのであるが、その家の前でしばらく遊んでいた。そこは淋しい個所にさしかかるちょうど手前であるから、子供心にここで誰か頼りになりそうな通行人を待っていたわけである。やかでおじさんかおばさん、あるいは二人連れがやって来ると、その後からちょこちょこついて行った。

(中略)。幾度か北条までの道をそのため往復して神経をつかったので、十歳の時、北条へ移ることが決まった時は、嬉しかったことを覚えている。北条には郵便局があるからであった<sup>(6)</sup>。

柳田がここで語っている道は、おそらく現在の県道 23 号線 (因幡道・三木穴栗線) 沿いの道をさすのであろう (次々頁の図②の A-B ルートを参照)。とにかくこれによれば、福崎町と北条町の間には、柳田の幼少期の 1880 年代前後、東西方向に向かう幹線的な交通ルートが走っていたことがわかる。

#### ◆古代の神前郡と賀毛郡の交流

さらに古代の関連資料に眼を移してみても、当時の神前・賀毛両郡の人びとの交流の痕跡を読み取ることができる。

まず考古学的にみると、古墳時代の賀毛郡は、良質な凝<sup>ぎようかいがん</sup>灰岩を産出するところであった。現在は稼働していないが、加西市北条町の東高室は、「高室石」とよばれる凝<sup>たかむろいし</sup>灰岩の石切場として有名である。

高室石は、印南郡の亀山石の広域流通規模にはおよばないものの、北条町内のみならず、播磨国の内陸部の各地に供給されていた。東側は小野市の勝手野 3 号墳、北側は多可町の村東山古墳の石棺石材として使用されていたことがわかっている。そして西側地域では、福崎町の大谷古墳の石棺が、高室石系の石材であることが判明している<sup>(7)</sup>。

#### ◆神前郡の佐伯直等美女と六人部奈支佐

また奈良時代に関していうと、天平 6 年 (734)、播磨国賀毛郡の既多寺<sup>きたたけだ</sup> (気多寺とも。所在地は不明) において、仏教經典である「大智度論」<sup>だいちどろん</sup> 100 巻が写経された。大智度論とは、インドの竜樹が記したといわれる「大般若経」の注釈・研究書である。

そのとき書写された 100 巻は、やがて平安時代に何らかの理由で、近江国 (現在の滋賀県) の石山寺に伝来していったらしい。現在もその大部分が石山寺に所蔵され、さらにいくつかの巻が、各地の諸機関 (大学図書館、美術館、博物館など) に保管されている。

その実物をみて興味深いのは、原則として、1 巻ごとの奥付において、仏と結縁することを願った人々=知識<sup>ちしき</sup>の名 (写経 1 巻ごとのパトロン、資材提供者名) が記されている点である。そこには、ほとんど賀毛郡内に居住したと考えられる豪族名 (針間国造・播磨直・石作連・佐伯直・山直・車持連氏など) が記されている。しかし巻 36 と巻 37 の奥付において、「神崎郡佐伯直等美女」<sup>さえきのあたいとみめ</sup> 「神崎郡六人部奈支佐」<sup>むとべなぎさ</sup> という名が書かれている事実が注目される<sup>(8)</sup>。

両者ともおそらく女性であったと思われる。この史料からは、賀毛郡の寺院でおこなわれた写経事業において、わざわざその西隣の神前郡の豪族女性が関与していたことがわかる。既多寺の写経事業に関わる文献史料にもとづくと、神前郡と賀毛郡の間では、奈良時代においても、郡界をまたぐ人的・物的な交流があったことがみえてくる。

### 三、郡界をまたぐ古道の「発見」 — 弥勒坂（吸谷道） —

#### ◆複数のルート

そこで問題となるのは、両郡の人たちが往来した具体的な交通ルートである。それは多数あったと思われる。

常識的にみてまず考えられるのは、比較的なだらかな道がつづく、現在の県道 23 号沿いの道（次頁の図②の A-B ルート）と、県道 410 号沿いの道（図②の E-F-B ルート）であろう。柳田國男が幼少期に通った道も、おそらく前者の道であった推定されることは先に述べた。ただしこのルートにおいても、郡境あたりの場所は、「淋しい、追剥ぎが出そうな」ところだったと、柳田は振り返っている。

現在、この 2 つのルート近くに敷設された県道は、それぞれ舗装された快適な道になっている。そこを自動車が頻繁に往来している。八千種の鍛冶屋や小倉地区の聞き取り調査でも、舗装される以前から、県道 410 号に沿うルートは、しばしば利用されていたらしい。

とくに福崎町と加西市の境付近では、「伊勢講」の巡礼から帰郷した人たちを迎える「坂迎え」の儀式もおこなわれていたと聞いた<sup>9)</sup>。

#### ◆最短の峠道のルート

ところが、2014 年 1 月に聞いた八千種の余田地区の住民の話によると、この付近には、これらとは違う、もう一つの<sup>かよ</sup>通い道があった。余田の人が、加西市の北条町方面に出かけるときは、県道 410 号ルートは使用しなかった。自動車が一般的な交通手段になる昭和 30 年代以前は、通常、最短距離の峠道を登って加西市の吸谷町付近に下り、そこから東をめざしたのだという。

それが、前頁の図②の C-D 間のルートである。図②は、大正 12 年(1923)作図の 2 万 5000 分の一地形図（いわゆる陸測図）にもとづく図である。それをみると、たしかに破線で画かれる小径があることを確認できる。峠の鞍部の標高は約 200m ほどであるが、余田の住民たちのなかには、夏場にはこの峠を越えて、吸谷町の集落に行き、そこの民家で「風呂」をよばれる人もいたとのことであった。

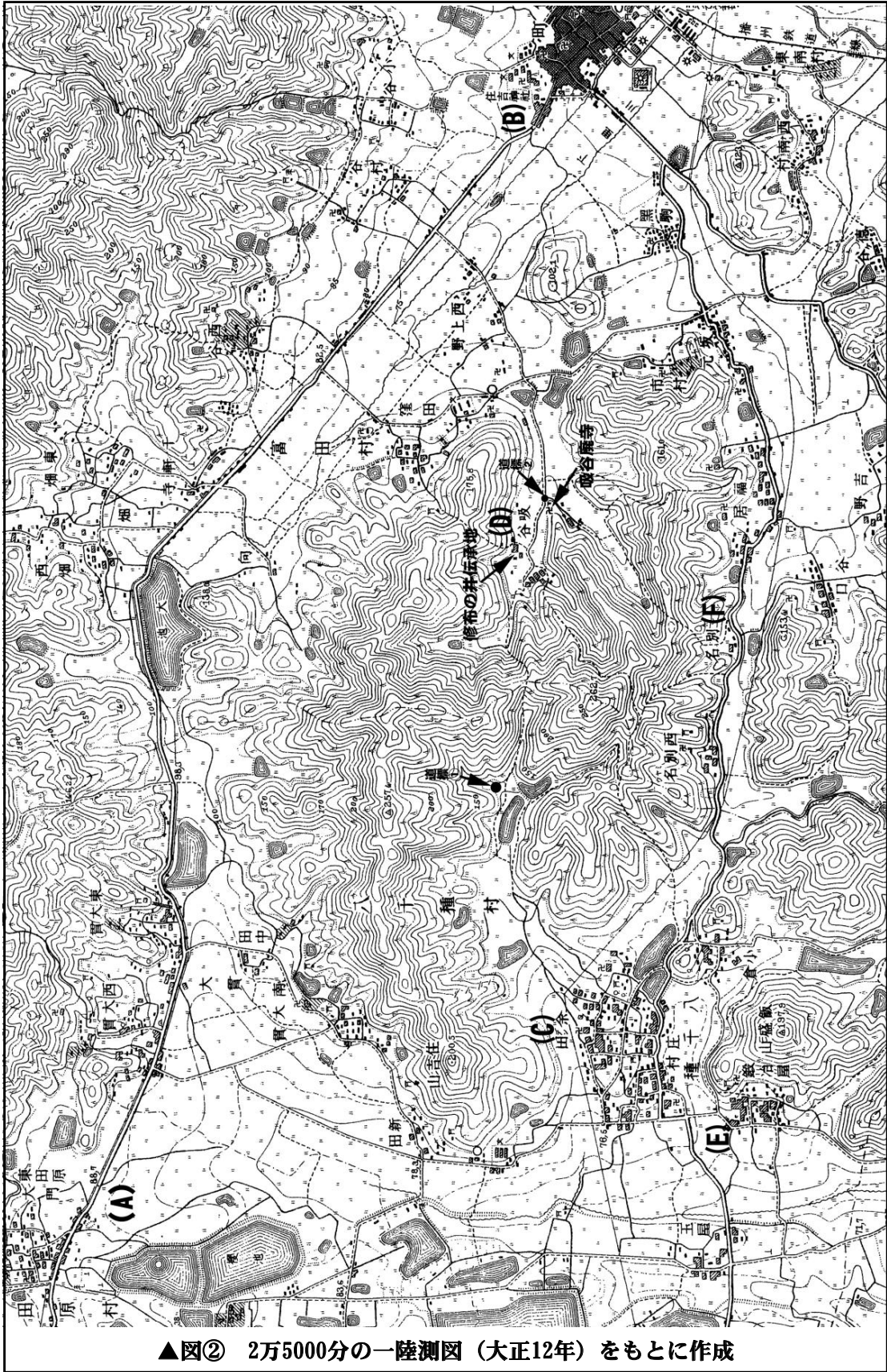
現代人からみて、峠越えの道はやっかいなコースだと感じられる。しかし徒歩が当たり前の時代、多少のアップダウンがあるにしても、最短のコースをとって目的地に向かうのが普通だったことを示すだろう。

#### ◆余田-吸谷町ルートの存在を語る道標

こうした話を聞いたので、峠道をはさむ両側の山麓付近の道標の調査をおこなった。その結果からも、上の証言を裏づける文字が刻まれていることが判明した。図②に示した〔道標①〕の付近には、「右 北条 吸谷／左 やま道」と書き込まれている道標が立っていた（次々頁の写真①）。一方、吸谷町側の〔図②の道標②〕には、「右 余田 庄村／左 別名 か志や」と記されていた（次々頁の写真②）。道標に刻まれる地名からも、かつて余田-吸谷を結ぶ交通路が存在したことが明らかになった。

#### ◆吸谷町での聞き取り調査

そこでもっと情報を得るために、加西市の吸谷町側でも、地元住民からの聞き取り調査を 2 度おこなった<sup>10)</sup>。それによると、





▲写真① 余田側の道標と峠の鞍部



▲写真② 吸谷町内の道標

- ①余田と吸谷をつなぐ峠越えの道は、地元では「弥勒坂」と呼んでいた。
- ②弥勒坂は狭い峠道であるが、昔はもう少し整備されていて、牛の背に荷物を背負わせて通る人も見かけた。自分自身も峠を牛で荷車を引いて登った記憶があり、荷物は市川から船出しをした（筆者の現地調査によると約30分で峠道を踏査できた）。
- ③現在、峠周辺の山は十分な管理が出来ておらず、すっかり荒れているが、昔は一面に松林が茂っていた。
- ④道の途中の近くには、「カエル岩」という巨岩が2つ存在する。その1つは、道のすぐ側にあり、もう1つは峠の奥にあり、現状では確認しにくくなっている。
- ⑤カエル岩は、現在、信仰の対象にはなっていないが、1年間で米1粒ずつ山を降っており、「修布の井」の伝承地まで来ると、吸谷地区は沼に沈んでしまうという言い伝えがある<sup>(11)</sup>。
- ⑥毎年、「花」の季節には、弁当をもってカエル岩に登って、そこで飯を食べた。30回くらい行った。
- ⑦孫が小6だったころ（約20年前）、富田小の5・6年生の男女を連れてカエル岩を見に行った。カエル岩は2つあり、「上のカエル岩」は雄で、「下のカエル岩」は雌で、子どもが（腹に）いると伝えている。「上のカエル岩」は山の頂上付近にあり、谷を覗くから「ノゾキ岩」とも言った。子どもが10人程登ることができ、上に登ると長生きできると言われた。そこからは、北条町のサンヨー電機の工場が見えた。  
などの情報を得ることができた<sup>(12)</sup>。

#### ◆八千種余田地区の古老（大正12年生まれ）らからの聞き取り調査

一方、2014年8月には、福崎町八千種の余田地区の古老らからも、さらなる聞き取りをおこなった。それによると、



▲写真③ 弥勒坂（吸谷町側の斜面）



▲写真④ 修布の井の伝承地



▲写真⑤ 「下のカエル岩」（吸谷町側の斜面）



▲写真⑥ 峠の鞍部

- ①余田と吸谷町とをむすぶ峠道を経て北条町へ向かう経路の方が、平地の経路よりも時間にして3割ほども近かった。そのため余田の人びとが北条町へ向かう場合、たいていこの峠道を利用していた。
- ②他所の人々もこの峠坂を一般的に利用していたのではないか。峠道の行き先について「吸谷・北条」と指示する道標が余田地区内にあるが、これは地元余田の人間には自明の事柄であり、他所人向けの表示だと思われる。
- ③吸谷町でいわれる「弥勒坂」という名は、余田では聞かない。この峠道にとりたてた名づけはない。
- ④吸谷町への道が通じる山では、日常的かつ頻繁に牛の飼料となる草や、燃料のための薪の採取を行っていた。そのため、山は見通しよく、快適に通行できる峠道となっていた。
- ⑤山開きは12月の半ばで、里山として利用可能なのはそれ以降であった。峠道の山の植生では松が際立っており、松茸も多く採れたが、その採取の権利は消防団が持っていた。

⑥峠道の周辺の「高倉山」の三角点付近に大きなカエル岩があり、花の日（5月8日）等には、弁当持参で岩の上で遊んだ記憶がある。

などの情報を得た。

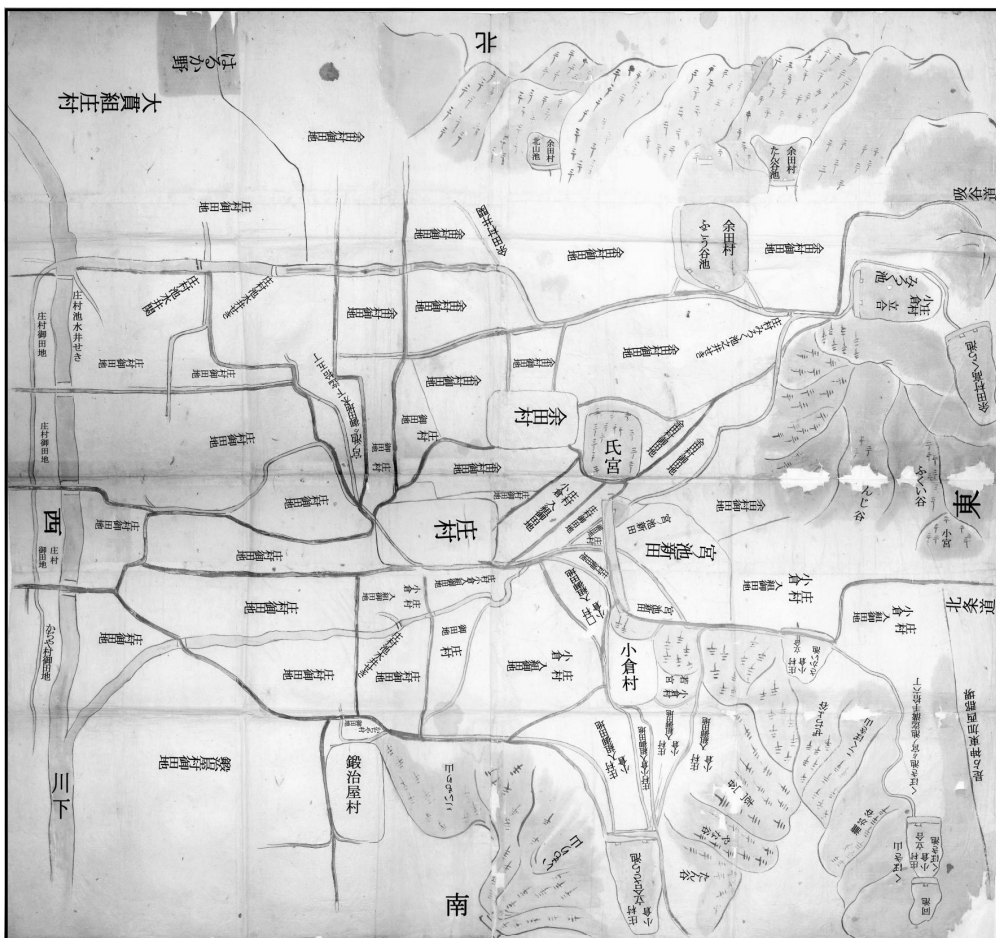
これらの調査からは、「弥勒坂」の峠道が、かつて西側の神前郡と東側の賀毛郡の人びとが頻りに利用する主要な交通路の1つで、芝草や薪の採取など、里山として利用されることにより、かなり見通しのきく道であったことなどが明らかになった。

また道の途中にある巨岩のカエル岩、とくに「上のカエル岩」付近は、余田と吸谷町の双方の住民の「山遊び」や「国見」をおこなう場所であり、その前提には、信仰の痕跡を感じ取れることなども浮かび上がってきた。

今後、さらなる聞き取りや関連調査をおこなえば、もっと興味深い話や習俗が浮かんでくる可能性がある。いずれにせよ、福崎町八千種の余田地区と加西市吸谷町を結ぶ道が、つい半世紀ころ前まで、「生きた道」として利用されていた事実がみえてきた。

#### ◆道の呼び名 —弥勒坂と吸谷道—

この道の呼び名について、吸谷町の人々の多くは、現在も「弥勒坂」と呼んでいた。しかし上述のように、余田地区の人びとの間では、そういう呼び方は一般的ではないらしい。とすれば、何と呼ばれていたのだろうか。



▲図③ 年不詳「庄村絵図」の解読図（庄村区の許可を得て掲載）

これに関連して注目されるのは、江戸時代の 18 世紀半ば頃に作成されたと考えられる八千種の庄村の区有文書の 1 つ「庄村絵図」である<sup>(13)</sup>。そこにはこの峠道が朱色の線で描かれ、その道の名については、「弥勒坂」とは書かれず、「吸谷道」と記されていた（前頁の図③右上の北東付近を参照）。

これによると、問題の峠道の名称は、余田地区を含む八千種の人びとの間では、いわば行き先を示す「吸谷に向かう道」という意味で、「吸谷道」という呼称が普通だったとも考えられる。一方、「弥勒坂」という呼び方は、あくまで吸谷町側の言い方であり、それは峠を下った余田地区側の谷の小字名が、「弥勒」であったことにもとづくであろう<sup>(14)</sup>。これに関連して、図③をみると、「吸谷道」と書かれる箇所の南側に「ため池」が描かれ、そこには「みろく池／庄村小倉立合」と記されているのがわかる（図③の右上部分）。

しかし呼称の問題はどうであれ、ここでは、18 世紀半ば頃の歴史資料において、旧余田村から旧吸谷村に至る、郡界をまたぐ峠道が描かれている事実に注目したい。「弥勒坂」あるいは「吸谷道」と呼ばれる道は、たしかに江戸時代にも使われていたのである。

#### 四、風土記の時代の弥勒坂（吸谷道）

##### ◆播磨国風土記の修布里の比定地、吸谷町

このような道が、さらに古代の風土記の時代において使用されていたことを直接語る資料は存在しない。しかし前述のように、余田地区のある八千種の地名は、播磨国風土記において、「八千軍野」と記される古い土地であり、しかもそこには一定の集落があったと推定できた。一方、反対側の加西市の吸谷町についても、ここは播磨国風土記の賀毛郡条において、「修布里」と記されるサトの比定地にされる点に留意すべきであろう。

播磨国風土記には、修布里について、つぎのような地名起源説話が載せられている。

修布里。（土は中の中なり）。修布なづと号くる所以は、この村に井あり。一の女、水を汲すむ。即ち吸いひ没いられき。故に曰いひて修布と号く。

これについて柳田國男の兄、井上通泰は、「修布里は今の富田村ならむ。其大字に吸谷あり。之をスヒタニと唱ふるはスフキのつづまりてスヒとなれるならむ。近世までも富田村の大字西谷・畑・窪田・吸谷を総称して須富といひき」<sup>(15)</sup>と記している。これが現在においても通説的理解となっており、動きがたいところであろう。

古代の律令制下のサト（里・郷）は、通常、3 つ程度のムラから成り立っていたといわれる。そのなかで「修布の村」は、修布の里を構成するムラのなかでも、相当有力な村落であったのではないか。

##### ◆吸谷廃寺

というのも、現在の吸谷町の東の出入り口にあたる付近には、白鳳期（7 世紀後半～ 8 世紀初頭前後）に造立されたとみられる「吸谷廃寺」があるからである。吸谷町公民館近くの観音堂には、同寺の礎石と考えられる巨岩がおかれ、また周辺部からはたくさんの古瓦が出土している（次頁の写真⑦⑧参照）。前掲の図②でいうと、地図上の〔道標②〕のあたりが、その所在推定地である。





▲写真⑦ 吸谷廃寺付近の観音堂



▲写真⑧ 観音堂横の礎石群

こうしてみると、古代の吸谷地区は、修布里のなかにおいても、かなりの有力者が住まうところであったと理解されよう。

#### ◆交通路の沿道に建てられる古代寺院

さらにいうと、古代の地方寺院は、一般に交通が頻繁な道路近くに建てられる傾向があることに注意すべきである。播磨各地で見つかっている古代寺院の多くは、山陽道や美作道などの駅路近くや、大河川沿いの要衝の地において建てられている<sup>16)</sup>。

この事実を踏まえ、吸谷廃寺の所在地をみると、一見して「谷間の奥まったかなり不便なところ」というイメージで捉えがちである(図②参照)。しかしそうではなく、ここは古代においては逆に、賀毛郡から西の神前郡に抜ける要路の近くに立地していることになるのではないか。つまり後世に「弥勒坂」や「吸谷道」といわれる峠道は、古代においても往来の盛んな交通ルートの一つであり、だからこそ、それに隣接する形で、吸谷廃寺が造立されたと理解することも可能であろう。

あくまで状況証拠ではあるが、このような点からみて、現在の福崎町八千種の余田地区と加西市吸谷町をむすぶ峠越えの道が、古代の風土記の時代においても、人々が利用する交通路の一つであったと理解しておきたい。古代の神前郡と賀毛郡の双方の人たちは、この道を利用することを通じて、相互の交流をおこなう場合もあったと想定できる。

#### おわりに

このように、兵庫県教育委員会・播磨国風土記調査検討委員会と福崎町と加西市がおこなった現地調査によると、古代の播磨国の神前郡と賀毛郡をまたぐ民間の古道があったことが浮かびあがってきた。

従来の古代地域史研究では、「郡」という領域を、1つのまとまりをもった歴史的世界と捉え、当時の人びとの生活や共同体諸関係を、その範囲の中で閉鎖的に捉えようとする傾向が強かった。しかし地域社会の実態的な史、資料にもとづくと、必ずしもそうではなく、郡域をまたいだ人の往来や多様な交流の姿を見いだすことができる。今後もさらに現地調査をおこない、古代の民間交通路の究明や、地域社会の実像解明に迫りたいと思う。

(本稿は、兵庫県歴史文化遺産活用活性化実行委員会編『広域に所在する文化財群の調査と活用―播磨国風土記関連文化財群に関する調査研究』3、2015年)に掲載した論文を一部修正したものである。

- 
- (1) 岸本道昭『山陽道駅家跡 -西日本の古代社会を支えた道と駅-』（同成社、2006年）、兵庫県立考古博物館編『兵庫県古代官道関連遺跡調査報告書』（兵庫県教育委員会、2010年）、兵庫県立考古博物館編『古代山陽道と野磨駅家 展示解説図録』（兵庫県立考古博物館、2014年）など。
  - (2) 坂江渉「『播磨国風土記』からみた地域間交通と道 -出雲国との関連で-」（『条里制・古代都市研究』27、2012年）。
  - (3) 風土記のテキストについては、沖森卓也・佐藤信・矢嶋泉編『播磨国風土記』（山川出版社、2005年）を参照した。以下も同じ。
  - (4) 神崎勝『講座「播磨国風土記」第25回』（NPO 法人妙見山麓遺跡調査会、2010年）。
  - (5) 福崎町立神崎郡歴史民俗資料館編『播磨国風土記 ～いにしへの福崎地名探訪～』（福崎町教育委員会、2010年）。
  - (6) 柳田國男『故郷七十年』（神戸新聞総合出版センター、1989年。初出は1958年）34頁。
  - (7) 『加西市史』第1巻（加西市、2008年）。
  - (8) 『加西市史』第8巻（加西市、2006年）。
  - (9) 神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター編『共同研究 福崎町の地域歴史遺産掘り起こし及び大庄屋三木家住宅活用案の作成等』（同刊、2013年）を参照。
  - (10) 1回目は2014年3月に実施した。聞き取り対象は、「修布の井」の伝承地の横の民家在住の男性（昭和26年生まれ）。2回目は2015年8月に実施。聞き取り対象は、吸谷町在住の古老（昭和2年生まれ）。いずれも、加西市教育委員会郷土資料係の萩原康仁氏の協力を得た。
  - (11) この伝承については、加西市教育委員会編『加西のふるさと散歩 -昔語りと文化財を訪ねて-』（加西市、1991年）においても載せられている。
  - (12) このほか、弥勒坂とは別に、南側の「厄神」に抜ける山道もあり、かつて北条町から厄神に参拝する人がたくさん通っていたこと、伝承の井戸、「修布の井」は、現在も3軒の家が使う美味しい水であるが、水量が豊富で汲み上げてもすぐに満ちてくるなどの話も聞いた。
  - (13) 兵庫県福崎町八千種庄村地区所蔵『庄村区有文書』第68号。本文中に掲げた図③は、調査にあたった神戸大学大学院人文学研究科学術研究員の木村修二氏が、絵図の記載内容を解読した結果を掲げたものである。木村氏によると、当絵図の作成年紀は書かれないうが、関連史料にもとづくと、正徳6年（1716）～宝暦13年（1763）の資料だと推定できるといふ。
  - (14) 『福崎町史』第1巻付図Ⅱ（福崎町小字図）を参照。
  - (15) 井上『播磨國風土記新考』（臨川書店、1986年。初版は1931年）、445頁。
  - (16) たつの市教育委員会編『古代山陽道と揖保郡 -風土記時代のくらしと社会-』（たつの市教育委員会、2014年）など。

## はじめに

本科研では『播磨国風土記』（以下、風土記）における地方固有神をめぐる神統譜などの神話史料群を検討対象とし、現地調査及び当該地域における信仰の諸相とその広がり・分布の追究によって、播磨の政治構造を明らかにしようとしてきた。

研究に着手する時点からわかっていたことではあるが、伊和大神とその御子神などの伝承は風土記そのものにおいて播磨国内の分布が偏っている。研究が進展するなかで逆に伊和大神系の伝承が分布しない地域の特性が浮かび上がり、古代から中世にかけての荘園史料や寺社の関連史料からも明石、美囊、賀毛、賀古、印南の主として東播諸郡が他の播磨地域と比べて独特の地域的特性があることが見えてきた。本科研の考古学部門が検討対象としている竜山石も産地は印南郡でありこの地域に含まれる。東播地域を独自の検討対象とすることの重要性が本科研を通じて明らかになってきたのである。

従来から神話学をはじめ古代史研究における神話分析においても、検討対象はいわゆる神話であり、神々が登場しそのさまざまな行為が伝承されるものを分析の対象としてきた。しかし、風土記の伝承史料には神々のほかに天皇、后妃などの行為を伝承性豊かに陳述しているものも多く、風土記の神話史料群の分析においては神々以外の行為者が登場する伝承も検討する必要があると思われる。

本稿は後述するように食物の供献・食器にまつわる伝承を「供御のモチーフ」として風土記と他の文献とを比較検討するとともに、東播地域に特有の風土記伝承であるナビツマ伝承を検討する。これにより、伊和大神系の伝承が分布しない東播地域の地域的特性を明らかにするための一助としたい。

## 一、風土記ナビツマ伝承に見る明石・賀古・印南3郡

風土記における東播の沿岸諸郡（明石郡・賀古郡・印南郡）の特徴として、明石郡条が完全に欠落していること、賀古郡条も現存本は冒頭部の郡名由来が中途からの記載となっていることが挙げられる。明石郡条の逸文とされる記事が伝わってはいるが、全体の記述が伝わっていないことは明石郡の研究を困難にしている。しかし、次の理由から原本には確かに明石郡条が付随していたこと（逸文についても真正と認められる）、また、風土記の記事全体を読み解くことによって、欠落を伴う東播諸郡の歴史性を考察することが可能となる。それは賀古郡・印南郡条全体にまたがるナビツマ伝承の存在であり、そこに明石郡の記載も登場していることから、当該伝承は東播沿岸諸郡にまたがる長大な物語伝承となっている<sup>1)</sup>。

風土記のいわゆるナビツマ伝承は、比礼墓（褶墓）の地名起源譚を骨格としながら、景行天皇（大帯日古命）が印南別嬢に「誂ひ」（求婚）するに対して、印南別嬢が逃避行するのを景行が追跡しながら各地を訪問していく形式をとる長大な一連の物語である。景行の後となる印南別嬢は『古事記』では吉備臣の祖・若建吉備津日子の女で「針間之伊那毘能大郎女」と表記され、その所生がヤマトタケル（小碓命）と正嗣・成務天皇（志我高

穴穂宮御宇天皇)である。針間之伊那毘能大郎女には「弟」(妹)「伊那毘能若郎女」がいる。ともに吉備氏所生の后妃とされ、「伊那毘」(イナビ)を人名の語幹としている。『日本書紀』では「播磨稲日大郎姫」と表記される。「別嬢(ワキイラツメ)」が「若郎女(ワカイラツメ)」のことならば、印南別嬢は『古事記』の「伊那毘能若郎女」にあたることになるが、『日本書紀』が「播磨稲日大郎姫」一人の人格としていることを見ると、「伊那毘」を語幹とした印南地域ゆかりの女性としておけば良いであろう。印南別嬢の実在性はともかく、地名「印南」と深く関わる物語上の人物なのである。

印南別嬢が表象する「印南」の地とはどこを指すのか。後述するナビツマ伝承全体を見ると、舞台は明石・賀古・印南3郡にまたがっている。印南別嬢の人格に表象される地域の呼称として挙げられるのが「印南野」である。「賀古郡印南野」(『続日本紀』天平神護元年5月庚戌条)という表記も存在するが、神亀3(726)年の聖武天皇の印南野行幸に際しては、「播磨国印南野」(『続日本紀』神亀3年9月壬寅条)と表記され、この「印南野」は明石・賀古・印南3郡にまたがっていると理解されている。『万葉集』935～947に行幸の際の歌が見えるが、播磨の地名では「名寸隅」(魚住)「藤井(藤江)浦」「明石潟」「印南つま辛荷島」「都太細江」が詠まれている。揖保郡の辛荷島を印南の「端(つま)」と詠むのは「印南」の広義の用法であろうが、「印南野」の地域呼称としては明石の和坂を東端とする丘陵上を言うのであり、加古川を挟んだ印南郡をも含むと考えられる。大和三山も「見に来」る「印南国原」(『万葉集』14)とも呼ばれる特別な地域なのである。こうした「印南野」の地域概念を表象する印南別嬢と景行との婚姻譚は、大王と地方豪族との婚姻関係の形式をとった中央権力―東播3郡の地域権力との関係を象徴したものとなっている。

印南別嬢をめぐる系譜を見ると、若建吉備津日子は孝霊天皇の子とされ、「大吉備津日子命と若建吉備津日子とは、二柱相副ひて、針間の氷河の前に忌瓮を居ゑて、針間を道の口として吉備国を言向け和したまひき」とあり、大吉備津日子命は吉備上道臣の祖、若建吉備津日子は吉備下道臣の祖とされる(『古事記』孝霊天皇段。以下、孝霊記と略す)。孝霊記を含むいわゆる欠史8代が位置づけるのは、皇子末裔でありかつ后妃を出す存在でもある皇別氏族の系譜であって、吉備津日子が吉備津彦神社に由来するように地方豪族の守護神を皇子の名に留める形で形成されたものである。皇子末裔というのは史実ではないが、こうした皇別氏族系譜は天つ神・国つ神の神統譜の体系のなかに吉備津彦神社クラスの地域的奉斎神を位置づけたものとして<sup>2)</sup>、倭王権と地方豪族との政治的関係を表象したものと受け取ることができる。「針間を道の口として吉備国を言向け和したまひき」とあるのがそれであり、「播磨の氷河」は加古川を指すと考えられることから、印南郡・賀古郡地域を介して倭王権が吉備勢力との政治的関係を構築しえた歴史的段階が想定される。印南別嬢関連の系譜と伝承が示すのは大王と地方豪族との婚姻関係の形式をとった中央―地域の権力関係である。播磨地域に吉備の影響があることがさまざまに指摘されているが、播磨が吉備の勢力圏であったというよりも、倭王権サイドは播磨を介して吉備勢力と関係を構築したと見るべきであろう。ナビツマ伝承は印南別嬢(「伊那毘」)の人名に妻問ひを拒む・隠れるヒメ(「隠び妻」「否び妻」)の物語を仮託することによって、印南地域に代表される東播地域と王権との関係を婚姻伝承として表現したものである。その前提としては求婚された女が隠れ、男が探し出す婚姻習俗の存在が指摘されている。なお風土記は

印南別嬢を丸部臣等（和邇氏）の始祖・比古汝茅と吉備比売との間の所生と伝えている。政治関係構築のヤマト側の主体が王権を構成する和邇氏であった可能性を示しており、吉備氏が皇子の末裔であるとする皇別氏族系譜が形成される以前の段階を示している可能性が高い。播磨における和邇氏の足跡を検証する必要がある。

ナビツマ伝承において、景行と印南別嬢との関わりを見るうえで重要なのが両者の媒介者（「媒者」）として登場する息長命の存在である<sup>3)</sup>。息長命は「賀毛郡山直等始祖息長命（一名伊志治）」とされ、景行が小島・南毘都麻で印南別嬢に追いつき、2人の舟の「挟を堀抄」ったのも息長命＝伊志治であった。その際に「大中伊志治」「挟抄伊志治」の名を与えられている。「大中」は賀古郡の地名であるとともに媒介者であることに因んでみるとみられる。このように場面によって名を変えていく（命名される）ことから、息長命は伝承の構造上からも景行と印南別嬢を結びつけるキーパーソンであることがわかる。さらに印南別嬢の「掃床」（寝所）に仕奉した出雲臣比須良比売を息長命に娶せており、景行－印南別嬢の婚姻関係（性的関係）を結びつける上で息長命の役割が強調されている。倭王権－賀古・印南地域－吉備の政治関係を構築する上で、賀毛郡の山直・山部集団と「出雲臣」（特定の出雲勢力）が役割を果たしたことを読み取ることができよう。息長命の墓が「賀古駅の西に有り」と特記されることも播磨賀毛郡の勢力と賀古郡との結びつきを示していると思われる。

次に景行から逃れる印南別嬢の逃避行、景行による「覓ぎ訪ひ」について見る。景行は「誂ひ」（求婚）を摂津国高瀬濟（朕君濟）から出発する。赤石郡廩御井に到り、この地で御食を供進する。次いで賀古松原に到り、印南別嬢が加古川河口の三角州であろう小島・南毘都麻に逃げたことを知って、賀古郡の阿閑津（阿閑村）、御坏江で御食を供進して南毘都麻に渡ろうとする。そこで前述した息長命の媒介により印南別嬢と会し得た景行は、印南郡の六継村でようやく「密事」を成し遂げる。しかしその地が不適だったので南下し、宮殿や贄殿などを設けた地が高宮村・酒屋村・贄田村・館村・宮田村であるとする。六継村は伊保の近辺と推定され、高宮村以下は南毘都麻付近一帯の地名と推測されるが詳細は不明である。

『住吉大社神代記』には荷前の地である「幣帛浜」について、三国川の川尻より吾君川の川尻に至る難波浦だとしている。ナビツマ伝承における景行の行程は朕君濟付近の難波浦から海路で赤石郡廩御井に到着したように読める。廩御井は風土記逸文の明石駅家「駒手御井」を連想させるとともに同逸文にも御食の供進がことが見える。大阪湾から淡路島にかけて舟で御食を供進したという、仁徳記にも見える宇宙樹と「速鳥」船の説話が語られており、明石までは海路で入ったことを暗示している。そこからは山陽道沿いに御食の供進地や息長命の墓が賀古駅（加古川左岸の加古川市野口町の古大内遺跡）の西にあることが述べられ、印南別嬢の死後の匣と褶の伝承、加古川に関する年魚を貢進しない謂れ、印南別嬢の墓とされる日岡、賀古松原の松原御井などいずれも加古川河口付近のゆかりの地が列挙されている。

風土記賀古郡・印南郡の各里ごとの条は各郡のナビツマ伝承部分の後段に、基本的にナビツマ伝承と重複しない記事が載せられている。印南郡条の最後になって郡の南の海中の小島である「南毘都麻」について、印南別嬢が「隠び居い」たからナビツマと命名されたという地名起源を語るなのである。比礼墓（褶墓）の地名起源譚から始まったこの伝承は、

印南別嬢の死によって語りが完結するとともに、ナビツマの地名起源伝承としても印南郡の最末尾を読むことによって初めて説話として成立する構造をもっているのである。

以上から、ナビツマ伝承は倭王権と地方豪族の関係を婚姻関係・婚姻習俗を下敷きにして語ることで王権と東播・加古川河口地域との政治的関係を象徴的に語るとともに、海路と山陽道沿いの交通関係をも表している。そこでは地名起源伝承、印南別嬢の死をめぐるモチーフが明石・賀古・印南諸郡全体をもって完結しているように、東播3郡が一体的な地域として捉えられていることが特徴である。現存本に欠落している明石郡条も明らかに存在していたといえることができる。

## 二、供御のモチーフと印南野

風土記のナビツマ伝承を讀解した前章において、印南別嬢を追う景行が嶋に渡ろうとする地点で御食を供進していることを挙げた。「阿閑津・阿閑村」、「御坏物」の語もこの御食の供進に関わる。「誂ひ」（求婚）の開始地点である高瀬渡において渡守の紀伊国人・小玉が「我、天皇の贅人とありや否や」と応答するのも、贅の貢進＝供御と関連するといえることができ、ほかにも贅殿・酒殿、年魚の不貢進、赤石郡廝御井なども同様である。風土記逸文の明石駅家にも「駒手御井」と、「速鳥」船によって大阪湾を航行し御食のための聖水を貢進する記事が存在する。

これらを供御のモチーフと称することにする。供御のモチーフはナビツマ伝承以外の風土記の記事にも散見される。供御料たる食料品・海産物（「魚次・魚住」「江魚」「魚塩地」など）、供御のための容器（「御坏」・鍋（甌）「御管」「食具等物」など）とはセットである。

「落とす行為」を伴う場合もある。印南郡含芸里条瓶落の地名起源伝承では私部弓取等遠祖・他田熊千が瓶の酒を馬の尻に着けて土地を求めて行ったところ、瓶がこの村に落ちた故に瓶落と称したという。また酒の泉も湧き出でたという。酒を入れる瓶も供御のモチーフを構成するものといえる。揖保郡条大家里条には宇治連等遠祖、兄太加奈志・弟太加奈志の2人が大田村の地を開墾している際に、食器を荷っていた廝人の杓が折れて荷が落ちた。奈閉が落ちた地を魚戸津、前管が落ちた地を上管岡、後の管落が落ちたところを下管岡と名づけ、杓が落ちた地は杓田と名づけられたという。鍋（奈閉・魚戸）、管も供御のモチーフであるとともに、品物を落としたことが地名起源になっているということは、居地の選択や土地の点定に際して物が落ちたという偶然によって神意を得たことを示しているのであろう。神々も品物を落とすことでその地に鎮座する。「落とす行為」は村立て（村落開発）や開墾、土地の占有・領有と関係すると考えられる<sup>(4)</sup>。「落とす」主体が開発者である。

落とした品物が酒や食料品、食器であるならばなおさら土地の占有・領有、国土支配の観念と密接である。生鮮食料品、食器などからなる供御のモチーフは、その土地で収穫された食物を初物などとして食する者がその土地の支配者であるとする思想、いわゆる「食国」の観念と深く関わっている。記紀や祝詞における食国の観念は天皇の国土支配権を象徴している。

『日本書紀』仲哀天皇8年条（以下、仲哀紀8年条）にも供御のモチーフを見ること

ができる。仲哀天皇が熊襲を討つにあたり、岡県主（福岡県遠賀川河口付近の土豪）の祖・熊罥が天皇を周防沙塵浦に迎え、「魚塩（ナジオ）地」を献上した。魚塩地とされたのは穴門より向津大済までを「東門」とし、名籠屋大済を「西門」とする海域で、それは「没利嶋・阿閉嶋を限りて御宮とし、柴嶋を割りて御甌とす。逆見海を以て塩地とす」とある。山口県下関沖合いの島嶼部から福岡県洞海湾・北九州市の海上までの広大な水域を天皇への供御のための「魚塩地」として献上したという地方豪族の服属譚である。それとともに天皇の征西に際してこの海域の交通を保障したものと考えられることができる。

これに関連して景行紀 28 年条では、ヤマトタケルが征西の後、「是を以て、西洲既に謐りぬ。百姓事無し。ただ吉備穴済の神、及び難波柏済の神のみ、皆害る心有りて、毒しき気を放ちて、路人を苦びしむ。並びに禍害の藪となれり。故、悉く尼に其の悪しき神を殺して、並びに水陸の径を開く」と復命している。吉備穴済は「婀娜国」と表記された備後国安那郡の周辺の海を指すか、備前の児嶋湾を指す。難波柏済は仁徳紀において皇后磐之媛が御綱柏を紀伊国へ採りに行ったところ、天皇の逢瀬を知った皇后が採ってきた柏葉を棄てたとされる難波済＝葉済、難波御津前にあたる。皇后磐之媛の嫉妬譚は仁徳記では吉備国児島の仕丁が吉備と難波の御津前を往来している設定となっている。ここで注目すべきは吉備から難波までの広域的な海域を「水陸の径」としていることである。瀬戸内海における広域の海域が「吉備穴済の神」と「難波柏済の神」を平服させることによって掌握されるとする表現と、仲哀紀において広域的な海域を供御領としての「魚塩地」と表現していることが極めて類似している。供御のモチーフには食国の観念に加えて広域的な交通を表象している側面がある。

難波柏済の柏葉にも注目したい。播磨国から貢納された柏葉が大嘗祭に使用されることは知られているが、印南野と柏葉との関わりを窺わせるのが『万葉集』巻 20-4301 の播磨守安宿王「稲見野のあから柏は時はあれど君を吾が思ふ時は実無し」である。神亀 3 (726) 年の聖武天皇の印南野行幸を前提とした白馬節会での歌奏上と見られる。なぜ印南野行幸と柏葉が詠われるのか。播磨が柏葉の貢納地であることに加えて、行幸の途上で皇位に付随する聖なる供献物を詠うことが天皇の寿ぎとなったのであろう。ナビツマ伝承において天皇が処々で御食を供進すること（＝供御のモチーフ）と、柏葉のような聖なる供献物を挙げることは行幸や交通体系を表象することとなるのである。瀬戸内海の「水陸の径」を吉備穴済神－難波柏済神と表現しているのも同様である。

以上を広義の供御のモチーフと考え、大王の食膳奉仕を職掌とする膳氏の後裔氏族・高橋氏による「高橋氏文」にも関連伝承を見いだすことができる。高橋氏の奉事根源譚は景行紀に載っており、それを前提に「高橋氏文」ではより詳しく始祖・磐鹿六雁命について、

伊勢に行幸し、転りて東国に入りましき。... 上総国安房の浮島村に到りましき。爾時に、磐鹿六雁命、從駕に仕奉る。天皇、葛飾野に行幸して、御狩せしめたまふ。... 大后、磐鹿六雁命に詔したまはく、「この浦に異しき鳥の声聞ゆ。其れ、かくがくと鳴けり。其の形を見まく欲す」とのりたまふ。即ち、磐鹿六雁命、船に乗りて鳥が許に到れば、鳥驚きて他し浦に飛びぬ。猶追ひ行けども、遂に捕らふることを得ず。...<sup>(5)</sup>

との伝承を伝える。狩りも大地の生鮮物の供御であり、供御のモチーフにはほかならない。登場人物が女性や鳥を追いかけて転々と移動している点もナビツマ伝承と類似している。注目すべきは葛飾野である。現・市川市国府台一帯にあたる葛飾野は南北に流れる江戸川の下流域にあたるとともに東西交通路が交わる東国交通上の要衝である。ナビツマ伝承が展開する明石郡—賀古郡—印南郡にまたがる山陽道及び南北に流れる加古川の下流・河口域と類似している。明石郡から賀古郡に広がる印南丘陵・「印南野」は天皇行幸の地であり、歌にも詠われている。東国の「葛飾野」「隅田川」も後に歌枕となっている。

両者に共通するのが供御のモチーフである。供御のモチーフは天皇の国土支配権を表象するとともに、広域的な交通体系をも表している。印南野や葛飾野は供御のモチーフが示す交通体系上の枢要地なのである。

### 三、東播・西摂の交通と印南野

ナビツマ伝承は明石—賀古—印南の地域的一体性ととも、王権と東播地域との政治的関係を示す交通上の枢要地を表現していたことをみた。それは海路を含む山陽道沿いの交通関係を表している。一方で、ナビツマ伝承は王権と東播の勢力の媒介者として息長命を登場させ、賀毛郡の山直・山部集団の役割を強調している。

賀毛郡の山直については既多寺大智度論の知識に氏族名が複数見え、それによれば賀毛郡における存在形態としては当地の地縁的結合の中心（有力地域集団）である針間国造氏と山直氏が地縁的結合をもちながら、山直氏そのものも賀古郡、多可郡など加古川水系沿いに地縁的結合を広げていたと見られる<sup>6)</sup>。山直氏そのものはより有力な山部連集団の一部として東播地域に地位を築いたと見られ、その集団の中心は美囊郡の縮見（志染）ミヤケの管理にあたった山部連氏であった。ヲケ・オケ皇子関連記事において、前播磨国司だった伊予来目部が山官に任じられ、山部連氏として山部集団を統率したとするものである。山部集団は他に宍粟郡にも分布している。8世紀段階では賀毛郡の山直・山部集団は地域内における有力地域集団とは見られないが、播磨の山部集団の始祖的集団が賀毛郡にあり、それが加古川水系一帯に影響力をもつようになったと考えることはできるのではないだろうか。

このような政治的社会的関係を結びつける東播における交通について考えると、沿岸部の山陽道だけでなく内陸交通・河川交通にも注目しなければならない。中央と結ぶ摂津—播磨の内陸交通路については、摂津の有馬から淡河を通過して播磨美囊郡に入り、三木、賀古郡国包で加古川に至る湯山街道の存在が重要である。また山陰道（丹波街道）から篠山—賀毛郡三草—小野に至る現在の国道372号線のルートによっても、小野—国包で結ばれることによって賀古郡に至ることになる。国包からは河川交通を利用して賀古水門に出ることもできるし、国包—三木を経ることによって明石に出ることも可能となる。この点で内陸部の賀毛郡、美囊郡と、沿岸部の明石郡、賀古郡、印南郡との交通関係を考えるうえで、両者の間にある印南野をめぐる交通に注目したい。それによって印南野が広域的な交通体系における枢要地であることがより明瞭になると思われる。

古墳時代の明石郡一帯の集落遺跡の分布を見ると、明石川と支流の櫛谷川、伊川沿いに集中しており、稲作農耕の基盤が印南野にはほとんどなかったと判断される。ただし古墳



築造と渡来人集落及び須恵器生産が印南野丘陵上あるいはその縁辺で行われている<sup>7)</sup>。印南野が古代においては水稲耕作に適さず、新規の開発対象地だったことを示している。

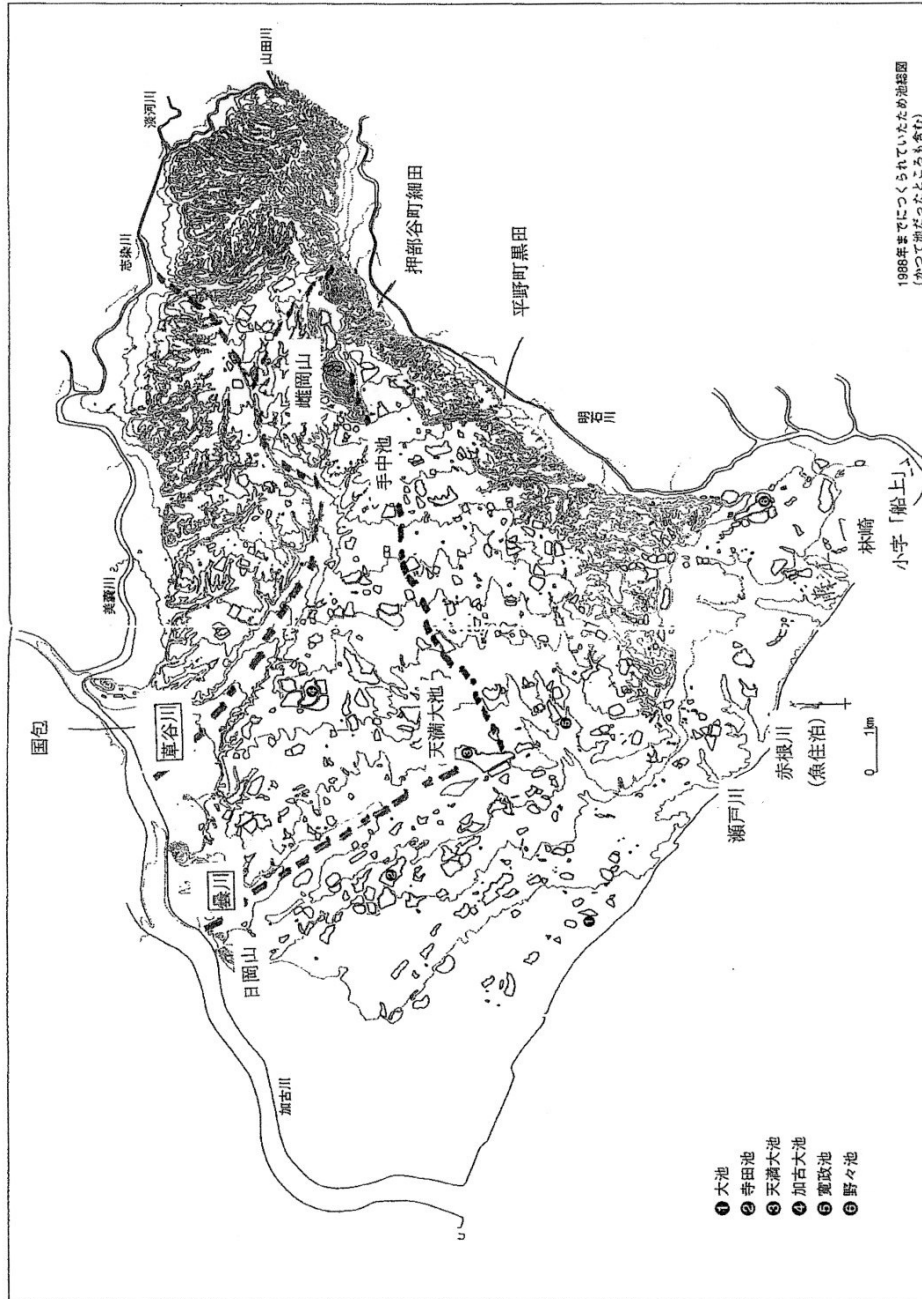
この点注目されるのは、賀古郡の人・馬養造人上の改姓記事である。その祖先・吉備氏系・上道臣息長借鎌は仁徳朝に「賀古郡印南野」に居住した。その六世孫が上宮太子の時に馬司に任じられたという。改姓を申請して馬養造から「印南野臣」姓を許されたという（『続日本紀』天平神護元年5月庚戌条）。祖先が吉備系の「息長」であることに注意されるが、馬飼・馬司であることから実体としては吉備氏の配下にあった渡来系集団であろう。それが上宮王家の政策で印南野に入植（仁徳朝というのは仮託であろう）し、馬飼・馬司の職掌をこの地で担ったのである。6世紀中頃の明石魚住町・寺山古墳から頭部のみの馬形埴輪が出土しており、馬の供儀との関わりが指摘されている<sup>8)</sup>。印南野は水稲耕作には適さないが、王権・王家も関与して7世紀に入る前後より開発対象地となったことを示している。

開発と併せて印南野の交通上の位置を風土記の記事を検討することで探ってみる。賀古郡鴨波里条とそこに見える「賀意理多谷」にまつわる伝承である。

鴨波里〔土は中の中なり。〕昔、大部造等の始祖古理売、此の野を耕して、多に粟を種きき。故、粟粟里と曰ふ。此の里に舟引原有り。昔、神前村に荒ぶる神有りて、毎に行く人の舟を半ば留めき。是に、往来の舟、悉に印南の大津江に留まりて、川頭に上る。賀意理多谷より引き出して、赤石郡林潮に通はし出だしき。故、舟引原と曰ふ。又、事は上の解に同じ。

「賀意理多谷」をめぐって、岩波古典文学大系本は現在加古川大堰に注いでいる草谷川説をとる。小学館新編日本文学全集本は日岡の北側で加古川に合流する曇川説をとっている。草谷川下流・河口部は現在は河川工事がなされているが、近世初頭には新井の取水口が草谷川河口付近に造られ、戦国期造成と思われる五ヶ井をめぐって「太子岩」が所在し、聖徳太子伝承が伝わっている。これらは後世の取水にまつわる事項であるが、草谷川の流路には加古川市八条町の城山があり、その東部に行者塚古墳・西条古墳群（前期～後期）が所在するとともに、縄文から平安期の集落遺跡である八幡町宮山遺跡には旧道が通っており、国包の渡しに至る。草谷川自体は印南野丘陵北縁を流れる枯れ川であり、古代においても船を曳き越したかどうかは検証できない。しかし、その上流は志染川との分水嶺に水源を發し、神出付近を越えれば明石川・押部谷に出ることが可能な谷筋である。

一方、曇川は河口が日岡山にあり、神野の二塚古墳を経て遡上すると天満大池（岡大池の後身）に至る。天満大池は南流する瀬戸川と北流する曇川との分水嶺に位置している。天満大池の水源は雌岡山付近の神出・手中池からの手中流であり、近世にはしばしば水論が起こっている。天満大池近くの六分に小字「船引」があることからこれを「賀意理多谷」の船の曳き越しと結びつけるわけであるが、「曇川」の名前の通り水無川だったと思われる。



▲印南野とカオリタ谷の関連地図 (播磨町郷土資料館編『水のめぐみ』2006年による)

「舟引原」をめぐる船の曳き越しは事実として検証できない。荒ぶる神の伝承を伴っていることは、境界領域というのではなく実態として交通の要衝、政治上・物流上の要衝であることを示している<sup>9)</sup>。「舟引原」「賀意理多谷」の記事に加古川河口・賀古水門（印南大津江）と明石川河口・明石泊（明石郡林潮）を結ぶ印南野丘陵の交通路・谷筋の役割を見いだすことは可能である。草谷川は国包から志染、押部谷、さらには明石川を下って明石泊を結ぶルートとなる。印南野における天満大池の位置は、分水嶺として北西に曇川、南流するのが赤根川・瀬戸川であり、雄岡山・雌岡山を発する手中流とつながっている。これは五ヶ井・新井成立以前の印南野丘陵の水利の状況を示している。交通路としては天満大池の六分一を国包渡一二見湊（県道宗佐土山線・二見土山線）、三木一二見湊（県道志染土山線）の街道が交差して走っている。古代・中世においては二見湊に代わって魚住泊（名寸隅船瀬）が印南野の要港であり、聖武天皇の印南野行幸以来、播磨五1の1つとして重要な位置を占めた。魚住泊推定地は明石市大久保町西江井島の赤根川河口であり、中世には魚住荘が所在した。

風土記の賀古郡鴨波里、望理里の位置については、風土記が望理里は賀古川の湾曲部にあるとするので、印南野の加古川南岸部と想定される。草谷付近から天満大池の東に所在した旧母里村付近までを含む可能性がある。そうすると鴨波里は印南野丘陵の中央から海岸部の地域、後の阿閑荘や魚住を含むものとなろう。木簡史料に「幡磨国加古郡禾々里／□戸首名俵」（平城宮木簡）、「播磨国賀古郡淡葉郷□□里伯禰部石村御調御贄大蛸六斤太」（平城京二条大路木簡）がある。船引原は鴨波里にあるとされるから、「賀意理多谷」は曇川の可能性が高くなる。

鴨波里条でもう1つ注目したいのは「大部造等の始祖古理売、此の野を耕して、多に粟を種きき」の記述である。粟を蒔くのは水稻耕作に適さない印南野丘陵上だからである。「大部造等」は大伴氏系の氏族であろう。播磨における大伴氏の痕跡としてほかに風土記賀毛郡檜原里伎須美野条を挙げることができる。大伴連等が伎須美野の地を請い、国造黒田別に地状を問うたところ、その答えが山に囲まれて隠れた（キスメル）地だったというのでその名がついたというものである。

印南野丘陵を南北に通る交通路である県道二見土山線・宗佐土山線で魚住から六分一国を経て国包に至り、国包の渡しで加古川を渡河して加古川右岸を北上すれば来住野に至る。下来住の対岸は大部荘の下大部であり、この地にあった嘉市渡しは印南郡・加西郡方面から来住野を通過して小野に至る最短距離であった<sup>10)</sup>。大部荘は応保2（1162）年、東大寺領垂水・粟生・赤穂3カ庄と「丈（大カ）部郷田地一処」<sup>11)</sup>を代替して立荘された。大部荘は北を東条川、西を加古川に囲まれた両河川の合流地点南東部（合流地点の西岸が風土記の川合里）の段丘上を開発していく。しかし低位・中位・高位段丘面を開発するのは中世以後であり、12世紀に郷名が初見する大部郷の地は加古川に面する低地である下大部付近と想定される。風土記では山田里の範囲と考えられ、「猪飼野」に日向肥人朝戸君の事績を記すが、低位段丘面を粗放的に利用したものであろう。大部郷の名は古代には確認されないが、「大部」の地名が大伴連氏が進出した来住野の対岸であることに由来すると考えるのは的はずれではないのではなかろうか。そうだとすると大伴氏の痕跡を印南野ー来住野ー大部の交通路に辿ることができる。

大伴氏関係による播磨への関与として、『日本霊異記』（上-第5）に厩戸皇子・上宮王

家によって、推古 17 年に大部屋栖古連が播磨国揖保郡の水田 273 町余りの水田司として遣わされたとの記載を挙げることができる。屋栖古連は紀伊国名草郡宇治（紀三井寺宇治）の大伴氏の先祖であり、厩戸の「肺脯侍者」となるとされ側近であった。推古紀 14 年は歳条に天皇が播磨の水田 100 町を厩戸に施入し、これを厩戸が斑鳩寺に施入したというのが対応しよう。屋栖古連は播磨斑鳩寺の経営のために派遣されたものと考えられる。大伴氏による揖保郡の開発は風土記の大家里条、大田里条にも見出すことができる。大田里には丁瓢塚古墳、丁柳ヶ瀬遺跡が所在する。丁柳ヶ瀬遺跡からは須恵器などに「大伴」の墨書が見つまっている。遺構は明瞭ではないが土器は 8 世紀に属する<sup>(12)</sup>。風土記によれば、大田里の呉勝は紀伊国名草郡大田村から摂津を経て揖保郡に移住してきたとする。紀伊国名草郡宇治の人である大部屋栖古連との関連が窺える。隣り合う大家里の上管岡・下管岡・魚戸津・杓田の伝承に登場する、丁（与富等）の土地へ開墾に向いた宇治連等の祖、兄太加奈志・弟太加奈志は、大部屋栖古連と同じく紀伊国名草郡宇治の氏族なのであろう。揖保郡の水田 273 町余り（推古紀では 100 町）の一部あるいは大部分が揖保郡の大津茂川、西汐入川下流域に開田された可能性は高い。丁柳ヶ瀬遺跡の「大伴」墨書土器は、7 世紀前後に開始された新たな開田を受けて、8 世紀に存続した大伴氏の関係施設と関連するのであろう。大家里、大田里の開墾記事を大伴氏差配下のものと見ることが成立するならば、そのように考えられるのである。丁古墳群（前期古墳と、アーチ状天井の後期古墳を含む）周辺の開発は 5 世紀段階と 7 世紀前後の段階があったことになる。その相違は、山麓部の小規模開発、溜池築造や盆地部への溝構築と、比較的規模の大きな河川下流の氾濫原の耕地化と丘陵面の土地開発との間の技術的な段階差である。

以上は大伴氏の関与による揖保川水系の開発・経営に関わるものであるが、大伴氏は加古川水系でも上宮王家による開発を主導したのであろう。前述した上宮王家の政策で印南野に入植し馬飼・馬司の職掌を担った馬養造氏の事例とともに、大伴氏の来住野へ派遣も上宮王家による加古川水系の開発・経営の一環と見ることができる。段丘上の印南野の開発は、7 世紀前後以降に本格的に着手されたものとみることができよう。

武庫川水系と加古川水系が湯山街道など東西の内陸交通によって結ばれており、そうした地域間交通、地域権力のあり方が古代から中世にかけて歴史的に重層していることが摂津・播磨における源平争乱や南北朝争乱の事例から指摘されている<sup>(13)</sup>。最後に印南野と志染川・美囊川を含む加古川水系の地域間交通が、古代から中世にかけて歴史的に重層していることを大部荘関係史料を通して一瞥してみる。前掲の大部郷田地と垂水・粟生・赤穂 3 カ庄を替えたこと自体、明石川と加古川水系の交通を前提にしていると見られる。永仁年間には前雑掌であった志深保雑掌垂水繁昌が久留美荘地頭らとともに大部荘に乱入している<sup>(14)</sup>が、垂水を氏名とする人物が志染や大部の雑掌を務めていることは明石川・加古川水系のルートで移動しているとみることができる。明石川方面からは正和年間に平野荘の悪党が大部荘に乱入している<sup>(15)</sup>。乱入・狼藉の背景はさまざまだが、大部荘が交通の要地に位置していることが共通の前提である。建仁 3 年の將軍家政所下文案は播磨国大部庄・魚住泊住人らに守護使乱入停止を命じている<sup>(16)</sup>が、大部荘と魚住泊の住人にセットで命令が下されていることは故なしとしないのではなかろうか。文安年間、明石川支流櫛谷川流域にある如意寺が魚住荘内に大般若経田を所持している事例<sup>(17)</sup>は魚住と明石川水系との連絡を前提にしているとみることができる。

このように印南野は東播の明石・賀古・印南沿岸諸郡にまたがり、広域的交通の枢要地になっているだけでなく、沿岸部と内陸の美囊・賀毛郡をも結ぶ枢要地となっている。それゆえ王権・王家が進出して開発に手を加えるとともに、王権ゆかりの故地として伝承や神聖な供御のモチーフに彩られてきた。そうした交通関係は古代のみならず中世、恐らくは近世にかけても歴史的に重層する形で東播・西摂国境地帯の地域性を歴史のなかに刻印してきたと考えられる。そのような歴史的な重層を生み出した要因は何であり、単に歴史が繰り返されるだけではない、それぞれの時代的特性を解明することが今後の課題である。

## 終わりに

本稿が論じてきたことをまとめておきたい。まず風土記のナビツマ伝承を読み解き、明石・賀古・印南諸郡が一体的な地域として捉えられており、山陽道沿いの交通関係をも表現していることを論じた。これを王権—印南地域—吉備との歴史的な政治関係として理解すると、吉備氏の優勢が5世紀後半、雄略朝の星川皇子反乱を機に後退し、その際、播磨における和邇氏勢力の存在と、賀毛郡の山直（その始祖が息長命）の勢力が重要であることが見えてきた。天皇に仕える息長命の役割は、やはり天皇と皇后の間を取り持つ高橋氏の始祖・磐鹿六雁命の役割と似ている。

そこで両者に共通する供御のモチーフに注目して、それが天皇の国土支配権を表象するとともに広域的な交通体系における枢要地をも表象していると見て、「印南野」「葛飾野」の共通点を指摘した。それは南北に流れる河川の河口（天然の良港）を擁するとともに複数の水系を結節する形で東西の交通路が貫通している。河口部付近の丘陵と低地は開発の段階を異にし、主に丘陵部は新規の開発対象地として王権や中央権力が関与した。そのため後世において王権ゆかりの地として伝承や聖なるモチーフの舞台となってきたのである。

播磨においては、上宮王家の主導により大伴氏が揖保郡の河川下流域を開発するとともに、加古川水系沿いに印南野—来住野に進出したと見られ、印南野丘陵の開発に関わったことを指摘した。

風土記の伝承資料には伊和大神とその御子神などから構成される神統譜のほか、本稿が採り上げたナビツマ伝承や供御のモチーフとも呼ぶべき類型など、注目すべきものが存在する。伝承資料としての特性を分析した上で、その分布の特徴、地理認識の特性及び舞台となる地域における歴史的な重層性を理解することによって、地域社会の支配構造を会解明し、さらには中央—地域間の政治的関係を明らかにすることができるのではないかと。本稿はそうした試みの1つである。

（本稿は兵庫県立歴史博物館ひょうご歴史研究室編『ひょうご歴史研究紀要』創刊号〈2015年3月25日刊〉に掲載予定の論文にもとづく）。

- 
- (1) 飯泉健司「播磨国風土記」（植垣節也、橋本雅之編『風土記を学ぶ人のために』〈世界思想社、2001年〉）。
  - (2) 岡田精司「記紀神話の成立」（『岩波講座日本歴史第2巻 古代2』〈岩波書店、1975

- 年))。
- (3) 今津勝紀「古代播磨の「息長」伝承をめぐって」(『日本史研究』500、2004年)。
  - (4) 古市晃「神の落とし物」(坂江渉編著『風土記からみる古代の播磨』(神戸新聞総合出版センター、2007年))。
  - (5) 沖森卓也・矢嶋泉・佐藤信編著『古代氏文集 住吉大社神代記・古語拾遺・新撰亀相記・高橋氏文・秦氏本系帳』(山川出版社、2012年)。
  - (6) 今津勝紀「日本古代の村落と地域社会」(『考古学研究』50-3、2003年)。
  - (7) 発掘された明石の歴史展実行委員会編『明石の古墳』(同委員会・明石市、2011年)、同『明石の古墳Ⅱ』(同委員会・明石市、2012年)、同『明石の古代』(同委員会・明石市、2013年)。
  - (8) 発掘された明石の歴史展実行委員会『明石の古墳Ⅱ』(前掲)。
  - (9) 坂江渉「風土記の「荒ぶる神」の鎮祭伝承 一王権と広域権力による地域編成の一断面一」(『歴史評論』786、2015年)。
  - (10) 『日本歴史地名大系 兵庫県の地名Ⅱ』(平凡社、1999年)。
  - (11) 応保2年5月1日官宣司案(『小野市史』(小野市、1997年)第4卷中世編年史料)
  - (12) 『姫路市史 第7巻下 資料編考古』(2010年)。
  - (13) 市澤哲「南北朝内乱からみた西摂津・東播磨の平氏勢力圏」(史料ネット編『地域社会からみた「源平合戦」』(岩田書院、2007年))、同「建武・暦応の西摂津・北摂津合戦」(『新兵庫県の歴史』3、2010年)。
  - (14) 永仁3年正月月日大部荘百姓等重申状など(『兵庫県史』史料編中世5(兵庫県、1990年)、東大寺文書一播磨国大部荘)。
  - (15) 正和5年6月24日後伏見上皇院宣案など(『兵庫県史』史料編中世5(兵庫県、1990年)、東大寺文書一播磨国大部荘)。
  - (16) 建仁3年5月17日将軍源頼家家政政所下文案(『兵庫県史』資料編中世5(兵庫県、1990年)、東大寺文書一播磨国大部荘)。
  - (17) 文安3年12月13日行重・近助連署裁許状写(『兵庫県史』史料編中世2(兵庫県、1983年)、如意寺文書)。

## 竜山石製家形石棺の生産・流通の背景

魚津 知克（研究分担者・大手前大学史学研究所主任）

### はじめに

本稿の目的は、播磨東半地域、現高砂市・加西市一帯から産出する竜山石製（注1）家形石棺の生産や流通の展開から、古墳時代後期から飛鳥時代にかけての地域生産・流通のあり方を考えるところにある。

古墳時代において広域に流通した石棺石材としては、流紋岩質凝灰岩（成層ハイアロクラスタイト）である播磨の竜山石の他にも、溶結凝灰岩である肥後の馬門石などの阿蘇ピンク石の一群、角閃安山岩である讃岐の鷲ノ山石や火山石の一群、凝灰岩である大和／河内境界域の二上山白石を挙げることができる。また、凝灰質砂岩である出雲の来待石や、凝灰岩である越前の笏谷石も、流通範囲が一地方にとどまるものの、石棺石材として広く利用された。

その中で、竜山石は、古墳時代前期後半から飛鳥時代に至るまでの長期にわたり、広域流通が継続した点で大きな特徴がある。また、石棺形式も、前期後半から中期にかけての長持形石棺と、後期から飛鳥時代にかけての家形石棺との双方を擁している点が、他の石材とは大きく異なる。

このため、多くの優れた総合的研究（間壁・間壁 1974・和田 1976）に加え、製作技術論（和田 1983）も深められてきた。さらに、近年、網羅的な資料集成がなされるまで至っている（日本考古学協会 2010 年度兵庫大会実行委編 2010）。

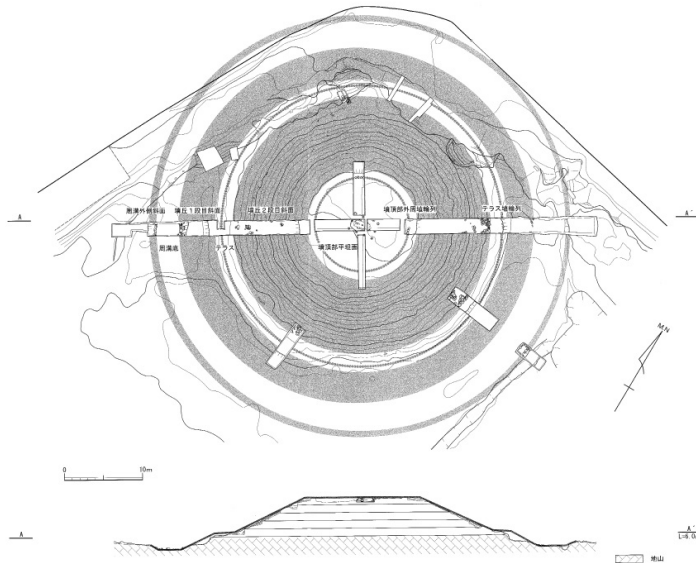
その点で、本稿は、単に屋上屋を架するに過ぎない。だが、新たに知られた資料の評価や、他の生産分野との比較といった視点によって、竜山石製家形石棺の生産・流通体制について、いくつかの指摘が可能であると考え。以下、その内容を示す。

### 1. 家形石棺成立過程にみる古墳時代中期後半の産地間交流

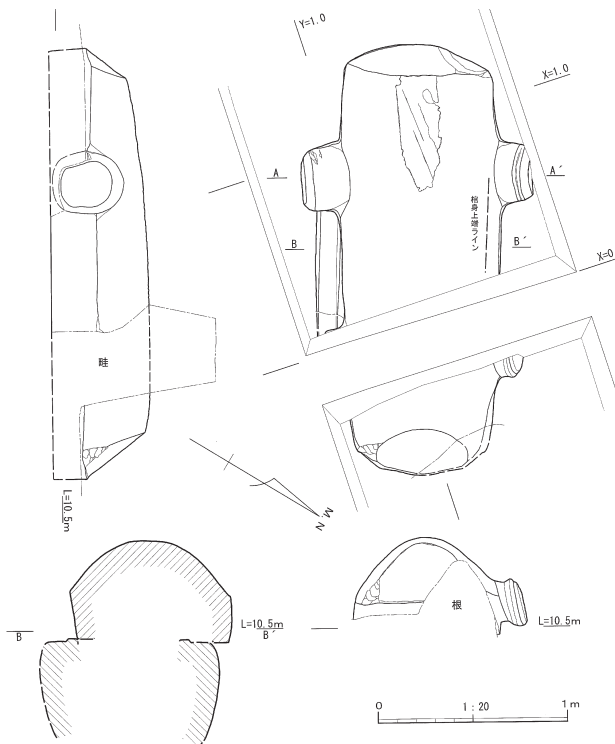
竜山石製家形石棺の成立過程を考える上で、近年の発掘調査によって存在が明らかになった兵庫県高砂市時光寺古墳石棺（清水・今西編 2009）は、大変重要である。

時光寺古墳は、現在の高砂市西部に位置する、復元直径 46m の中規模円墳である（第1図）。古代山陽道が近くを通過していたことが推定され、古墳時代においても陸上交通の結節点であったと考えられる。事実、推定される古代山陽道を北西にたどると、約 6 km で姫路市壇場山古墳に到達する。壇場山古墳は、倭王権との関連がきわめて強いと考えられる神戸市五色塚古墳（丸山編 2006）を別格とすると、播磨の中期古墳では傑出した（岸本 2000）全長 142.8m の規模を誇り、竜山石製長持形石棺が埋葬施設に採用されていることでも広く知られている（松本 2010）。東方に目を転じると、時光寺古墳から竜山石の主要産地である竜山山塊の西端までは、古代山陽道沿いに 1 km あまりときわめて近い。

地理的に重要な位置を占める時光寺古墳であるが、発掘調査によって、直葬された竜山石石棺が確認され（第2図）、ほぼ産地内に存在する資料として注目された。現状保存の



第1図 兵庫県時光寺古墳の墳丘復元図（清水・今西編 2009）



第2図 時光寺古墳石棺実測図（1/40）（清水・今西編 2009）

目的から、明らかになったのは、蓋の表側ほぼ全面と、身の表側ごく一部にとどまる。しかし、蓋の長さ228cm、突起を除く幅85cmといった基本的な法量、縄掛突起が蓋の長辺に2個ずつ存在していることなど、多くの知見が得られた。それと同時に、解決すべき課題も、少なからず生じている。

課題の一つが、この石棺の種類についてである。時光寺石棺は、発掘調査報告段階から長持形石棺の範疇で理解され（前掲書）、その後もそれに沿う見解が出されている（石橋 2013・太田 2015 ほか）。本稿は、長持形石棺の定義そのものを論ずるものではないが、典型的な長持形石棺とは異なる要素を、この資料が持っている点には注意を促したい。

第一に、身が組合せではなく刳抜である可能性が高い。残念ながら、身の全周が確認されていないため、身が組合せである余地は完全には否定できない。だが、横断面を見ると、底に向かって身幅が狭くなっており、棺身が刳抜であることを強く示唆している。身が刳抜の石棺を、長持形石棺とするのは、きわめて異例である。

第二に、両小口付近の蓋の横幅をみると、南西側が約80cmであるのに対し、北東側は約74cmと明らかに差がある。一方の幅が狭まる長持形石棺は、京都府産土山古墳（梅原 1940・1955）など、類例が存在するものの、近畿地方中央部のほぼ全ての長持形石棺は、蓋平面が対称形である。



以上の要素は、い  
ずれも、時光寺古墳  
の石棺が、むしろ九  
州系の舟形石棺に近  
い特徴を有している  
ことを示している  
この点で興味深いの  
は、岡山県岡山市造  
山古墳前方部所在石  
棺（梅原 1938・宇垣  
1993・新納 2008  
である（第3図）。こ  
の石棺は、馬門石製  
で身は刳抜という点  
では九州系の舟形石  
棺の特徴が明確に認  
められる一方で、長

持形石棺の影響も明らかに認められる（光本 2012）。全体形状としては、造山古墳前方部所在石棺と時光寺石棺との差異は大きいものの、長持形石棺と九州系舟形石棺との折衷的様相を有するという点では共通性を見いだせる。蓋と身とが印籠合わせになるなど、細部属性でもいくつかの共通点が存在する。

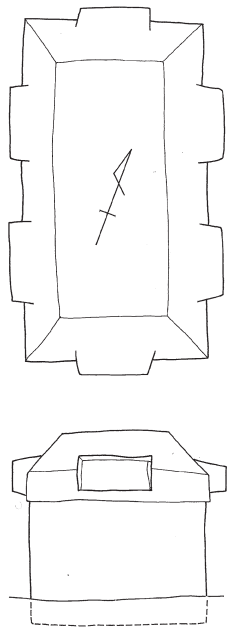
時光寺古墳が築造された中期後半（冨山 2013）の時期は、近畿中央部において石棺形式が長持形石棺から家形石棺へと移行する時期である。その移行期に、石材産地内に築造された古墳に九州系の舟形石棺の特徴が明確に認められ、同様の現象が吉備中央部でも存在している（注2）点は、示唆に富む。竜山石製家形石棺の生産・流通体制が、他の石棺製作地との密接な相互交流のもとで成立し推移していったことが窺われる。

## 2. 竜山石製家形石棺の流通と古墳時代後期・飛鳥時代の瀬戸内海沿岸の陸上・海上交通

つぎに、古墳時代後期から飛鳥時代にかけての竜山石製家形石棺が広域流通した様相に着目する。本稿では、瀬戸内海沿岸交通との関連に焦点をあてるため、特に西方に流通した事例を論じる。

最も西に位置する竜山石製家形石棺の類例として、山口県防府市大日古墳（大林 1996）が挙げられる。7世紀中頃に築かれた全長 40m から 50m の前方後円墳というのが、現在のところ有力な見解で（第 28 回九州・山口古墳時代研究会実行委 2002）、周防地域の最後の首長墳として位置づけられる。この古墳の横穴式石室内に、長 185cm・幅 93cm を測り、蓋・身とも刳抜、蓋には両小口各 1ヶ所、両長側各 2ヶ所の突起を有する、竜山石製家形石棺が収められている（第 4 図）。この石棺は、兵庫県宝塚市白鳥塚古墳の竜山石製家形石棺（梅原 1930・直宮 1992）と法量や形態が比較的似ている。

大日古墳が位置する周防地域には、竜山石製家形石棺は現在のところ他には認められず、



第4図 大日古墳石棺  
(1/40) (大林 1996)

点的存在にとどまる。一方、より東方の備後西部、旧安芸国との境界周辺には、ある程度まとまった竜山石製家形石棺の分布が認められる。広島県三原市の沼田川流域に位置する石棺群がそれで、貞丸1号墳石棺、大日堂石棺、南方神社石棺、溜箭古墳石棺が挙げられる(福井 1977)。

貞丸1号墳の石棺は、刳抜の身のみが残存し、長215cm・幅115cmを測る。近くの大日堂の周囲には、貞丸2号墳に収められていた可能性のある、蓋が刳抜・身が組合せの竜山石製石棺が台石等に利用されて残存(身は一部のみ)する。蓋の長169cm・幅99cmで、両小口各1ヶ所、両長側各2ヶ所の突起を有する。南方神社石棺は、二本松古墳出土と伝えられる。蓋が刳抜・身が組合せ(底石および片側長側のみ残存)で、蓋の長210cm・幅100cmで、両長側各2ヶ所の突起を有する(第5図)。溜箭古墳から出土したと伝えられる石棺は、蓋・身とも刳抜で、身は後世の改変が著しい。蓋の長197cm・幅96cmで、両小口各1ヶ所、両長側各2ヶ所の突起を有する。

これらの石棺群は、6世紀末から7世紀前半にかけて築造された古墳・墳墓に収められていたものと考えられる。当時の沼田川河口

を、現在の県立広島大学三原キャンパス付近とすると、途中支流の梨和川・尾原川に入りつつ、10km以上遡る。遅くとも尾原川に入った時点で、石材を積載しつつ遡行するのは困難であろう。備後と安芸との境界領域としての、陸上交通の結節点として理解することができる。

陸上交通との関連が指摘できる竜山石製石棺の類例は、さらに東の地域にも見いだせる。例えば、備後東部の広島県福山市二子塚古墳は、7世紀初頭ごろの築造と考えられる全長68mの前方後円墳であるが、後円部石室に蓋が刳抜・身が組合せ



第5図 南方神社石棺(筆者撮影)

の竜山石製石棺が収められている(畑・高田・小野 2007)。蓋の長225cm・幅123cmの無突起のものである。芦田川を遡った位置にあり、すでに広瀬和雄の指摘があるように(広瀬 2013)、付近には古代の駅家が存在する。

また、備中地域の岡山市北区粟井石棺は蓋が刳抜・身が組合せで、蓋は長204cm・幅98cmの無突起の一群で、近在の粟井大塚古墳群のような、7世紀の古墳・墳墓から取り出されたものと考えられる。当時の足守川河口が現在の山陽自動車道岡山ジャンクションの辺りだとすると、9km近く上流となる。

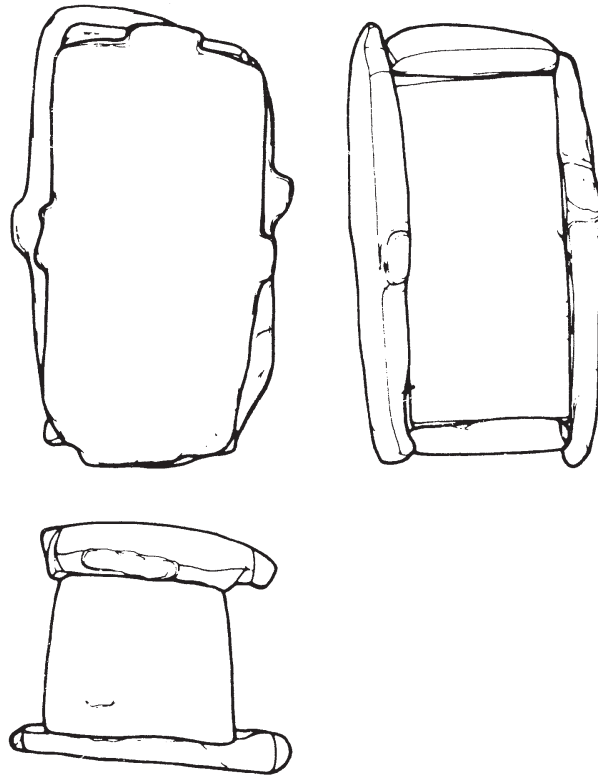
一方、6世紀後半の年代が与えられる、児島半島北東岸の岡山市八幡大塚2号墳(鎌木・亀田 1986)のように、海上交通と密接な関連を認められる(倉林 2010)竜山石製石棺の類例(第6図)も存在する。本例は、蓋が一枚・身が組合せだが、竜山石製組合せ家形石棺としては、いささか異例の形態をしている。すでに指摘が有るように(高田

2006・亀田 2011 ほか)、6 世紀中葉の設置が推測される児島屯倉との関連、もしくは対外交渉拠点としての児島半島周辺地域の位置づけとの関連が注目される。

### 3. 竜山石製小型無突起蓋家形石棺の問題

飛鳥時代以降においては、成人をそのまま収めるには困難であるほど小型の竜山石製無突起蓋家形石棺が播磨地域を中心に存在する。竜山石製家形石棺の生産と流通の様相を論じるにあたり、この解釈は避けて通れない問題であるし、墓制との関連を示す新資料も知られているので、ここで触れておきたい。

小型の竜山石製無突起蓋家形石棺については、すでに間壁忠彦による優れた研究が存在する（間壁 1990?）。成人の再葬骨あるいは火葬



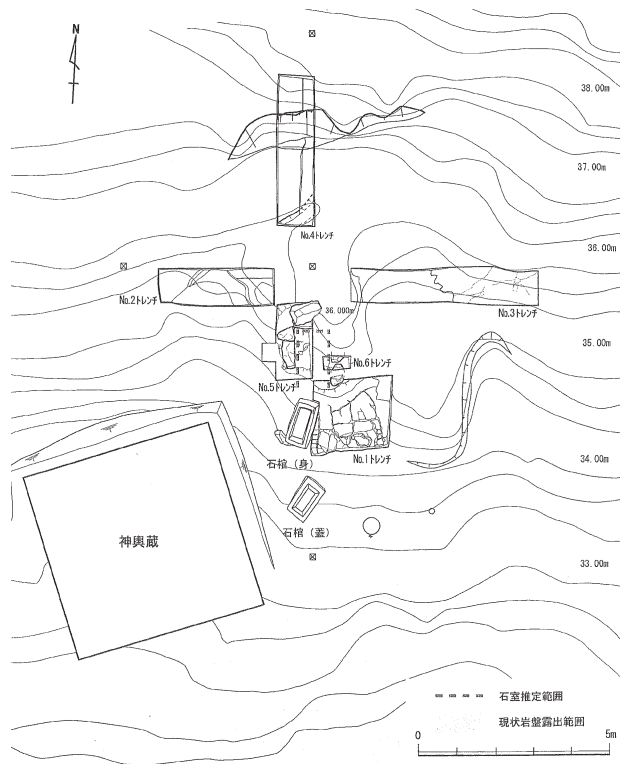
骨を納めた棺である可能性が高いこと（第 6 図 八幡大塚 2 号墳石棺（1/40）（鎌木・亀田 1986））が指摘されている。7 世紀の飛鳥時代、あるいは 8 世紀に入っても、東播磨・北播磨を中心とする地域で独特の葬法があったことが、ここから推測されるのである。

小型の竜山石製無突起蓋家形石棺の問題を考えるにあたり、近年報告された、兵庫県高砂市竜山 1 号墳の発掘調査成果（菅澤編 2011）は重要な資料である（第 7 図）。竜山 1 号墳の墳丘は山寄せの不明確なもので、蓋・身とも刳抜、長 115cm・幅 57cm という「きわめて小型」の無突起家形石棺（第 8 図）が露出していた。発掘調査の結果、本来この石棺は長 150cm 以上・幅 95cm の規模を持つ小型の横穴式石室に収められていたことが判明した。

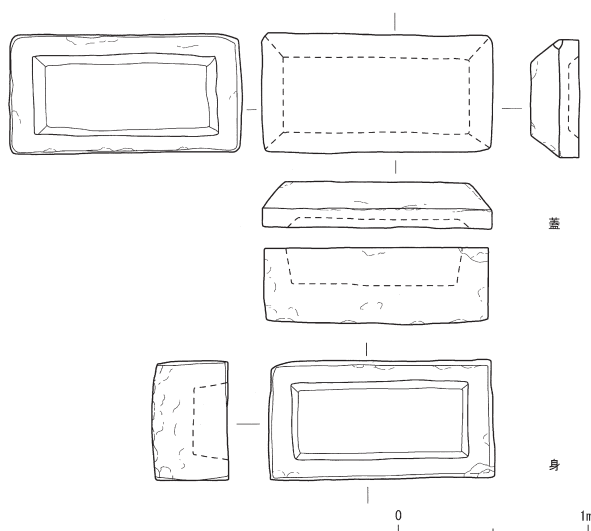
小型の横穴式石室に、中・小型の蓋・身とも刳抜の家形石棺を収めるという墓制は、奈良県葛城市三ツ塚 7 号墳（宮原編 2002）、葛城市弥宮池西 1 号墳（神庭 2015）、大阪府山畑 5 号墳（花田 2008）というように、同時期の畿内にも認められる。これらは二上山白石製の石棺であり、弥宮池西 1 号墳以外の 2 例は無突起蓋である。

竜山 1 号墳例は、上記のような畿内の墓制に影響を受けつつ、さらに小型の石棺を採用している点で、興味深い資料である。これと同様の、竜山石製家形石棺を小型横穴式石室に収めた類例は、淡路地域の洲本市岡の谷 1 号墳（第 9 図）および摂津に数例存在していたことが推測される（間壁 1990）のみである。

第 9 図のように、全長 130cm 以下を、「きわめて小型」の竜山石製家形石棺として抽



第7図 竜山1号墳の墳丘と石室 (1/200)  
(菅澤編 2011)



第8図 竜山1号墳石棺 (1/40)  
(菅澤編 2011)

出すると、その類例のほとんどは、播磨地域に限られる。原位置を保っていない資料が多く、竜山1号墳のように小型横穴式石室に収められていたのか、もしくは直葬であったのかは判然としない。一方、蓋・身とも刳抜のものが中播磨や東播磨で優勢であるのに対し、蓋は刳抜だが身は組合せのものは北播磨の類例の圧倒的多数を占める。筆者も、間壁の指摘通り、「きわめて小型」の家形石棺は、再葬あるいは火葬への対応であると考えのだが、この葬法が、小地域性を有する石棺製作のあり方と密接に関連していたことを、このグラフは強く示唆している。

他方、墓制全体としては畿内の動向とかけ離れたものではなく、また二上山白石製家形石棺とも取り扱いの共通性を見いだせることを、竜山1号墳の調査成果は示している。

つまり、播磨固有の需要へ小地域内完結型で対応する局面、畿内における墓制の動向あるいは畿内石棺産地と積極的に協調するという局面、さらには海上・陸上交通を駆使しつつ広域流通で主体性を発揮する局面という、一見するとお互いに矛盾するような3つの局面を、飛鳥時代前後の竜山石製石棺製作者集団、すなわち播磨石工集団の周辺に見出すことができるのである。

#### 4. 古墳時代後期後半から飛鳥時代にかけての「配置された地場産業」

以上のような、播磨石工集団を取り巻く、3つの局面で構成される様相を、どのように理解すべきであろうか。筆者は、ここで、「配置された地場産業」という概念が一つの鍵となると考える。

本論冒頭に記したように、竜山石は、他の石棺石材に比べ、広域流通に有利な立場であった。古墳時代中期の長持形石棺の段階から、大阪府藤井寺市津堂城山古墳（梅原 1934）

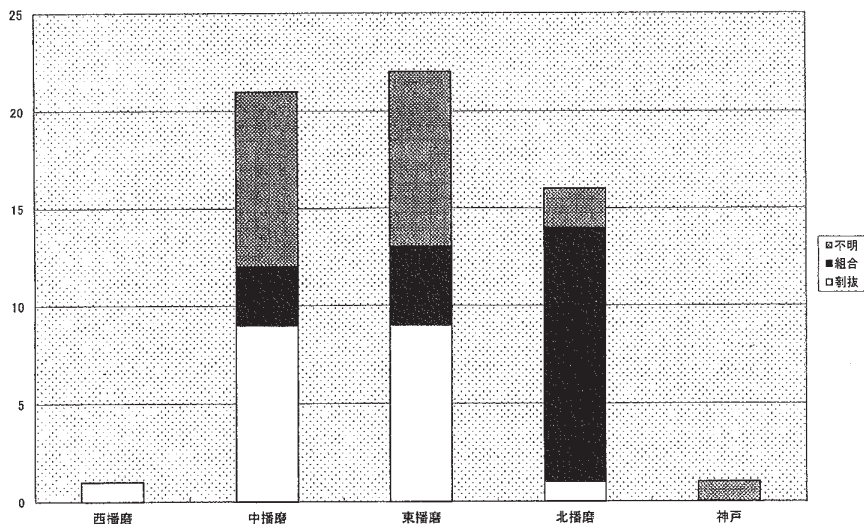
や奈良県御所市宮山古墳（秋山・網干 1959）をはじめとする近畿中央部の大型前方後円墳だけでなく、岡山県赤磐市朱千駄古墳（梅原 1924）や滋賀県長浜市石田八幡神社石棺（北原 1998）のように、海上・水上交通を活用して西は備前地域、東は近江地域にまで運搬されている。また、兵庫県篠山市雲部車塚古墳（雲部車塚古墳研究会 2010）や兵庫県朝来市高田地区墓地石棺（但馬考古学研究会 1985）のように、北方の丹波地域、さらには分水嶺を越えて但馬地域へと、陸上交通による輸送も実績がある。



第9図 岡の谷1号墳の石室と石棺（筆者撮影）

加えて、長持形石棺は、倭王権中枢の身分表象と密接に関連した種類の石棺である（和田 1998・石橋 2013）。政治性を濃厚に有する石棺産地が近畿地方の西側周縁に存在し、広域流通を可能とする体制も整備されていた点で、他の石棺産地との差別化がすでに図られていたといえるだろう。長持形石棺の製作者集団を直接的に掌握していたのは、先述した兵庫県壇場山古墳の位置づけから、播磨における地域首長権と考えられるのだが、倭王権中枢における統治原理とも密接に関連していた。このような優位性を持っていたからこそ、古墳時代後期から飛鳥時代にかけての家形石棺の段階においても生産が拡大し、地域内需要に対応する一方、広域流通がさらに促進されていったと考える。

第1章に示したように、竜山石製家形石棺は、九州をはじめとする他の石棺製作地との密接な相互交流のもとで、古墳時代中期後半に成立したことが予測される。また、第2章で示したように、古墳時代後期後半から飛鳥時代にかけての広域流通の類例は、海上交通



第10図 竜山石製小型無突起家形石棺の分布（魚津 2012）

に加え、新たに整備された陸上交通路に伴い勃興した新興勢力（広瀬 2013・2014）との関連が深い。これらを踏まえると、古墳時代後期から飛鳥時代における播磨石工集団は、倭王権中枢や地域首長との密接な連携下にあいつつも、比較的主体性を持った地場産業集団として認められていたのではないかと考えられる。

換言すれば、この時期の職能集団の一部が、「配置された地場産業」として、倭王権中枢の承認を得たうえで地域経済の一翼を担いつつ、ある程度の自立性を持って他地域と交流してゆくことで、生産性を着実に向上させていったのではないかとすれば、本章冒頭に挙げた3つの局面を、一連の動きとして理解することが可能である。倭王権中枢にとっても、一部の職能集団を地場産業集団として認め、地域経済を活性化し、生産性を向上させることは、調のような税を徴収する前提として必須であろう。主体性を認める効果は、十分にあったと考えられる。

実は、このような指摘が、すでに赤松啓介によりおこなわれている（赤松 1965）。少々長くなるが、引用する。

「つまり中期の、本質的には豪族支配下であったかれらが、その支配体制から解放されるとともに、自己の計算と危険とにおいて経営することができる、新しい企業集団へ発出したのであり、職能集団から企業集団への展開、これが本質的かつ決定的な後期群集墳の成立に対応する、一つの産業革命の指標であった。かかる企業集団の成立を基盤としないかぎり、後期家型石棺の爆発的な激増を、到底理解することができない。」（前掲書 p.20）

「特定地域の、特殊な技能集団、すなわち石作企業団」（前掲書 p.22）という概念は、播磨石工集団の性格を実に正確に言いあらわす。筆者は、倭王権中枢との密接な連携、とりわけ、長持形石棺段階で、王権支配者層もしくは王権中枢と良好な関係にある地域首長権の支配者層の棺として竜山石製石棺が規定されたという経緯を重視し、「（倭王権中枢の認識のもとに地域首長権により）配置された地場産業」という言葉を本稿で使用する。しかし、基本的な理解は、早くに赤松によって示されていたことを明記しておきたい。

他の「配置された地場産業」の候補として、吉備一円における製鉄・鍛冶集団を挙げておきたい。日本列島への製鉄の導入は、古墳時代後期後半ごろと考えられる（野島 2012・大道 2014）。つづく飛鳥時代にかけて、岡山県津山市大蔵池南遺跡（森田 1982）などの美作地域、広島県庄原市戸の丸山遺跡（松井 1987）のような備後地域北部、また岡山市みそのお遺跡（河本・山麿・椿 1993）や岡山県総社市沖田奥遺跡（村上 1991）といった備前・備中の海岸よりの一帯というように、吉備一円に生産集中域の一つが形成される。

注目されるのは、このような製鉄炉群に近接して、精錬・鍛錬鍛冶を大規模におこなう集落も集中する点である。美作地域では岡山県津山市狐塚遺跡（河本編 1974）、備後北部では広島県庄原市則清1号・2号遺跡（稲垣編 1993）や境ヶ谷遺跡（松井編 1983）、海岸より地域では岡山県総社市窪木薬師遺跡（島崎編 1993）というように、逐一对応する。遺跡の構成をみても、特に美作地域や備後北部地域の類例は、傾斜地に展開するもので（第11図）、花田勝広が「総合型製鉄工房」もしくは「専門型鍛冶工房」と位置付け（花田 2002）、八幡浩二が「丘陵立地型鍛冶集落」とする（八幡 2004）、製鉄から一貫して地域内で集約生産する傾向が著しい。

この背景としては、倭王権による鉄・鉄器生産活動の直接的差配が、これまでも指摘されてきた（花田 2002 ほか）。確かに、上記のような吉備一円の動向は、近畿中央部の鍛



第11図 則清1号・2号遺跡 (1/1600) (稲垣編 1993)

冶遺跡の動態 (坂 2014) と一致するし、各地の鉄・鉄器生産活動への渡来技術の積極的な導入 (亀田 2000・2003) が、生産地単独では達成できなかったことは想像に難くない。だが、生産物である鉄器を分析すると、鉄製紡錘のように、同じく吉備一円に分布の集中が認められる品目が存在する (東村 2011)。播磨における小形家形石棺と同じく、地域固有の需要へ対応する局面を、吉備一円の鍛冶生産にも見出すことが、十分に可能である。渡来技術の導入にしても、倭王権の差配は受けつつも、吉備地方の主体性も同時に認められるとの高田寛太の指摘 (高田 2006) は重要である。

以上のように、古墳時代後期から飛鳥時代にかけて、吉備一円の製鉄・鍛冶集団が置かれた状況は、播磨石工集団の状況と多くの共通性が認められ、「配置された地場産業」としての吉備鉄工集団を、今後規定できる可能性が高い。各地における同時期の様々な生産分野の様相についても、同様の視点で再検討する必要があると考える。

## おわりに

以上、古墳時代後期から飛鳥時代における地域生産・流通の一側面を、播磨における竜山石製家形石棺を対象として考察を試みた。できるだけ資料に立脚しつつも、一部は推測を重ねた点は否めない。この時期の地域首長権と地域生産集団が示す、政治・経済両極性の理解も大きな課題である。考古学・古代史の視点からの忌憚なき批判検討を仰ぎたい。

## 注

1 本稿で竜山石とした播磨東半部で産出される流紋岩質凝灰岩は、小地域ごとに外観や組成をもとにした区別が可能で、遅くとも近世以降の石工には竜山石・高室石・長石といった明確な分別が存在した。同時に、自然科学的調査に基づく産地同定も精力的に進められ、上記の分別に対応することが指摘されている（兵庫考古科学談話会『竜山石』研究グループ2003）。この観点からは、竜山石という総称は適切とは言えず、上記分別を踏まえた呼称が必要である。しかし、考古資料との対応は完全ではなく、現状では、間壁忠彦が指摘するように（間壁1977）、竜山石という総称を採用する立場が、一定の説得力を有すると考える。

2 造山古墳前方部所在石棺の年代については、中期前半と後半との2つの説があり、決着をみていない（光本2012）。後者とすれば、本稿の趣旨にきわめて有利であるが、前者としても、石工技術における相互交流の素地が中期を通して存在していたとの解釈が可能である。

## 引用文献

- 赤松啓介 1965 「印南地方石工業の構造とその展開」『阿弥陀古墳群』高砂市文化財調査報告Ⅱ 高砂市教育委員会 pp.15-26
- 秋山日出雄・網干善教 1959 『室大墓』奈良県史蹟名勝天然記念物調査報告第18冊 奈良県教育委員会
- 石橋 宏 2013 『古墳時代石棺秩序の復元的研究』六一書房
- 稲垣美和（編）1993 『則清1号・2号遺跡』庄原市文化財調査報告書1 庄原市教育委員会
- 魚津知克 2012 「石の宝殿と竜山1号墳、そして法道伝承」『法道仙人伝承と古代・中世の播磨』大手前大学史学研究所 pp.15-26
- 宇垣匡雅 1993 「造山古墳前方部所在石棺について」『古代吉備』第15集 pp.52-57
- 梅原末治 1930 「中山寺 其ノ境内ノ古代ノ遺跡遺物」『兵庫県史蹟名勝天然記念物調査報告』第7冊 pp.5-12
- 梅原末治 1934 『大阪府史蹟名勝天然記念物調査報告』第5輯 大阪府
- 梅原末治 1938 「備中千足の装飾古墳」『近畿地方古墳墓の調査』3 日本古文化研究所 pp.56-69
- 梅原末治 1940 「竹野産土山古墳の調査（上）」『京都府史蹟名勝天然記念物調査報告』第21冊 pp.81-95
- 梅原末治 1924 「備前国西高月村の古墳」『歴史と地理』第13巻第4号 pp.45-59
- 太田宏明 2015 「古墳にみられる地域色と「畿内」地域」『古代学研究会 2015 拡大例会シンポジウム資料集 古墳時代における政権と畿内地域』古代学研究会 pp.71-90
- 大道和人 2014 「日本古代鉄生産の開始と展開」『たたら研究』第53号 pp.1-22?
- 大林達夫 1996 「大日古墳」『山口県史』資料編考古1 山口県 pp.487-489
- 鎌木義昌・亀田修一 1986 「八幡大塚2号墳」『岡山県史』第18巻考古資料 pp.271-273
- 亀田修一 2000 「鉄と渡来人」『福岡大学総合研究所報』第240号 pp.1-20
- 亀田修一 2003 「吉備の渡来人と鉄生産」『日本考古学協会 2003 年度滋賀大会研究発表



資料』 pp.239-250

亀田修一 2011 「考古学からみた日本列島と朝鮮半島の交流」『専修大学社会知性開発研究センター 東アジア世界史研究センター年報』第5号 pp.111-130

神庭 滋（編）2015 『弥宮池西1号墳』葛城市文化財調査報告第5冊 葛城市教育委員会

岸本道昭 2000 「播磨の前方後円墳研究序説」『播磨学紀要』第6号 pp.38-105

北原 治 1998 「長浜市石田町所在の石棺について」『紀要』第11号 滋賀県文化財保護協会 pp.89-94

雲部車塚古墳研究会 2010 『兵庫県立考古博物館研究紀要』第3号 兵庫県立考古博物館

倉林眞砂斗 2010 『石棺と陶棺』吉備考古ライブラリィ12 吉備人出版

河本 清（編）1974 『狐塚遺跡発掘調査報告』津山市埋蔵文化財発掘調査報告第2集 津山市教育委員会

椿 真治（編）1993 『みそのお遺跡』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 87 岡山県教育委員会

島崎 東（編）1993 『窪木薬師遺跡』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 86 岡山県教育委員会

清水一文・今西康宏（編）2009 『時光寺古墳発掘調査報告書』高砂市文化財調査報告第13集 高砂市教育委員会・龍谷大学考古学研究室

菅澤敏弘（編）2011 『竜山古墳群』高砂市文化財調査報告書15 高砂市教育委員会

第28回九州・山口古墳時代研究会実行委員会 2002 『山口の古墳』第28回九州・山口古墳時代研究会・九州国立博物館誘致推進本部

高田寛太 2006 「5, 6世紀の日朝交渉と地域社会」『考古学研究』第53巻第2号 pp.24-39

但馬考古学研究会 1985 「但馬の長持形石棺」『古代学研究』107 古代学研究会 pp.34-40

富山直人 2012 「播磨における古墳時代中期の政治変動」『古代文化』第64巻第2号 pp.22-42

直宮憲一 1992 「中山寺古墳」『兵庫県史』考古資料編 兵庫県 pp.406-407

新納 泉 2008 「石棺の三次元計測—岡山市造山古墳前方部所在石棺を対象に一」岡山大学学術成果リポジトリ (<http://ousar.lib.okayama-u.ac.jp/metadata/13797> : 2016年2月17日閲覧)

日本考古学協会 2010年度兵庫大会実行委員会（編）2010 「家形石棺集成表」『日本考古学協会 2010年度兵庫大会 研究発表資料集』 pp.492-524

野島 永 2012 「製鉄・鍛冶」『古墳時代研究の現状と課題』下? 同成社 pp.89-106

畑信次・高田荘爾（編）2007 『広島県史跡 二子塚古墳発掘調査報告書』福山市教育委員会

花田勝弘 2002 『古代の鉄生産と渡来人』 雄山閣

花田勝広 2008 「高安千塚の基礎的研究」『高安古墳群の基礎的研究』八尾市文化財紀要13 八尾市教育委員会文化財課 pp.11-77

坂 靖 2014 「遺跡からみたヤマト王権と鉄器生産」『たたら研究』第53号 pp.52-62

- 東村純子 2011 『考古学からみた古代日本の紡織』 六一書房
- 兵庫考古科学談話会『竜山石』研究グループ 2003 「自然科学的調査に基づく播磨地方南西部『竜山石』の産地同定」『播磨学紀要』第9号 pp.99-134
- 広瀬和雄 2013 「終末期古墳の歴史的意義」『国立歴史民俗博物館研究報告』第179集 pp.11-71
- 広瀬和雄 2014 「7世紀「吉備」に関する基礎的考察」『古代吉備』第26集 pp.35-59
- 福井万千 1977 「付編一 考古編」『三原市史』第一巻通史編 三原市 pp.547-704
- 福山市教育委員会 2009 『国指定史跡二子塚古墳』
- 間壁忠彦 1977 「石材から見た山陽道西部の家形石棺」『考古論集』慶祝松崎寿和先生六十三歳記念論文集 松崎寿和先生退官記念事業会 pp.353-374
- 間壁忠彦 1990 「播磨の小石棺をめぐる」『考古学論叢』今里幾次先生古稀記念 今里幾次先生古稀記念論文集刊行会 pp.417-430
- 間壁忠彦・間壁菫子 1974 「石棺研究ノート（一）石棺石材の同定と岡山県の石棺をめぐる問題」『倉敷考古館研究集報』第9号 pp.1-23
- 松井和幸（編）1983 『境ヶ谷遺跡群』 広島県教育委員会・財団法人広島県埋蔵文化財調査センター
- 松井和幸 1987 『戸の丸山製鉄遺跡発掘調査報告書』 財団法人広島県埋蔵文化財調査センター
- 松本正信 2010 「壇場山古墳」『姫路市史』第7巻下資料編考古 姫路市 pp.506-511
- 丸山 潔（編）2006 『史跡五色塚古墳小壺古墳発掘調査・復元整備報告書』 神戸市教育委員会
- 光本 順 2012 「造山古墳前方部所在石棺研究の現状と課題」『岡山市造山古墳群の調査概報』2008～2011年度文部科学省科学研究費補助金基盤研究（A）研究成果報告書（代表：新納泉） 岡山大学大学院社会文化科学研究科
- 宮原晋一（編）2002 『三ツ塚古墳群』奈良県立橿原考古学研究所調査報告第81冊 奈良県教育委員会
- 村上幸雄 1991 「沖田奥製鉄遺跡」『水島機械金属工業団地協同組合 西団地内遺跡群』 総社市教育委員会
- 本村豪章 1977 「後期古墳の一樣相—安芸・御年代古墳を中心として—」『考古論集』慶祝松崎寿和先生六十三歳記念論文集 松崎寿和先生退官記念事業会 pp.335-352
- 森田友子 1982 「大蔵池南製鉄遺跡群」『椽山遺跡群Ⅳ』 久米開発事業による文化財調査委員会
- 八幡浩二 2004 「吉備の鍛冶遺跡」『考古論集』 河瀬正利先生退官記念論文集刊行会 pp.569-582
- 和田晴吾 1976 「畿内の家形石棺」『史林』59巻3号 pp.1-59
- 和田晴吾 1983 「古墳時代の石工とその技術」『北陸の考古学』石川考古学研究会会誌第26号 pp.501-534
- 和田晴吾 1998 「古墳時代は国家段階か」『古代史の論点』4 権力と国家と戦争 小学館 pp.141-166

## 古墳時代の近畿中央部政権による海産資源の調達と海上・湖上交通

魚津 知克（研究分担者・大手前大学史学研究所主任）

### はじめに一近畿地方と海・湖一

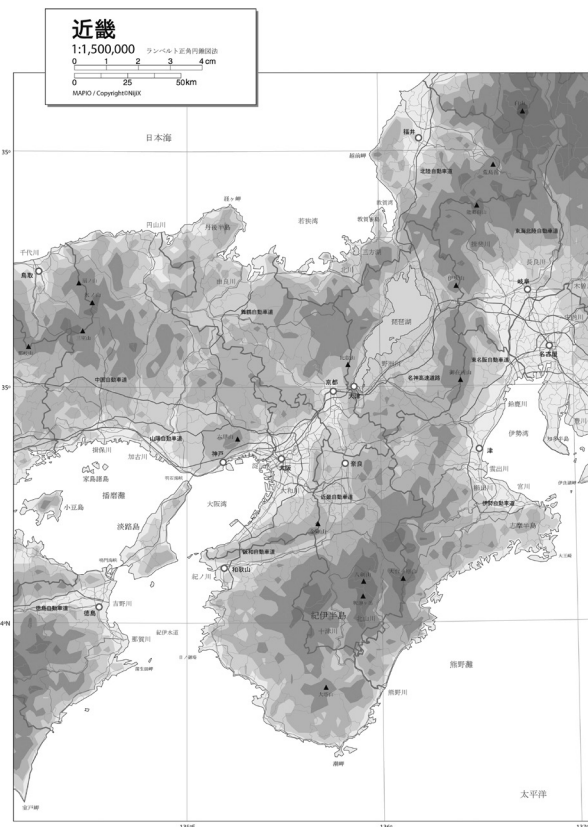
近畿地方の地形を第1図に示した。改めて眺めると、近畿の周縁は、四方八方を「うみ」が囲んでいることに気づく。

近畿地方、なかでも倭王権の中核である近畿中央部政権（注1）にとって最も親しい「うみ」は、西に面した大阪湾である。摂津・淡路・和泉に囲まれる、現状の広さ約1,450平方キロメートル、平均水深28メートル（注2）の大阪湾は、漁撈活動や海上交通に大変利用しやすい海域である。現在でも東京湾・伊勢湾とならぶ三大湾と位置付けられており（注3）、河内湖があった古墳時代では、まさに王権・政権のベイフロントであった。

大阪湾の出口たる明石海峡や紀淡海峡を流れる潮は、時には前者で7ノットの奔流となり、行き交う人やモノを遮る。潮目を読むことのできる淡路の海人は、西方の備讃そして芸予へと連なる、「灘と瀬戸」（柴田2011,2012）の海民集団の一つの主体である。

東に目を転じると、大和から出ると伊賀そして伊勢を経て、伊勢湾の「うみ」となる。桜井・榛原・名張・伊賀上野・亀山と進めば、最高所の峠（加太越え）は300mあまりで、道はそれほど険しくない。鈴鹿川沿いに行くと伊勢湾に出るし、津・松阪と南行すれば志摩に至る。その先は、それぞれ尾張（熱田）あるいは三河（渥美半島）である。この東の「うみ」の道、すなわち東海道は、瀬戸内海の「うみ」の道とは違った感慨を与えるものであったに違いない。

ここで一旦、淡路に戻ろう。紀淡海峡の南は紀伊水道で、中央構造線上の紀ノ川と吉野川とは河口がほぼ真向かいである。紀伊水道を南下すると、「うみ」は様相を一変させる。紀州灘とも呼ばれる、この海域は、太平洋の荒波がうねり、カツオなどの好漁場である。さらに南東に進むと、熊野灘を経て、志摩の南岸、東行すると遠州灘、駿河湾、その先には伊豆半島、三浦半島、房総半島・安房と太平洋岸に連なる。荒ぶる黒



第1図 近畿地方と「うみ」

潮の中に生業を見出した海人たちは、その奔流のままに、大胆な遠距離交流を繰り広げたに違いない。

今度は北方に目を転じる。近畿地方にとっての北の「うみ」は、もちろん日本海である。しかし、日本海に至る経路は、一筋縄では行かない。

第1の日本海到達経路は、山城（山背）を経て丹波や但馬に至るルートである。このルートの問題は、大和から出発して北に向かった場合、陸路が長距離になる点である。また、保津峡が大きな障害となり、丹波のごく一部以外、山城以北は河川交通が望めない。河川交通を利用するならば、標高95mと中央分水界としては最も低い加古川—由良川ルートか、峠標高370m程度と急峻だがほぼ一直線の市川—円山川ルートが大きな意味を持ってくる。いずれも、一旦近畿を出て、播磨を経由する必要がある。

第2の日本海到達経路として、琵琶湖の存在を忘れては行けない。「おうみ（淡海）」は、北は越（高志：コシ）、東は美濃につながる、重要な「うみ」である。越の玄関である敦賀（気比神宮）と、近江塩津（塩津神社）との距離は、直線にして、わずか22.7kmである。標高370mの深坂（ふかさか）越え、あるいは389mの国境峠（七里半越え）を越えれば、「おうみ」と「きたつうみ（北ツ海：上田1996）」とは一連のものとなり、北陸は近畿の喉元へと迫る。弥生時代に水田漁撈という独特の生業形態をみだした「おうみ」の人々は、琵琶湖水運という重要な交通手段の命運を握った人々でもあった。

さらに、第3の日本海到達経路として、第1のルートと第2のルートとのちょうど中間に位置する、若狭という選択を忘れてはならない。水坂峠は標高290m。陸路は少しあるが、高低差は第2のルートよりも有利で、途中まで琵琶湖水運が利用できる点も大きい。ただ、第2のルートに比べ、琵琶湖沿岸では湖西地域に偏る傾向が顕著であることに注意が必要である。

近畿地方中央部にとって「うみ」とは、以上のような地理的特性を持つものである。近畿地方の中央部が、九州北部のような経済・技術といった側面での卓越性ではなく、列島規模の広域ネットワークにおいて重要な政治的立ち位置を占め、中国王朝からの倭王としての承認を受けることなどにより、他の地方政権に先んずる倭王権の中核で在り続けた秘訣の第一として、この、いくつもの「うみ」の道があると考えられる。

## 1. 海産資源の調達を示す遺物

以上の認識を基礎としつつ、まず、近畿中央部政権による海産資源調達と関連する可能性の高い、製塩土器・飯蛸壺・土錘といった遺物の様相を検討する。

### (1) 製塩土器

大阪湾沿岸（以下、紀伊水道東岸も含む）から備讃瀬戸、および若狭にかけての製塩土器については、精力的な研究が早くから進められてきた（石部1966、入江1986、近藤1966,1984,1994、広瀬1994ほか）。さらに、近年相次いで分析がなされ（岩本・大久保2007、積山2007,2012）、その様相はかなり明確になってきている。

#### A 大阪湾岸

積山洋による、古墳時代から飛鳥時代にかけての製塩土器編年を第2図【九阪】に示す。大阪湾I（式）（注4）は、弥生後期のI-1、庄内期のI-2、古墳時代前期（布留式併行）の

I-3 に区分できる。広瀬和雄氏の分類を踏襲するならば、脚台（注5）I～IV式の製塩土器が展開する時期である。型式変化の方向には、備讃瀬戸との強い関連が認められる。

大阪湾Ⅱ（式）においては、下半卵形の小椀形態をした（以下、小椀群製塩土器と呼ぶ）広瀬分類の丸底Ⅰ式が展開する。須恵器の出現とほぼ同時に始まり、古墳時代中期前葉から中葉のⅡ-1から後期初頭のⅡ-2、そして後期前葉から後葉のⅡ-3に至る間、薄手小型化が顕著となる。また、この時期には、河内湖周辺を中心とする北河内においても丸底Ⅰ式などの薄手の小椀群製塩土器（注6）を用いた製塩がおこなわれていたことが、大阪四條畷市葦屋北遺跡などの近年の調査で明らかになっている。さらに、大阪府四條畷市奈良井遺跡では石敷炉が見つかっている

古墳時代後期後葉から末（須恵器編年TK43型式期）ごろ、大阪湾沿岸から紀淡海峡にかけての製塩は大きく衰退する。飛鳥時代前葉（同TK209型式期）に入ると大阪湾Ⅲ（式）として製塩は再開されるが、前代とは法量や形態が大きく異なるボウル群製塩土器である（広瀬分類丸底Ⅱ式）。

## B 備讃瀬戸

備讃瀬戸における古墳時代土器製塩の動向については、近年、大久保徹也がまとめてい

る（大久保 2007）。その内容を基礎としながら、変遷をみていきたい。

備讃瀬戸においては、弥生時代から製塩が盛んにおこなわれており、弥生時代終末では備讃Ⅲ式が製塩に用いられていた。台付のメスシリンダーのような形態をなすもので、先述したように、同時期の大阪湾における脚台型製塩土器と非常に類似する。

つづく古墳時代前期から中期前葉には、同じく台付の備讃Ⅳ式が展開するが、台は徐々に痕跡器官化していく。土器製塩自体も、備讃Ⅳ式の前半では島嶼部など面的に拡大するが、最終段階では、一旦急激に衰退する。

古墳時代中期中葉の空白期を経て、中期末には大阪湾岸の影響を受けた小椀形態の一群である備讃Ⅴ式が成立し、土器製塩は徐々に復興する。そして、古墳時代後期後葉から末（須恵器編年 TK43 型式期）に、ボウル形態の一群に属する備讃Ⅵ式が出現する。備讃Ⅵ式は前代に比べ法量も大きく、製塩遺跡数や一遺跡あたりの推定生産量も爆発的に増加する。一方で、備讃Ⅵ式は小地域差が顕著で、備讃Ⅴ式までのような専門的な土器製作工人を製作背景としておらず、製塩集団内部で調達したことがうかがわれる。

### C 若狭湾岸

若狭の動向についても、近年、森下智恵や入江文敏がまとめている（森下 2007、入江 2011）。若狭における製塩の開始は、古墳時代中期初頭頃と考えられる浜瀬Ⅰ式の成立を契機とする。浜瀬Ⅰ式は台付であり、形態的に備讃瀬戸もしくは大阪湾岸からの技術移植によって成立されたと考えられる。台付群の製塩土器は、兵庫県香美町柝三田遺跡や余部・浜遺跡といった山陰地方の類例（味田 1994）、さらには能登半島の遺跡群といった北陸地方の類例（橋本・戸潤 1994）のように日本海沿岸では古墳時代前期もしくはそれ以前から使用されているものの、浜瀬Ⅰ式とは形態的差異が大きく関連は薄いと考えられる。

浜瀬Ⅰ式の成立は、若狭最大の前方後円墳である福井県若狭町上ノ塚古墳の築造とほぼ同時期である。上ノ塚古墳は、三段築成・葺石・埴輪といった外部施設を備え、近畿中央部政権との連携がうかがえる（中司 1993）。以後、付近では連綿と前方後円墳が築かれおり、この連携が若狭における首長権の確立に決定的な役割を果たしたことはほぼ確実である。森下・入江が説くように、技術移植による浜瀬Ⅰ式の成立もその一環であろう。

つづく古墳時代中期中葉頃、小椀群製塩土器である浜瀬ⅡA 式へと移行する。小椀群製塩土器への移行も、大阪湾Ⅲ（式）の丸底Ⅰ式や備讃Ⅴ式とほぼ同時期で、若狭の製塩が大阪湾岸や備讃瀬戸と密接に関連していたことが認められる。実際、中期末にかけて海岸部の生産遺跡が拡大する一方、内陸部ではこの時期の製塩土器の出土例はほとんど認められない。生産された塩（および容器としての製塩土器）が、近畿地方に搬入されたことが推定されている（森下 2007）。近畿地方の消費地遺跡における製塩土器の産地同定は小片と化していることもあり容易ではないものの、浜瀬ⅡA 式は、大阪湾や備讃瀬戸の小椀群製塩土器に比べて法量が大きく、須恵質のものが占める割合が大きいという特徴があり、今後の抽出が期待される。

古墳時代後期中葉から末（須恵器編年 TK10 型式期～TK43 型式期）、ボウル形態の浜瀬ⅡB 式が成立する。同じくボウル群の備讃Ⅵ式の成立よりもわずかに先行する可能性があるが、製塩規模の拡大を意図した変化である点では共通する。実際、敦賀湾沿岸では後続する須恵器編年 TK209 型式期にかけて浜瀬ⅡB 式の製塩土器が副葬・墳丘供献される例が目立つ（堀 2014）。奈良県寺口忍海古墳群の鉄滓副葬（大道 1999）のように、群集

墳造墓集団のアイデンティティを示すものとして機能していたと考えられる。

#### D 小結

以上、近畿中央部をとりまく「うみ」で推移した土器製塩の動向を示した。古墳時代中期以降、大阪湾沿岸・備讃瀬戸・若狭湾沿岸という3地域が相互補完的に推移していくのが大きな特徴である。

それ以前の庄内期から古墳時代前期にかけては、備讃瀬戸では盛んに台付群製塩土器による製塩が繰り広げられおり、島嶼部にも進出する。大阪湾岸においても台付群製塩土器による製塩はある程度進展するが、備讃瀬戸ほどではない。一方、日本海沿岸に小規模な台付群製塩土器による製塩が点在する中で、若狭湾沿岸の製塩は未だ開始されていない。

古墳時代中期に入ると、備讃瀬戸の製塩遺跡は途端に低調となる。一方、大阪湾沿岸では、紀淡海峡地域を中心に土器製塩が展開し、石敷炉で小椀群製塩土器を用いる形態に移行する。河内湖周辺でも石敷炉・小椀群製塩土器による製塩が始まる。製品は、大和や山城はもちろん、但馬（兵庫県朝来市柿坪遺跡）のように内陸深くまで搬入される。若狭湾沿岸では、日本海一帯で従来おこなわれていたものとは大きく異なる背景のもと、製塩技術が移植される。中期中葉の石敷炉・小椀群製塩土器への移行も、大阪湾沿岸とほぼ同様であり、近畿中央部政権と若狭地域の首長権が深く関連していたことをうかがわせる。

大きく様相が変化するのが古墳時代後期である。特に、後期後半では、大阪湾沿岸の製塩がほぼ停止する一方、備讃瀬戸では土器製塩が急激に拡大して最盛期を迎える。ただし、若狭湾沿岸、あるいは淡路島の土器製塩も拡大している。土器製塩の体制が再編されたことが予測される。

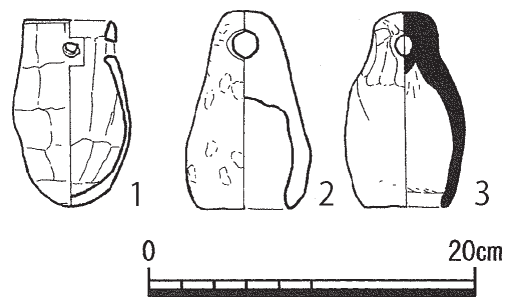
#### (2) 飯蛸壺

イイダコ漁は、基本的に農閑期の副業もしくは漁民の副次的漁撈と捉えられ、食料生産としては副次的と考えられるが、大阪湾沿岸や淡路島を中心に飯蛸壺が広く用いられていた点で特徴的な地域性を示す。その内容を簡単に触れておきたい。

大阪湾沿岸地域の飯蛸壺については、森浩一、和田晴吾、西口陽一らによる先行研究（森1950、和田1982、西口1989）が存在する。土師質のものと須恵質のものとがあり、それぞれカップ形のもの（I群）と釣鐘形のもの（II群）とに大別できる（第3図）。I群は、弥生時代からの系譜を引く大阪湾沿岸固有の型式であるが、庄内期に瀬戸内海を飛び越えて博多湾岸に伝播する（平尾2003,2007）。

II群の類例は、ほとんどが古墳時代後期以降であるが、ごく少数ながら古墳時代前期に遡る類例も存在するようである（積山2012）。和泉地域では、陶邑産の須恵質のII群の類例が多く存在する。

未解決の大きな問題として、I群からII群への移行期となるべき古墳時代中期の類例がすっぽりと抜け落ちる点である。もし、この背景に、蛸壺漁から釣漁への変化といったイイダコ漁法の革新を認めれば、その後、古墳時代後期になっ



第3図 イイダコ壺（魚津2012）

1 土師質I群：福岡県今山遺跡 2 土師質II群：兵庫県富島遺跡 3 須恵質II群：大阪府協浜遺跡

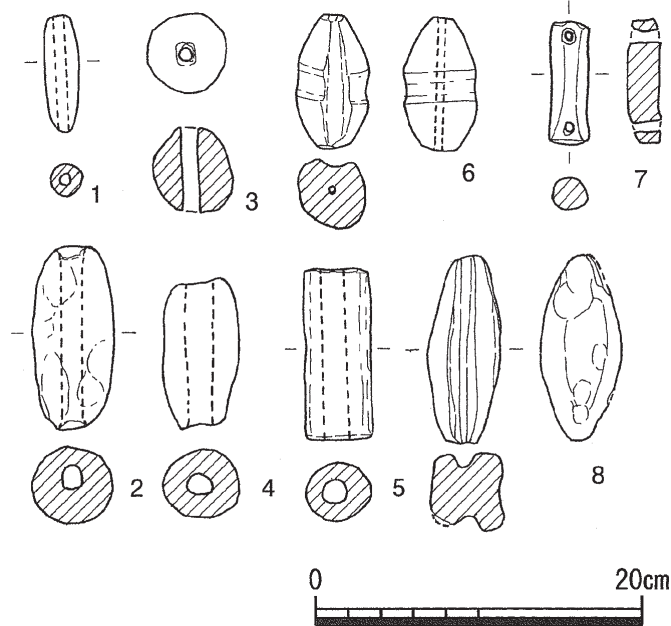
て、陶邑の須恵器工人の関与のもと、II群での蛸壺漁を復活させる必然性はない。積山洋は、古墳時代中期、イイダコ漁に出たであろう大阪湾沿岸の農民もしくは漁民の存在形態に何らかの変化があったことを示唆する（積山 2007）。筆者は未だに定見を持ち合わせていないが、原料粘土の調達といった生産者側の都合が影響しているのかもしれない。先述の通り、この時期の大阪湾沿岸一帯では丸底I式による土器製塩が一举に拡大した。近畿中央部の臨海地域で、原料粘土や人手が、飯蛸壺でなく製塩土器（および後述する土錘）の製作へと重点的に振り向けられたと想定できないだろうか。

### (3) 土錘

土錘は、網漁の変遷を鋭敏に反映し、漁業集団の動向を反映していることが、これまでも説かれてきた（大野 1978,1980、和田 1982,1985,2015、乗松 2006、積山 2012）。筆者も、先行研究を踏まえて拙文を草したことがある（魚津 2012）ので、その内容を基礎に、近畿中央部およびその周辺の様相をみていきたい（第4図）。

第一の画期となるのが、庄内期から古墳時代前期前半にかけてである。管状土錘（貫通土錘）のうち、管を断ち切ったような長方形をなすもの（筆者分類IIC類）は、弥生時代後期には備讃瀬戸から大阪湾北岸に分布圏をほぼ限定していたのが、この画期以後、周防灘や玄界灘の沿岸、東は北陸・東海・関東にまで広がる。また、棒状土錘（縫付土錘）も、この画期以後、西は博多湾沿岸や山陰、東は東海や関東に展開する。ただし、管状土錘に比べ、拡大した分布域は面的なものではなく、点的な存在に留まりそうである。

いずれにしても、備讃瀬戸から大阪湾岸にかけての漁業技術（おそらく比較的大型の袋



第4図 古墳時代土錘の各種（魚津 2012）

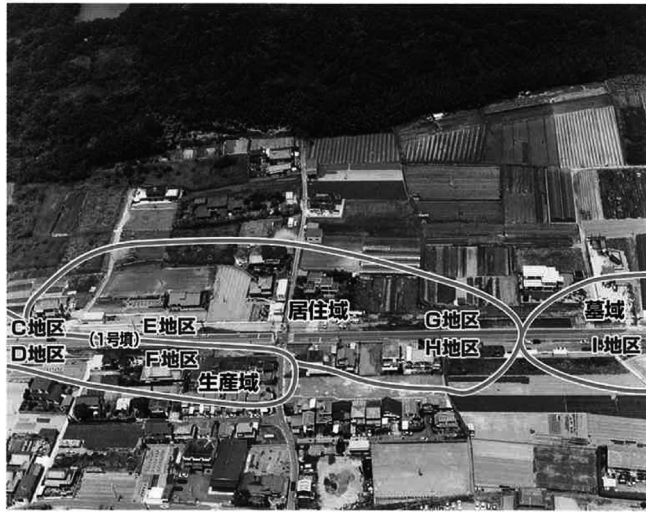
1-5 貫通土錘 6 貫通括付土錘 7 縫付土錘 8 緊縛土錘  
 1 静岡県井通遺跡 2 東京都伊興遺跡 3 千葉県椎津茶ノ木遺跡  
 4 千葉県須和田遺跡 5 福岡県三苦遺跡群 6 岡山県足守川加茂A遺跡  
 7 和歌山県西庄遺跡 8 愛媛県糸大谷遺跡

網や刺網）が、この時期、遠隔地までに伝わっている。背景として、地域間のみならず海域間においても遠隔の交流が活性化されたことが想定される。

つづく古墳時代前期後半から中期、さらに後期前半にかけて、大阪湾岸における土錘の様相には少なからぬ変化が生じる（積山 2012）。ただしこれらは部分的・局地的な色合いが強く、画期的な変化とは言いがたい。筆者が全国的画期として判断するのは、古墳時代後期後半以降、飛鳥時代にかけてである。ひときわ目をひくのが、内陸部への管状土錘I類の波及や瀬戸内海沿岸を中心とした有溝土錘（緊縛土錘）の増加、少数ではあるが須恵質管状土錘の出現である。



管状土錘I類の内陸部への波及は、内水面漁撈への網漁の導入を示す。河川における網漁は、漁具のこまめな管理もさることながら、水運や灌漑にも甚大な影響を与える。河川で安定した網漁を継続するためには、漁撈従事者が専門化すると同時に、政治権力がこれを差配する体制を確立させる必要が生じる。つまり、管状土錘I類の内陸部への波及という現象の背後に、贄貢納の確立のような水産物収取体制の開始を見出すことが十分に可能であるというのが筆者の考えである。



西庄遺跡中心部概略図(南から)

第5図 和歌山県西庄遺跡  
(和歌山県立紀伊風土記の丘 2006)

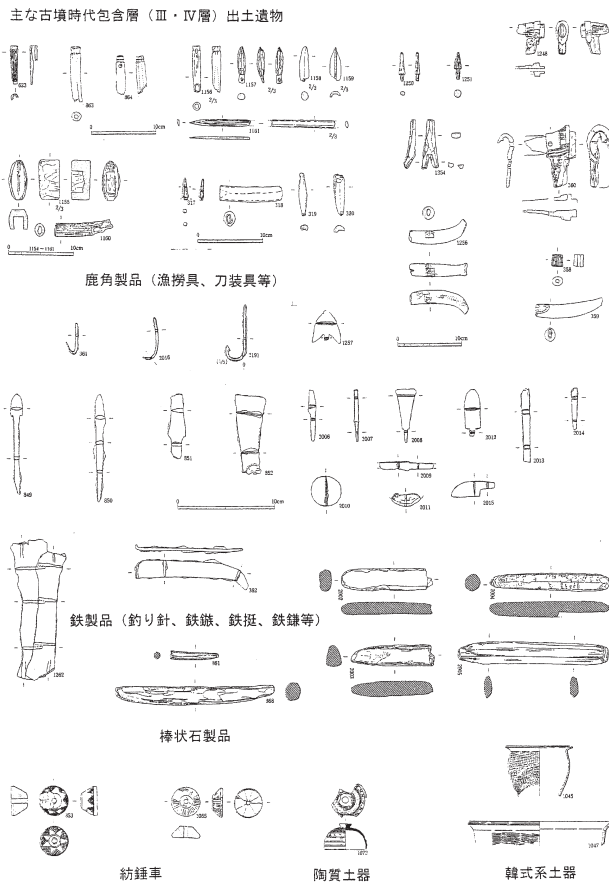
## 2. 複合生産型海浜集落について

つぎに、近畿中央部政権が中核となった倭王権の体制と密接に関連していると認識される遺跡として、複合生産型海浜集落について検討する。まず、近畿中央部に近接して立地する和歌山県西庄遺跡の様相を示し、その後、他地域の類例も含んだ研究の現状をみていく。

### (1) 和歌山県西庄遺跡の様相

和歌山県和歌山市西庄遺跡(第5図)は、広い意味での大阪湾沿岸に含まれる紀淡海峡地域に立地し、古墳時代における代表的な複合生産型海浜集落として知られている(富加見編 2003)。その性格については、多くの研究がなされ(久保・富加見・村田 1997、久保 2003、和歌山県立紀伊風土記の丘 2006、富加見 2007,2012,2015、田中 2012,2013a・b)現在に至る。改めて、遺跡の内容を概観したい。

西庄遺跡では、庄内期に遡る製塩土器も出土しているものの、本格的



第6図 西庄遺跡出土の生産関連遺物 (富加見 2007)

な塩生産の開始は古墳時代中期初頭頃と考えられる。脚台式製塩土器を用い、地床炉による方式での生産である。一方、この時期の住居は見つかっていないことが注意される。現在の知見では、定住集落の形成が開始されたのは中期中葉で、丸底式製塩土器・石敷炉を採用しつつ、中期後葉から末にかけて集落の規模が一挙に拡大する。塩生産は後期にかけても継続するが、住居は後期前半までで、後半は製塩遺構のみが存在するので、集落規模は徐々に縮小していったと考えられる。ただし、この時期には小規模な円墳が遺跡内に相次いで築造されている。

これまでの研究で明らかになっているように、本遺跡での生産活動は製塩だけにとどまらない。専門性の高い漁撈、鍛冶関連遺物や鉄?の出土、漁具や刀装具などの多種多様な骨角器製作といった、多分野横断的な生産活動を繰り広げてきたことが明確である（第6図）。

## (2) 複合生産型海浜集落の評価

以上、近畿地方中央部に近接する地域に立地する複合生産型海浜集落として、西庄遺跡の様相を示した。すでに広く知られているように、類似した性格の遺跡は、愛知県松崎遺跡（杉崎編 1977,1981、福岡編 1991）、福井県浜瀬遺跡（石部 1966、大飯町教委・若狭考研 1977、大飯町教委 1985）など他地域でも見つかっている。このような多分野横断的な生産活動の背景を、どこに求めることができるだろうか。

複合生産型海浜集落の生産主体に迫った代表的論考として、早野浩二による松崎遺跡をはじめとする伊勢湾沿岸での様相整理を挙げることができる（早野 2005）。早野は、「計画村落としての開発志向を構想し、生産技術を携えた渡来系集団とそれを差配した有力氏

族の介在を想定した。この構図は、屯倉設置への流れの前提であったと理解した。遺跡は、塩生産のみを生業の専らとしたのではなく、海産物生産の一定の比重も見込まれ」（前掲 p.59）、さらには武装集団として編成された可能性も指摘している。また、松崎遺跡と西庄遺跡との共通点についても、言及がなされている。

その後、若狭地域の複合生産型海浜集落である浜瀬遺跡について、入江文敏が共伴する祭祀遺物から、「大和政権末端部までのかなりの部分で中央集権体制を志向している状況が看取できる」と指摘した（入江 2008 p.816）。倭王権との直接関連性については、早野よりも一步踏み込んでいるように読み取れる。

さらに近年、西庄遺跡について、田中元浩による評価がなされた（田中 2012,2013a・b）。田中は、本稿 5. で触れる菱田哲郎の所論を引きつつ、「西庄遺跡は、特定物資の生産を行う生産拠点であり、王権の関与により整備された『王権膝下の生産拠点』として位置付けられる」（田中 2013b p.41）と述べている（第 7 図）。

以上のように、複合生産型海浜集落の生産主体について倭王権との密接な関連を想定し、生産物を直接運搬するか否かは明示されていないものの、調達先を近畿中央部政権に想定していると読み取れる論考が目立つ。

### 3. 祭祀遺跡と「海」の認識

古墳時代中期の広範な階層に及ぶ社会変動と、「海」との関連を示すもう一つの資料が、集落内の祭祀遺構もしくは集落近辺の祭祀遺跡である。

出土遺物は、集積された土器が中心で、多くは土師器に加え初期須恵器や陶質土器も含む。そして、白玉・剣形・有孔円板といった滑石製模造品、新式の鳥首形曲刃鎌（魚津 2003）や U 字形鍬鋤先といった鉄製品なども共伴する。最も遡る類例は、愛媛県出作遺跡 SX01（谷若編 1993）や京都府千歳下遺跡（野島・脇山編 2012）など、中期前半に属する。その後、中期後葉にピークに達し、千葉県マミヤク遺跡（小沢 1989）など列島の広域に展開する。後期に入ると、数は減るものの、長野県青木下遺跡（助川・田中・荻野編 2007）など、東日本を中心に類例が残存する。

これらの祭祀遺構・祭祀遺跡について、野島永は、海上交通との関連性を指摘する（野島 2009）。確かに、初期の類例は、ほぼ全てが海浜部近くに位置し、「海」との関連を強くうかがわせる（第 8 図）。しかし、徐々に内陸部の類例も増加し、特に後期の東日本においては、海との関連は希薄であるように見受けられる。前章で触れた、複合生産型海浜集落の動向とも連動しそうにない（注 7）。以上の点から、筆者は、これらの祭祀遺構・祭祀遺跡のすべてを「海」と直接的に結び付けるのは難しいと考える。

しかし、先述したように、これらの遺構・遺跡からは新式曲刃鎌、U 字形鍬鋤先、さらには鉄テイや断面梯形鑄造斧形品を含んでおり、渡来系鍛冶工人の定着を示す点で中期の社会変動と密接に関連する。これらの遺構・遺跡を生み出した祭祀主宰者は、その規模からみて、地域首長層ではなく、さらに下位の有力集落成員層である可能性が高い。共伴する鉄製品は、いずれも民需品であり、あたかも新式農工具の「見本市」の様相を呈する。以上のような特徴を考えると、集落近辺で頻発する祭祀行為の中で、とりわけ初期の類例に海上交通との密接な関連が指摘できる点は興味深い。「海」は首長層だけの独占物では

なく、社会全体の変革の波をもたらず震源地として、古墳時代中期の人々に広く認識されていたのであろう。

### おわりに—中期生産遺跡配置論をめぐって—

以上、近畿中央部を中心とし、海産資源の調達に関連する可能性のある考古資料と、その背景となる統治原理や社会変動を反映する可能性のある考古資料とを示してきた。いずれも、古墳

はじめの変動に続く、第二の変動期が古墳時代中期に求められることを示している。

この古墳時代中期の変動を、生産体制の視点から明らかにした研究は、すでに数多く積み重ねられており、その全てを本稿で論及することは、筆者の能力をはるかに超えている。しかし、近年の研究で共通認識となりつつある、近畿中央部における生産遺跡配置論については、今回のシンポジウムのテーマである、「畿内」の形成と深くかかわるので、ここで言及しておきたい。

この問題については、最近では菱田哲郎、青柳泰介、一瀬和夫らが明確な整理をおこなっている（菱田 2007、青柳 2007、一瀬 2012）。いずれも、近畿中央部に、武器製作と関連した鍛冶、須恵器生産、玉作、牧が配置され、近接地域の製塩もあわせ、倭王権と密接に関連した生産体系が確立したことを示し、生産遺跡の配置は「畿内」の形成と表裏一体であったことを説く。広瀬和雄、寺沢知子、下垣仁志の諸氏が論じる大型前方後円墳の計画的配置（広瀬 2003、寺沢 2003、下垣 2005）ともあわせ、古墳時代中期において、統治理念が生産体系に具体化された事実自体は動かないであろう。

しかしこれは、一義的には倭王権の中核である近畿中央部政権内での整備であり、近畿中央部政権と他の地方首長との関連のもと、「畿内」という領域が列島全体の中で位置づけられたことを無条件に示すことではない点に注意したい。例えば、すでに一瀬が言及していることであるが（一瀬 2012 p.5）、生産遺跡が近畿中央部で同心円状に配置されるのは、基本的に徒歩による一日の移動圏が前提となった可能性が高い。ここからは、近畿中央部の地域社会の複雑化による、内的要因が指摘されるのであり、他地域との関係性という外的要因は意外に希薄ともいえよう。吉備をはじめとする他地域内でも、同様の生産遺跡を配置していく動きがあることも、前記の論者によってすでに指摘されているところである。

その点では、古墳時代後期後半における土器製塩体制の再編こそが、近畿中央部政権と地方政権との関係に大きな影響を及ぼしたと考えられる。これ以前の段階においては、複合生産型海浜集落における操業も、倭王権との連携は不可欠ではあるものの、基本的には地域首長が主体的に発展させていったと評価できるのではないだろうか。

ただし、ここで留意せねばならないのは、若狭湾沿岸の状況である。先述したように、この地域では、中期初頭に他の日本海一帯とは大きく異なる背景のもと製塩技術が移植され、中期を通して近畿中央部とほぼ同様の土器製塩技術を保持する。その意味では、中期の近畿中央部政権にとっては内部領域（「プロト畿内」：青柳 2007）に近い位置づけを与えられていた可能性さえ指摘できるのである。その意味で、双方の中間に位置する琵琶湖沿岸、近江地域の状況は大変興味深い。細川修平の分析によれば、中期の首長墓造営状況をみると、小地域の在地権力とは一線を画した造営パターンが湖西北部や湖北に成立している（細川 1996）、いずれも若狭に近接する地域であり示唆に富む。「うみ」としての近江の役割を、今一度認識する必要があるようだ。

## 注

1 本稿において倭王権とするのは、『宋書』をはじめとする中国史書において古墳時代中期に（『晋書』より前期も可能性あり）倭国王と認められた政治権力体を指す。この政治権力体は、埼玉稻荷山古墳鉄剣銘文・江田船山古墳鉄刀銘文より、列島内では「治天下大王」と自称していたことが分かる。そして、巨大前方後円墳の様相から、「治天下大王」（熊谷 2000）の権力体（＝倭王権）は、近畿中央部に存在した強固な求心力を持つ首長連合が中核になっていたことが確実である。この首長連合を近畿中央部政権と呼ぶ。近畿中央部政権が持つ求心力は、列島の広範囲に及ぶものである。だが、近畿中央部政権と、九州北中部・吉備・出雲・越・毛野といった主要な首長権とは、古墳時代後期に至るまで、権力構造自体に決定的な差異がないと考える。

2 大阪湾環境保全協議会ウェブサイト

(<http://www.osaka-wan.jp/index.php?CID=243>) 2015年11月1日閲覧。

3 国土交通省資料

([http://www.mlit.go.jp/singikai/kokudosin/daitoshiken/6/04\\_1.pdf](http://www.mlit.go.jp/singikai/kokudosin/daitoshiken/6/04_1.pdf))

2015年11月1日閲覧。

4 積山氏は、大阪湾Ⅰ式、大阪湾Ⅱ式というように大分類に「式」をあてている。筆者は、特にⅡ式において多系統の資料を見いだせる余地があるので、分類上の「式」よりも編年上の「期」として理解したいと考える。本稿での文章中は最初に触れる際には「式」を（）内に入れ、その後は「式」を外して記述する。図面中では改変せず引用する。

5 広瀬氏による脚台Ⅰ式という呼称を、脚台「型」Ⅰ式として理解したい。これは、他地域も含む台付の一群（台付「群」製塩土器）の中に大阪湾岸で共有されたデザインである脚台「型」が存在するというように理解した考えによる。

6 注5と同じく、地域をまたぐ小椀群製塩土器の一群の中に大阪湾岸の丸底「型」Ⅰ式が含まれるという理解による。なお、広瀬分類の丸底Ⅱ式以降は小椀群ではなくボウル群製塩土器であり、この部分では「群」と「型」との関係が錯綜してしまっている。先行研究における分類・編年成果を筆者が十分に咀嚼しないまま「群」や「型」を本稿で設定したゆえであり、ご寛恕頂きたい。

7 ただし、複合生産型海浜集落において、滑石製模造品を中心とする祭祀関連遺物の出土が目立つことも事実であり、入江文敏による優れた論考も存在する（入江 2003）。確かに、初期須恵器や陶質土器を含む点で大いに注目すべきだが、U字形鍬鋤先を欠くなど、共伴

する鉄製品の様相は大きく異なる。今後の資料精査次第では状況が変わる可能性が残つつも、現状では本文で触れた祭祀遺跡・祭祀遺構との共通点は少ない。

## 引用文献

- 青柳泰介 2007 「古墳時代の『山野河海』～奈良県の動向を中心に～」『古墳時代の海人集団を再検討する』発表要旨集 第56回埋蔵文化財研究集会実行委員会 pp.271 - 280
- 石部正志 1966 『若狭大飯』同志社大学考古学研究室・大飯町
- 一瀬和夫 2012 「総論 生業の痕跡」『古墳時代の考古学』5時代を支えた生産と技術 同成社 pp.1-12
- 岩本正二 2012 「製塩」『古墳時代研究の現状と課題』下 同成社
- 岩本正二・大久保徹也 2007 『備讃瀬戸の土器製塩』吉備考古ライブラリィ 15 吉備人出版
- 入江文敏 1986 「若狭における古墳時代土器製塩についての覚書」『わかさのうみ ― 紀要1―』福井県立若狭歴史民俗資料館 pp.1-26
- 入江文敏 1993 「土器製塩技術の系譜 ― 古墳時代後半期の枠組み ―」『関西大学考古学研究室開設四拾周年記念考古学論叢』関西大学
- 入江文敏 2003 「製塩遺跡における祭祀の形態」『関西大学考古学研究室開設五拾周年記念考古学論叢』関西大学 pp.793-810
- 入江文敏 2008 「製塩遺跡における工具・武器製作」『王権と武器と信仰』同成社 pp.807-819
- 入江文敏 2011 『若狭・越古墳時代の研究』雄山閣
- 上田正昭 1996 「北ツ海古代文化の再発見」『京都府埋蔵文化財論集』第3集
- 魚津知克 2003 「曲刃鎌とU字形鍬鋤先」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』11 帝京大学山梨文化財研究所 pp.29-48
- 魚津知克 2011 「海の社会・海と王権・海の高墳」『海の高墳を考えるII』予稿集 海の高墳を考える会 pp.107-114
- 魚津知克 2012 「漁具と漁業生産」『古墳時代の考古学』5時代を支えた生産と技術 同成社 pp.38-47
- 大飯町教育委員会・若狭考古学研究会 1971 『浜瀬遺跡』
- 大飯町教育委員会 1985 『大島浜瀬・宮留遺跡』
- 大久保徹也 1992 「古墳時代以降の土器製塩」『吉備の考古学的研究（下）』
- 大久保徹也 2007 「塩生産・流通の高墳時代後期的特質について」高墳時代の海人集団を再検討する』第56回埋蔵文化財研究集会発表要旨集 埋蔵文化財研究会・第56回埋蔵文化財研究集会実行委員会 pp.155-170
- 大野左千夫 1978 「有溝土錘について」『古代学研究』第86号 古代学研究会 pp.19-24
- 大野左千夫 1980 「有孔土錘について」『古代学研究』第93号 古代学研究会 pp.30-38
- 大道和人 1999 「高墳出土鉄滓に関する基礎的検討 ― 寺口忍海高墳群の事例を中心に ―」『考古学に学ぶ』同志社大学考古学シリーズVII pp.499-514
- 小沢 洋 1989 『小浜遺跡群II マミヤク遺跡』財団法人君津郡市文化財センター発掘調査報告書第44集 財団法人君津郡市文化財センター

- 門井直哉 2014 「若狭周辺における古代交通路の変遷」『古代若狭の交通、往来、地域社会』美浜町歴史シンポジウム記録集 美浜町教育委員会 pp.25-33
- 北山峰生 2008 「大阪湾岸製塩土器ノート」『王権と武器と信仰』 同成社 pp.324-334
- 熊谷公男 2000 『大王から天皇へ』日本の歴史 03 講談社
- 久保和士・富加見泰彦・村田弘 1997 「古墳時代の製塩遺跡における生産活動—紀伊西庄遺跡を事例として—」『シンポジウム製塩土器の諸問題』 塩の会 pp.43-57
- 久保禎子 2003 「西庄遺跡における漁撈活動」『西庄遺跡』 和歌山県教育委員会 pp.320-328
- 近藤義郎 1966 「製塩」『日本の考古学』V 河出書房 pp.46-56
- 近藤義郎 1984 『土器製塩の研究』 青木書店
- 近藤義郎 1994 「序章」『日本土器製塩研究』 青木書店 pp.3-26
- 柴田昌兎 2011 「邪馬台国時代の伊予・瀬戸内海」『平成 23 年度秋季特別展「邪馬台国時代の伊予・四国」展示図録』 愛媛県歴史文化博物館 2011 pp.68-73
- 柴田昌兎 2012 「灘と瀬戸の考古学」『学術研究集会 海の古墳を考える II 予稿集』 pp.15-22
- 下垣仁志 2005 「倭王権と文物・祭式の流通」『国家形成の比較研究』 学生社 pp.76 - 99
- 杉崎 章（編）1977 『松崎貝塚』 東海市教育委員会
- 杉崎 章（編）1984 『松崎貝塚第 2 次発掘調査報告書』 東海市教育委員会
- 助川朋広（編）2007 『南条遺跡群 青木下遺跡 II・III』 坂城町埋蔵文化財調査報告書第 30 集 坂城町教育委員会
- 積山 洋 2007 「大阪湾岸の漁撈・製塩集団と広域交流」『古墳時代の海人集団を再検討する』第 56 回埋蔵文化財研究集会発表要旨集 埋蔵文化財研究会・第 56 回埋蔵文化財研究集会実行委員会 pp.15-30
- 積山 洋 2012 「塩業と漁業」『講座日本の考古学』8 古墳時代（下） 青木書店 pp.34-62
- 田中元浩 2012 「紀伊地域—紀ノ川流域を中心として—」『集落から探る古墳時代中期の地域社会』古代学研究会 2012 年度拡大例会シンポジウム資料集
- 田中元浩 2013a 「紀伊地域」『古代学研究』第 199 号 pp.51-58
- 田中元浩 2013b 「西庄遺跡と磯間岩陰遺跡」『海の古墳を考える III』 第 3 回海の古墳を考える会 pp.39-50
- 谷若倫郎（編）1993 『出作遺跡 I』 松前町教育委員会
- 寺沢知子 2003 「ヤマト王権の政治的空間の形成」『神女大史学』第 20 号 神戸女子大学史学会 pp.41 - 67
- 中司照世 1993 「日本海中部の古墳文化」『新版古代の日本』7 中部 角川書店 pp.99-118
- 西口陽一 1989 「大阪・イイダコ壺」『考古学研究』第 36 巻第 1 号 pp.25 - 48
- 野島 永 2009 『初期国家形成過程の鉄器文化』 雄山閣出版
- 野島 永・脇山佳奈（編）2012 『舞鶴市千歳下遺跡発掘調査報告書』 広島大学大学院文学研究科考古学研究室報告第 2 冊・舞鶴市文化財調査報告第 46 集
- 乘松真也 2007 「漁業用の錘からみた地域間交流」『日本考古学協会 2006 年度愛媛大会研

- 究発表資料集』日本考古学協会 2006 年度愛媛大会実行委員会 pp.207-226
- 橋本澄夫・戸潤幹夫 1994 「石川県」『日本土器製塩研究』青木書店 pp.639-678
- 早野浩二 2005 「臨海の古墳時代集落」『研究紀要』第 6 号 財団法人愛知県教育サービスセンター愛知県埋蔵文化財センター pp.45-52
- 菱田哲郎 2007 『古代日本国家形成の考古学』京都大学学術出版会
- 平尾和久 2003 「福岡県における飯蛸壺形土器の受容と展開」『古文化談叢』第 50 集（上）pp.39 - 61
- 平尾和久 2007 「北部九州における飯蛸壺と製塩土器の受容と展開」『古墳時代の海人集団を再検討する』発表要旨集 第 56 回埋蔵文化財研究集会実行委員会 pp.307 - 316
- 広瀬和雄 1994 「大阪府」『日本土器製塩研究』青木書店 pp.450-489
- 広瀬和雄 2003 「畿内五大古墳群の政治的配置」『古代王権の空間支配』青木書店 pp.1 - 31
- 富加見泰彦 2007 「紀伊における海人集団の動態」『古墳時代の海人集団を再検討する』第 56 回埋蔵文化財研究集会発表要旨集 埋蔵文化財研究会・第 56 回埋蔵文化財研究集会実行委員会 pp.41-56
- 富加見泰彦（編）2003 『西庄遺跡』和歌山県教育委員会
- 富加見泰彦 2012 「製塩と漁場」『古墳時代の考古学 5 時代を支えた生産と技術』同成社
- 富加見泰彦 2015 「古墳時代集落址・生産遺跡研究の歩み」『紀伊考古学研究』第 18 号 pp.18-32
- 福岡晃彦（編）1991 『松崎遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 20 集 財団法人愛知県埋蔵文化財センター
- 細川修平 1996 「5 世紀の琵琶湖周辺」『滋賀考古』第 16 号 pp.1-36
- 堀 大介 2014 「古代ケヒ神の基礎的研究」『纏向学研究』第 2 号 桜井市纏向学研究センター pp.3-19
- 味田 晃 1994 「兵庫県（但馬）」『日本土器製塩研究』青木書店 pp.572-576
- 森 浩一 1950 「大阪湾沿岸の飯蛸壺形土器とその遺跡」『古代学研究』第 2 号 pp.20 - 31
- 森下智恵 2007 「若狭の土器製塩の盛行と古墳」古墳時代の海人集団を再検討する』第 56 回埋蔵文化財研究集会発表要旨集 埋蔵文化財研究会・第 56 回埋蔵文化財研究集会実行委員会 pp.15-30
- 和歌山県立紀伊風土記の丘 2006 『紀淡海峡の民』
- 和田晴吾 1982 「弥生・古墳時代の漁具」『考古学論考』小林行雄博士古稀記念論文集 平凡社 pp.305-339（和田晴吾 2015 pp.2-34 所収）
- 和田晴吾 1985 「土錘・石錘」『弥生文化の研究』第 5 巻 雄山閣 pp.137-143
- 和田晴吾 2015 『古墳時代の生産と流通』吉川弘文館

第 1 図出典 Mapio Pro 日本編所収データ（大手前大学史学研究所ライセンス購入品）



## 附記

本稿は、魚津知克 2015 「政権による海産資源の調達と海上交通」『古代学研究会 2015 年度拡大例会シンポジウム資料集 古墳時代における政権と畿内地域』 古代学研究会 pp.117-131 のうち、本科学研究費事業に関連する部分によって再構成した上で、誤字等の修正をおこなったものである。

## 古代加古川河口の歴史的環境

清水 一文（研究協力者・高砂市教育委員会生涯学習課文化財係係長）

### はじめに

和銅 6 年（713）の官命により、『播磨国風土記』（以下、『風土記』）の編纂がはじまった。その頃の加古川河口には、どのような景観が広がっていたのか。史料などから、その歴史的環境を復原してみたい。

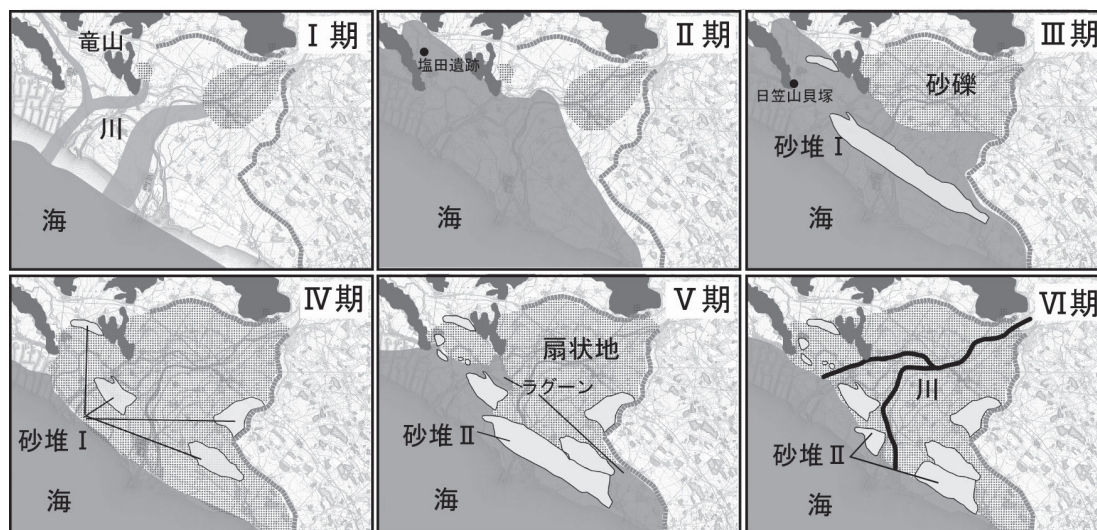
### 一、地形から -土地の成り立ち-

加古川は、丹波地方を水源とし、播磨地方を貫き、播磨灘に注ぐ。流路延長が約 96 km、流域面積約 1,730 平方キロメートルの、兵庫県下で最大の河川である。

河口付近は、海拔 0～3m の低地の平野部が広がる。川の氾濫原は沖積地を形成するが、海岸流の影響もあり、自然堤防や砂堆、海岸砂州の微高地とともに、地下に埋没した旧河道(かどう)も分布する。

ここでは、表層の地形だけでとらえるのではなく、古地図や航空写真、地下のボーリングデータを利用した、埋没地形も視野に入れ、有史以来古墳時代頃に至る、加古川下流域低地の成り立ちについて整理したい<sup>(1)</sup>。

**I 期** 最終氷期海面低下期で、海面は現在の海水面からマイナス 140m まで下がった時期で、海面低下による浸食で、現在の加古川市・高砂市を含む範囲は、谷を形成していた。やがて、マイナス 9m まで上昇し、谷の間を流れる、加古川の祖形となる河川が土砂を運搬し堆積させ、氾濫原の地形を形成した。縄文時代海進期の約 7 千年前までの頃である。



▲図① 原始時代の微地形変遷模式図（青木1983を参照）

**II 期** その後も海面は上昇し、海岸線は現在から約 5 km北上し、海拔も 1.7m 以上上昇した。一帯は、竜山(たつやま)や日笠山を除いて、一面の海域となった。高砂市曾根町の

日笠山貝塚の形成期で、高海面下での生活の営みが確認できる。塩田(しおた)遺跡出土のハイガイの放射性炭素の年代測定により、約6千年前が縄文海進の極相期と推定されている<sup>(2)</sup>。

**Ⅲ期** 高海面期に、東の加古川市別府町から高砂市荒井町へ、南東から北西へ向かう沿岸流によって運ばれた土砂が堆積し、砂堆Ⅰが形成される。竜山山麓の高砂市中筋にある同じ方向の微高地も、この砂堆Ⅰに属する。日笠山貝塚から出土したハイガイの放射性炭素の年代、約3千年前の前後と推測する<sup>(3)</sup>。

**Ⅳ期** 海面が低下し、現海面よりマイナス0.6m下回る。埋没平坦面が形成された後、海退による河川の南流により、平坦面に浅い谷がつけられる。別府―荒井の砂堆Ⅰは、川によって開析される。

**Ⅴ期** この頃、海面は再び上昇に転じ、扇状地を形成する。河川の土砂が大量に運ばれたためである。この扇状地上に、溝之口遺跡や砂部遺跡などの弥生時代の集落が築かれている。ついで、海面は1mほど上昇し、高砂市中島や別府付近にはラグーン(潟湖)が発生し、沼沢地となった。古代以降も残存していたためか、このエリアには、条里制地割は認められない。

**Ⅵ期** 海面が現在位置付近に低下し、河川による堆積作用が進み、ラグーンは消滅した。この間、高砂市高砂町―別府に砂堆Ⅱが形成された。加古川の現河道によって、砂堆Ⅱは分断され、高砂町付近は微高地として島状に残された。『風土記』に記される「南毘都麻島」は、この島を指すものと考えられる。

有史以来、気候や地形など環境変化にあわせて、人々は生活を営んできた。環境変化は、地球規模のマクロな影響と、降水・日照など日々のミクロな影響があったと考えられる。

## 二、文献から ―文字の記録―

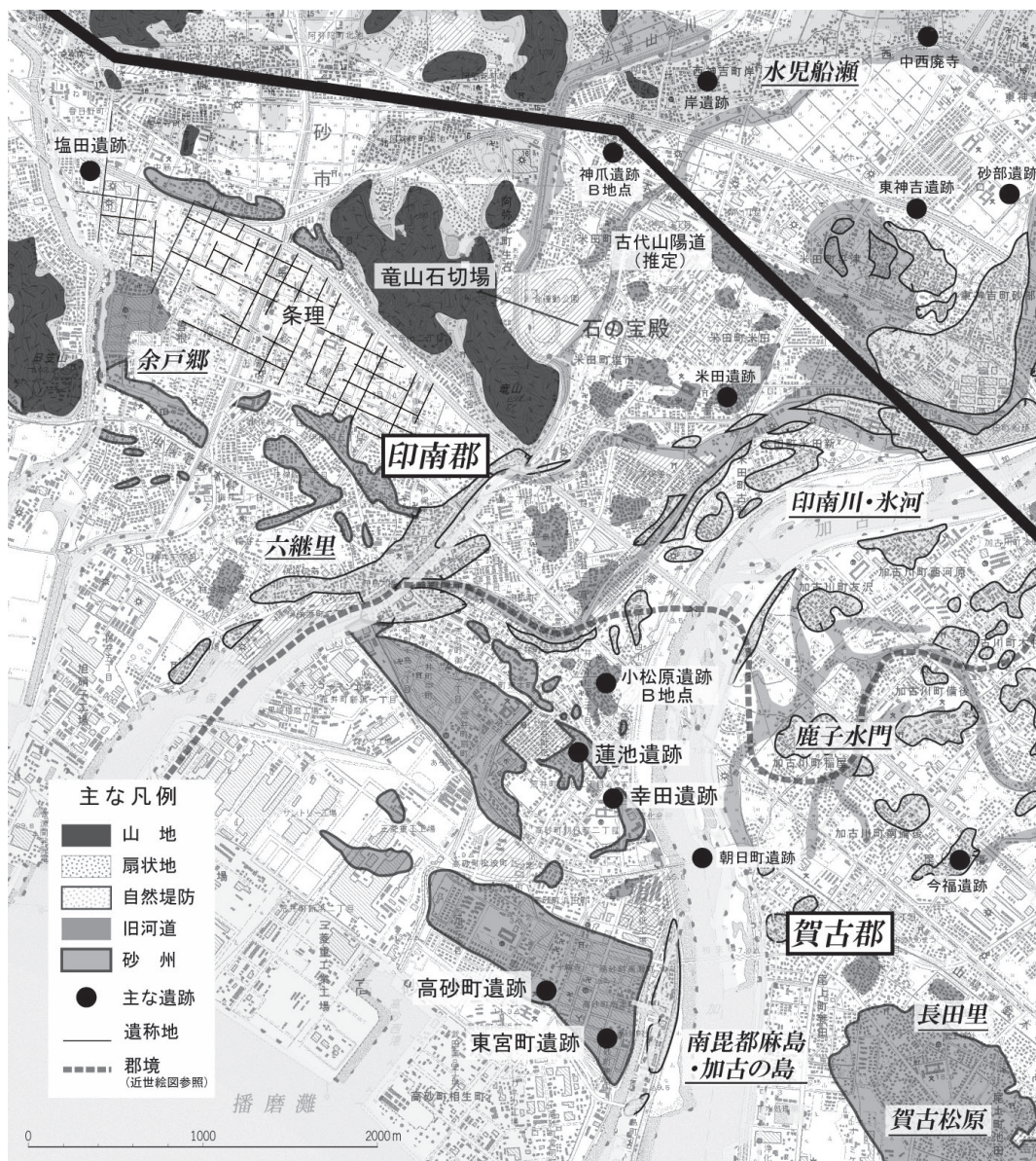
次に、文献に記された古代の加古川河口の記述について、概観したい。

**川** 『風土記』の賀古郡条に「印南川」、『古事記』孝霊天皇段に「氷河」と、それぞれ記録された河川が、現在の加古川を指すものと考えられる。この川は、賀古郡と印南郡の郡境を隔てる川であり、その河道は後世に残されている。近世の「慶長播磨国絵図」等の郡境は、この河道に従っていると推定されるのである。

また、『風土記』望理里の地名由来では、川が曲がっていたことがわかる。望理里は加古川市神野町付近に比定されている。低地を流れる川ゆえ、支流の発生や流路の変化があったものと想像できる。

**島** 河口には、島があり、「南毘都麻島」(『風土記』)や「加古の島」(『万葉集』)と呼ばれていた。前述した、高砂町から尾上町にかけて分布する、砂堆Ⅰや砂堆Ⅱを指すものと推測できる。島の付近には「賀古松原」があり、白砂青松の景観が展開していた。

**集落** 賀古郡には、「望理里」「長田里」「鴨波里」(『風土記』)の他に、「賀古郷」「住吉郷」「余戸郷」(『和名類聚抄』)などがあった。印南郡には、「大国里」「六継里」「益気里」(『風土記』)の他に、「余戸郷」「佐突郷」(『和名類聚抄』)があった。



▲図② 古代加古川河口部の遺跡・遺称地（高砂市史編さん専門委員会2007を一部改変）

**生業** 天平 12 年(740)以降の平城宮木簡に「印南郡六継郷・白米一口」とあるなど、集落から中央への租税として、米が貢納されていた。水田が開かれ、農耕従事者がいたことがわかる。同木簡に、賀古郡が天皇家へ貢上した贅として、「加比鮓」「大蛸」と記された荷札木簡がある。沿岸の漁民が、すし用の貝や蛸などを捕獲し、なりわいとしていたことがわかる。

**水上交通** 瀬戸内海航路が水上交通の要として発達するにしたいがい、加古川河口に交通拠点としての港が整備された。「鹿子水門」（応神紀 13 年 9 月条）、「印南大津江」「印南浦」（『風土記』）、「水見船瀬」（『続日本紀』）とあるのがそれで、加古川河口の港を指し、いずれも同じものと考えられる。内陸の加古川水系と瀬戸内海航路の結節点であった。

「鹿子水門」は加古川市尾上町稲屋の福田寺周辺<sup>(4)</sup>、「水見船瀬」から加古川市西神吉町大国に比定されている<sup>(5)</sup>。現在残る地名や、陸路の大動脈である古代山陽道との位置関

係も手がかりに推定されているが、近世絵図や土地地形図からも比定地の妥当性が指摘されている<sup>6)</sup>。

奈良時代後期から平安時代初期にかけて、「水見船瀬」の修理に関する記事や(『続日本紀』)、平清盛が「高砂の泊」へ大型船を接岸できなかったことが記されており(『高倉院厳島御幸記』)、港の維持や機能が衰微していく時代背景が描かれている。

**陸上交通** 古代の陸路は、河口から 2km 以上内陸を通過していたと推測されている。「賀古駅」(『風土記』)は加古川市野口町の古大内遺跡ふるうちに比定され、付近には、野口廃寺や駅戸集落と考えられる坂元遺跡がある。賀古駅の次の佐突駅は、姫路市別所町佐土にある北宿遺跡と考えられている。河口付近の低地を避け、安定した段丘縁辺部を直線状に最短距離で結んだと想定される。

なお古代条里は、竜山山地以南から高砂市伊保が立地する砂堆 I 以北の、東西約 2 km、南北約 0.6km の範囲に存在する<sup>7)</sup>。砂堆 I 以南の土地の安定化は、中世を待つ必要があったと考えられている。

**景色** 加古川右岸の印南郡には、広大な平野があり、河川の乱流と海水の侵入があったと考えられる。海岸砂州の地には低地が広がり、竜山山地以南も、入り湾状に平原が及んでいて、その風景を読んだ歌が残されている。聖武天皇の印南野行幸の際に官人が読んだ歌や、山部赤人の歌には、印南野の大海原、加古の島の風景をしのぶことができる(『万葉集』)。

『風土記』伝承のなびつま隠妻伝説や、延喜 5 年(905)前後に編纂された『古今和歌集』に初出する、松の名所「高砂の松」も含めていくと、海上からみた低地の景色を愛で、情感を込める風景のよすががしのばれる。

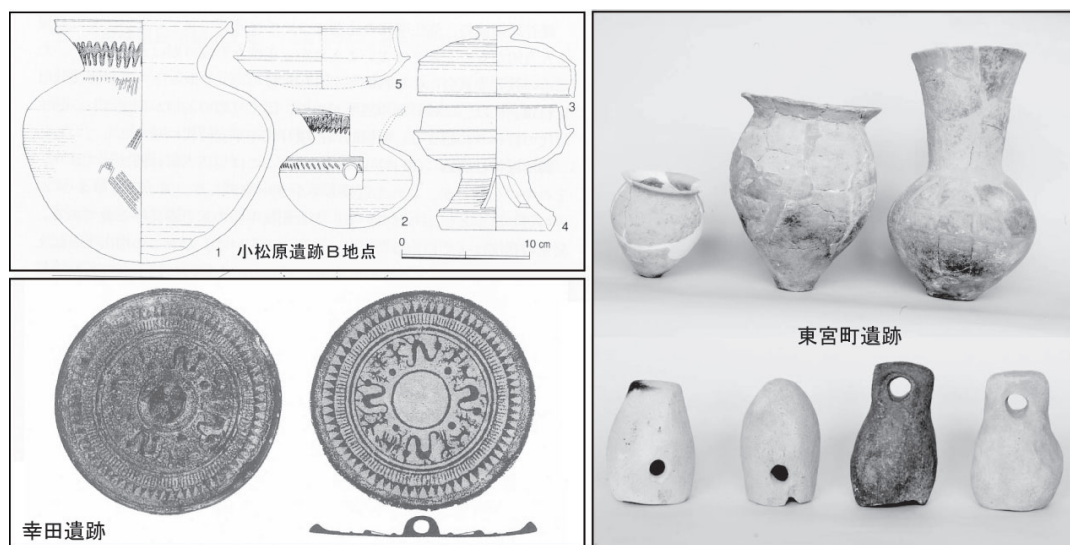
### 三、考古資料から — ものの実証 —

加古川河口に形成された低地帯の微高地上には、弥生時代から古代の遺跡が分布している。ここでは、主に加古川右岸の河口域にある、古代以前の考古資料を紹介したい。

**砂堆 II** 高砂町が立地する砂堆 II 上には、東宮町遺跡と高砂町遺跡がある。東宮町遺跡からは、工事中の不時発見のため、遺構は確認されていないが、弥生時代後期の甕、土師器壺、蛸壺、奈良時代の須恵器坏蓋すゑ きつふたが出土している。蛸壺は、弥生時代後期から古墳時代までのコップ形と、古墳時代以降の釣鐘形の 2 形式がある。集落を形成していたかどうかは不明だが、漁業の拠点であった可能性が高い。高砂町遺跡からは、弥生土器や古墳時代の須恵器が出土し、周辺域での生活の痕跡が認められる。

**砂堆 I** 荒井町付近の砂堆 I 東端に、小松原遺跡 B 地点と蓮池遺跡がある。いずれも未調査の遺跡で遺物のみの出土である。小松原遺跡 B 地点から、古墳時代から平安時代にかけての須恵器、坏・ハソウ・高坏わん・塚たんけいがほぼ完形で出土した。

蓮池遺跡は、6 世紀中頃の坏 15 点・短頸壺 1 点の計 16 点が一括で出土している。出土地付近に古墳はみあたらず、幸田遺跡こうだから出土した銅鏡が出土したこともあわせると、飲食物供献などの祭祀に伴う遺跡の可能性はある。



▲図③ 加古川下流域右岸の出土遺物

このように、古墳時代以降の遺跡が半径 400m の中に分布している。不安定ながらも、一定の陸地化した微高地上に生活拠点があり、一方で、荒れ川に対する風水害を鎮めるための供献の場であったとも考えられる。

**石材流通** 竜山から産出された、古代の石材生産と流通は、古墳時代前期の古墳石材からはじまり、中期・後期にいたる石棺製作まで継続される。竜山石製の長持形・家形石棺は、畿内の大王墓などにも納められている。7 世紀以降の小形石棺が大量に生産される一方、畿内の中央政権との関連が注目される巨大加工石造物、石の宝殿は、強大な権力の象徴に見える。竜山石製品は、水路を利用して運ばれたと推測でき、竜山の東を流れる法華山谷川は、海路へと続くが、石材運搬はこのルートを活用したと考える。近世近代の竜山石流通では、法華山谷川河口右岸に、川から海への中継港の機能を備えた石材置き場が存在した<sup>(8)</sup>。ここは砂堆 I 上の伊保付近にあたり、古墳時代においても、川舟から海船への乗り継ぎのための港湾施設が存在していた可能性がある。

## おわりに

これまで概観してきた、加古川河口の古代の歴史的環境は、低地であるがゆえ、不安定な土地であったが、海拔 1 ～ 2m の微高地上に、生活の拠点をもうけ、決して大規模ではないが、生活の安定を求めていたことがわかってきた。入り湾状の風光明媚な白砂青松の景観が広がる一方で、低地ゆえの災害に悩まされてきた地域でもあっただろう。

一方で、南流する川と、瀬戸内海が結節する地域であり、水運での拠点に適した土地であった。経済的・文化的交流を盛んに生み出すことのできる地域であった。中世には、集落の形成、荘園の発達があり、近世には港町としての繁栄を迎える。その萌芽が、礎が、古代加古川河口の景観にみることができるのではないだろうか。

(本稿は、『撰播歴史研究』62 号<2013 年>に掲載した同名論文を一部修正したものである)

## 【参考文献】

高砂市史編さん専門委員会 『高砂市史 第1巻』(2011)・『高砂市史 第4巻』(2007)

- 
- (1) 青木哲哉 「加古川流域低地における古地理の変遷」(『立命館文学』454・455・456、1983年)。
  - (2) 前田保夫 「塩田遺跡発掘に伴って発見された海成完新(沖積)統について」(『塩田遺跡Ⅱ』1979年)。
  - (3) 佐藤裕司・松原尚志・清水一文・藤原清尚 「日笠山貝塚(兵庫県高砂市)から採取された貝類遺骸の14C年代」(『人と自然』19、2008年)。
  - (4) 吉田東伍 『大日本地名辞書』(1907年)。
  - (5) 千田稔 『埋もれた港』(1974年)。
  - (6) 今津勝紀 「日本古代研究とGIS」(『空間情報科学を用いた歴史学・考古学をはじめとする人文科学研究の推進』2006年)。
  - (7) 谷岡武雄・山田安彦 「東播平野(加古川・明石流域)の条坊(里)について」(『地理学評論』27 - 7、8、1954年)。
  - (8) 中村弘 「関連施設」(『竜山石切場 - 竜山採石遺跡詳細分布調査 - 』2005年)、歌井昭夫・清水一文 「文献調査」(『高砂市文化財総合的把握モデル事業 文化財調査報告書』2011年)。





---

平成 25 年(2013)～27 年(2015)度

科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）・基盤研究(C)研究成果報告書

**「歴史学と考古学による播磨国風土記の地方神話史料群の共同研究」**

（課題番号 25370772）

2016（平成 28）年 3 月 31 日発行

編集・発行

坂江 渉（研究代表者）

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町 1-1

神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター

電話 078-803-5566（Fax 兼）

E-mail FZT03024@nifty.com（坂江 PC）

---